

新株式発行及び自己株式の処分 並びに株式売出届出目論見書

2021年5月

株式会社テンダ



1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式773,500千円（見込額）の募集及び株式341,250千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式187,525千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2021年5月7日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行及び自己株式の処分 並びに株式売出届出目論見書

株式会社テンダ

東京都豊島区東池袋三丁目1番1号 サンシャイン60 (57階)

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1 経営理念・財務ハイライト

経営理念 PHILOSOPHY

人と会社が相互に育てあい、 社会と顧客に喜ばれ、 豊かな人生を作り上げる企業文化を育む

株式会社テングは2020年で創業25周年を迎えました。

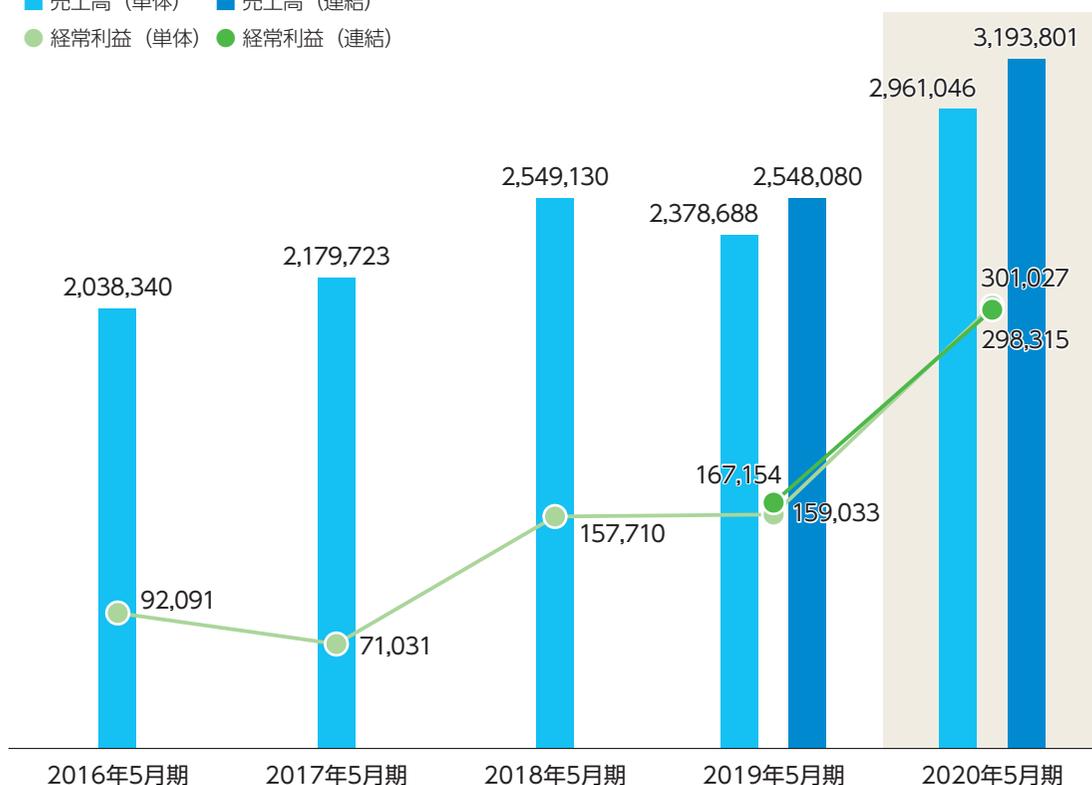
これまでと変わらず、経験を積み重ね成長意欲に富んだ人財を育成し、
あらゆるものにチャレンジし、さらなる顧客満足の向上に努めて参ります。

『人』、『会社』、『社会』

それぞれの成長がさらに相互の成長を促す、
そんな成長循環をスムーズにまわすことを目指す
『SHINKA』経営を実践して参ります。

業績ハイライト (千円)

- 売上高 (単体) ■ 売上高 (連結)
- 経常利益 (単体) ● 経常利益 (連結)



2 事業の内容

テンダは創業以来「ホワイトカラーの業務効率化」を目指し、製品／サービスの開発やエンジニアリングの提供を行ってきました。『働き方改革』があらゆる企業で求められる20年以上も前から、多様な側面から企業改革を行うための「ワークスタイル変革」に関連するソリューションを提供しています。



ITソリューション事業

顧客リピート率85%以上、1,000件以上の豊富な開発実績

ITによる業務やワークフローの改善・改革をトータルにサポートし、ホワイトカラーの効率化のための自社開発ツールや多くのWebサービス／Webサイト／アプリケーションの企画や開発、運用に至るまで、上流から下流までの全工程に対応しています。

ビジネスプロダクト事業

マニュアル自動作成ソフト「Dojo [ドージョー]」を幅広い業種に累計2,600社以上導入

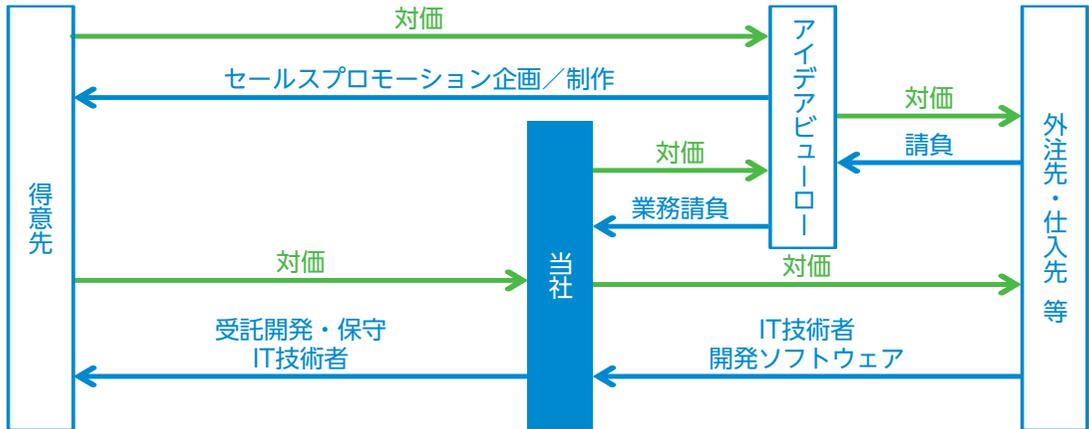
マニュアル自動作成ソフト、次世代マニュアルナビゲーション (Dojo Sero：特許取得)、RPA業務自動分析・導入ソリューションプラットフォームをはじめとした、AIやクラウドを活用したプロダクトなどの企画・開発・販売しています。

ゲームコンテンツ事業

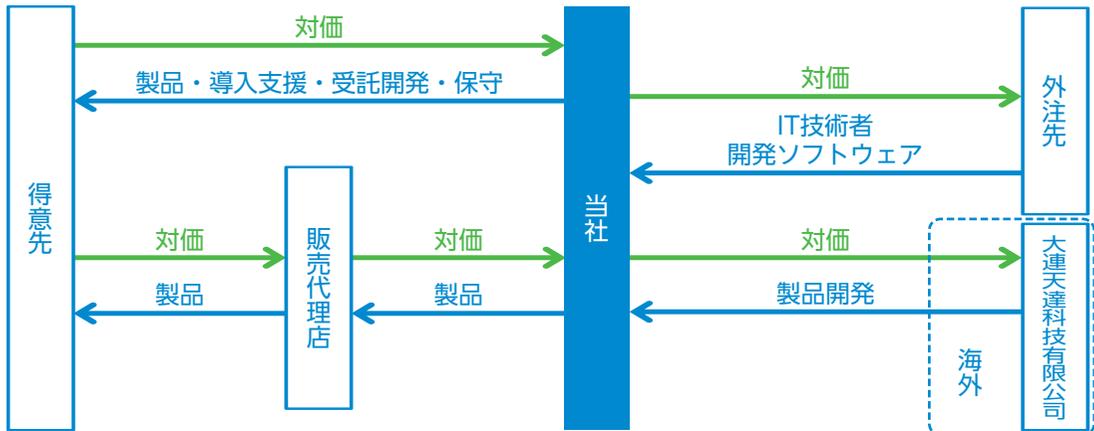
コンテンツプロバイダーとして自社ゲームの提供と受託開発サービスとして、ソーシャルゲームからネイティブゲームまで、企画、開発、運営をトータルサポートしています。更に大手・有名ゲームプラットフォーム事業者へのコンサルティングと運用・開発も行っています。

■ 事業系統図

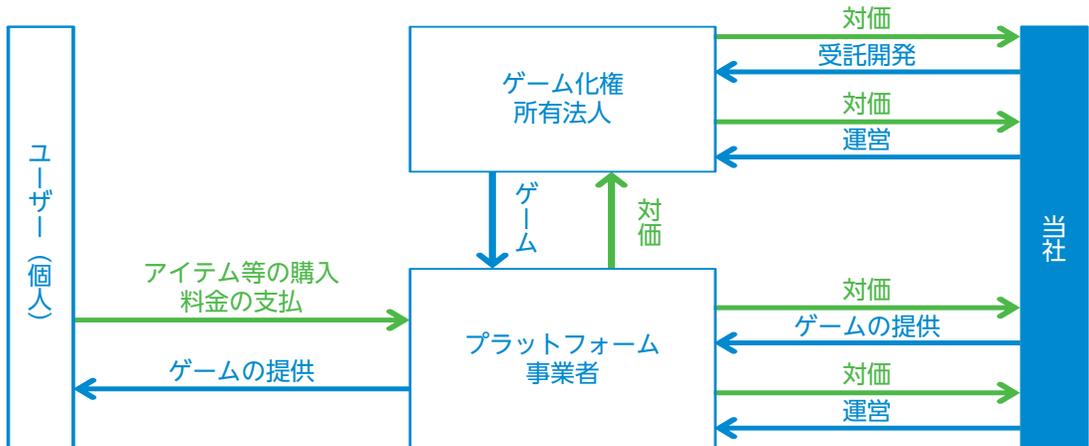
ITソリューション事業



ビジネスプロダクト事業



ゲームコンテンツ事業

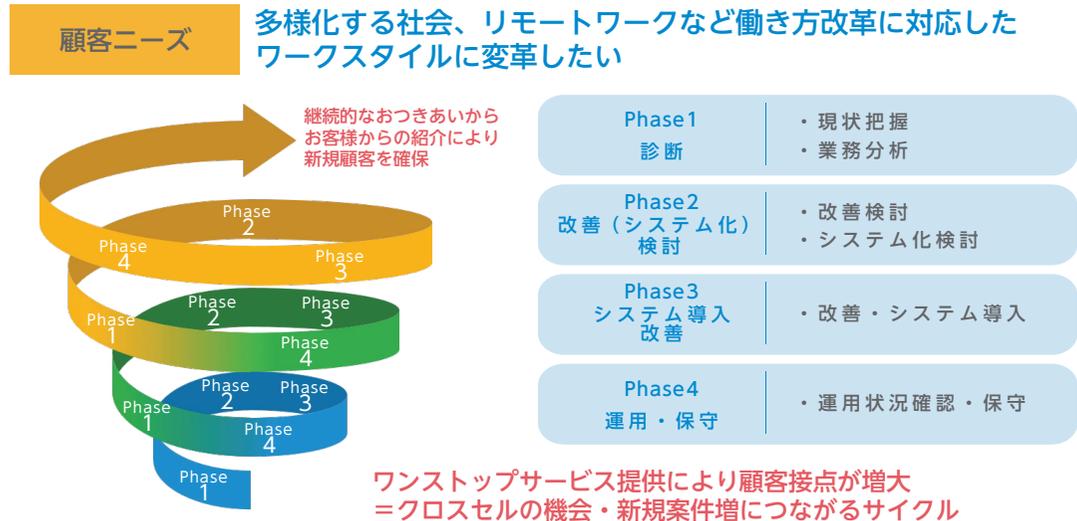


特長

1 顧客エンゲージメント力&ワンストップソリューション

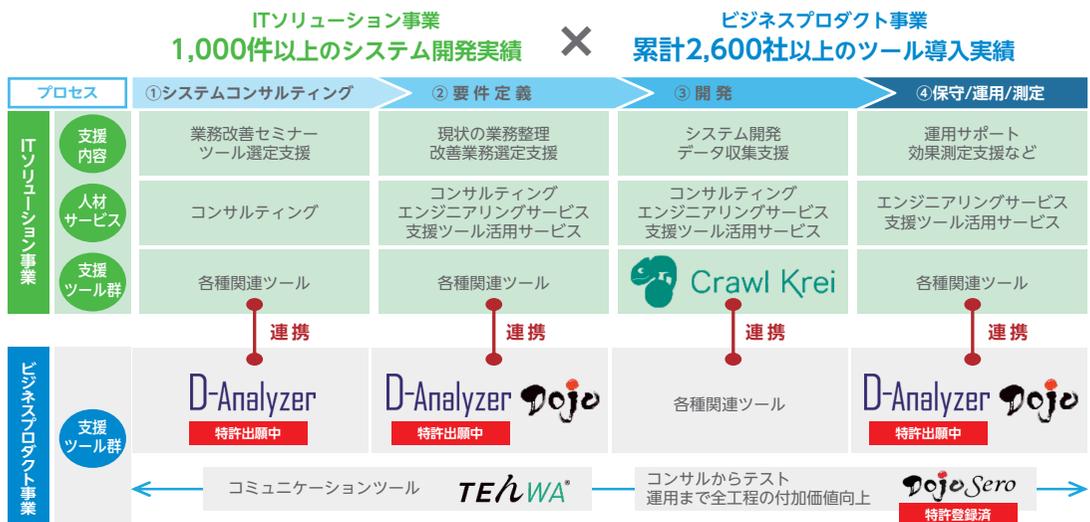
SI業界ではピラミッド構造の多重下請け構造が主ですが、当社は顧客からの信頼性が高く、直接取引が5割超、リピート率は約85%以上を推移しています。

また、上流からプロダクト提案、システム開発までワンストップで支援できるため、顧客との接点が多く、クロスセルの機会増、新規案件増にも繋がる好循環を形成しています。



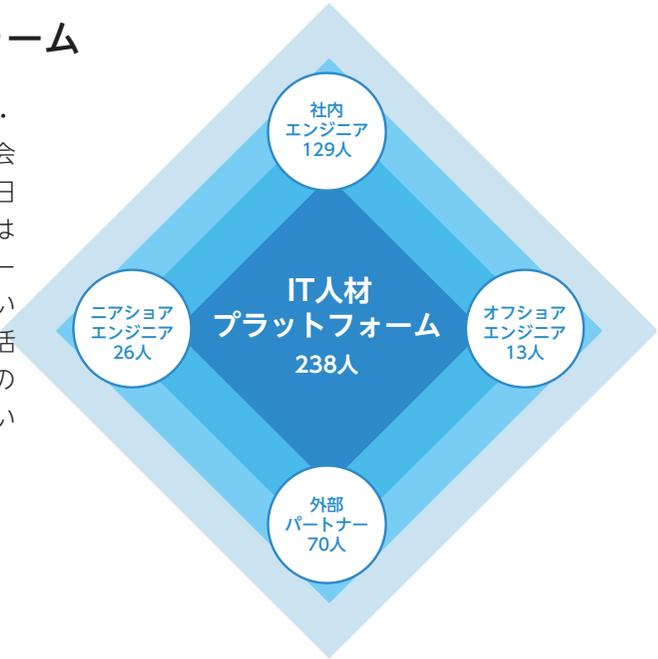
2 2つの事業シナジーによる差別化

ITソリューション事業とビジネスプロダクト事業の2つの事業展開でシナジー効果を発揮でき、より付加価値の高いサービスを提供しています。



3 IT人材プラットフォーム

ワークスタイル変革による業務効率化・自動化、生産性向上が急務とされる社会において、それを支えるIT人材不足は日本が抱える重要課題の一つです。当社は創業当時よりIT人材の育成や外部リソースを活用したネットワークを構築しています。また、ニアショアエンジニアも活用することで業務の分散化、開発体制のリモート化もすでに安定的に運用しています。



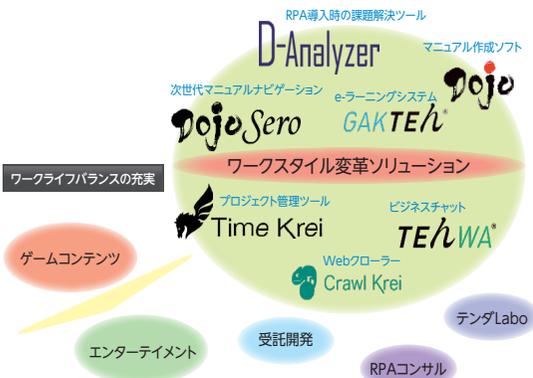
3 成長戦略

確実に成長する市場において、顧客ニーズを捉えたワークスタイル変革ソリューションで安定成長を継続

目まぐるしい変化と進化が求められる社会において引き続き企業は新しいワークスタイルを創り続けていく必要性に迫られています。テンダは、時代に合ったワークスタイル変革ソリューションを企業に提供し続け、変革の推進と加速を支援していきます。

TENDAのワークスタイル変革ソリューション

創業より25年「企業の業務改善／業務効率化」に取り組んできた実績をもとに、「働き方改革」に向けたワークスタイル変革ソリューションを拡充する



ITソリューション事業

- お客様の業務改革・改善を実現するために社内外のツールを組み合わせた最適なソリューションメニューの拡充
- より上流工程からのコンサルティング力強化と顧客視点に立った提案力の強化
- 既存案件の確実な取り込み
- ビジネスパートナー企業との連携強化

ビジネスプロダクト事業

- ワークスタイル変革に伴うニーズ変化に合わせ、製品ラインナップを拡充
- 既存製品のバージョンアップによる拡販
- 技術シーズの発掘や市場ニーズを的確に捉えた次期製品の研究・開発

ゲームコンテンツ事業

- 提供するゲームクオリティ向上等を目的に技術者の育成、体制強化
- 安定収益基盤としての地位を確立する

4 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第24期 | 第25期 | 第26期 |
|----------------------------|------|-----------|-----------|------------------|
| 決算年月 | | 2019年5月 | 2020年5月 | 第3四半期 2021年2月 |
| 売上高 | (千円) | 2,548,080 | 3,193,801 | 2,175,387 |
| 経常利益 | (千円) | 167,154 | 298,315 | 250,580 |
| 親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益 | (千円) | 110,809 | 205,248 | 167,072 |
| 包括利益又は四半期包括利益 | (千円) | 109,807 | 203,678 | 170,605 |
| 純資産額 | (千円) | 534,804 | 809,598 | 943,768 |
| 総資産額 | (千円) | 1,137,225 | 1,828,974 | 1,832,775 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 302.83 | 439.28 | — |
| 1株当たり当期(四半期)純利益 | (円) | 59.57 | 113.32 | 90.65 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期(四半期)純利益 | (円) | — | — | — |
| 自己資本比率 | (%) | 47.0 | 44.3 | 51.5 |
| 自己資本利益率 | (%) | 18.6 | 30.5 | — |
| 株価収益率 | (倍) | — | — | — |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | 36,494 | 418,736 | — |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | 213,188 | △135,945 | — |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | △519,294 | 390,364 | — |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | (千円) | 531,039 | 1,204,141 | — |
| 従業員数 | (名) | 212 | 217 | — |

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
 3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
 4. 従業員数は就業人員であります。臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
 5. 前連結会計年度(第24期)及び当連結会計年度(第25期)の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
 6. 第25期第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。
 7. 当社は、2019年3月14日付けで普通株式1株につき普通株式10株の割合で株式分割を、また、2020年2月14日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益を算定しております。

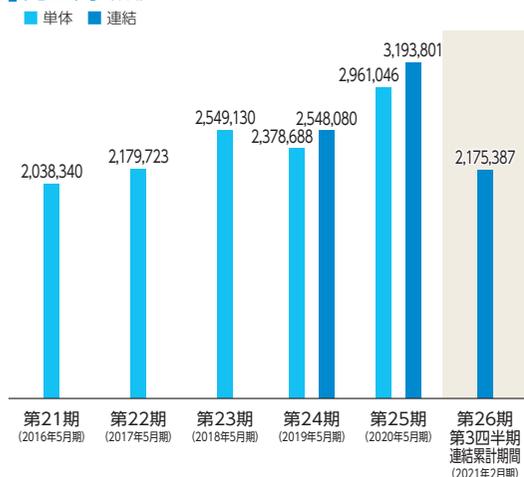
(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第21期 | 第22期 | 第23期 | 第24期 | 第25期 |
|-------------------------------|------|-----------|------------|------------|-----------|-----------|
| 決算年月 | | 2016年5月 | 2017年5月 | 2018年5月 | 2019年5月 | 2020年5月 |
| 売上高 | (千円) | 2,038,340 | 2,179,723 | 2,549,130 | 2,378,688 | 2,961,046 |
| 経常利益 | (千円) | 92,091 | 71,031 | 157,710 | 159,033 | 301,027 |
| 当期純利益又は当期純損失(△) | (千円) | 75,342 | △7,364 | 96,303 | 103,673 | 209,559 |
| 資本金 | (千円) | 20,000 | 100,000 | 100,000 | 100,000 | 100,000 |
| 発行済株式総数 | (株) | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 20,000 | 2,000,000 |
| 純資産額 | (千円) | 152,148 | 445,608 | 542,015 | 413,736 | 694,648 |
| 総資産額 | (千円) | 759,945 | 1,295,897 | 1,503,485 | 995,963 | 1,705,719 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 76,074.41 | 222,804.25 | 271,007.53 | 234.28 | 376.91 |
| 1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) | (円) | 4,000.00 | — | 7,986.00 | 900.00 | 19.77 |
| 1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△) | (円) | — | — | — | — | — |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | (円) | — | — | — | — | — |
| 自己資本比率 | (%) | 20.0 | 34.4 | 36.1 | 41.5 | 40.7 |
| 自己資本利益率 | (%) | 63.5 | — | 19.5 | 21.7 | 37.8 |
| 株価収益率 | (倍) | — | — | — | — | — |
| 配当性向 | (%) | 10.6 | — | 16.6 | 16.1 | 17.1 |
| 従業員数 | (名) | 134 | 163 | 168 | 186 | 203 |

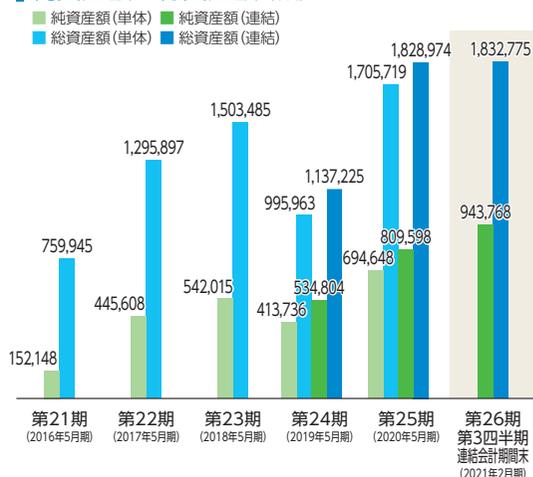
- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第21期、第22期及び第23期は潜在株式が存在しないため、また第24期及び第25期は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
 3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
 4. 従業員数は就業人員であります。臨時雇用者は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
 5. 前事業年度(第24期)及び当事業年度(第25期)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
 なお、第21期から第23期については、会社計算規則(平成18年財務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づきEY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。
 6. 第22期につきましては、当期純利益のため自己資本利益率及び配当性向は記載しておりません。
 7. 当社は、2019年3月14日付けで普通株式1株につき普通株式10株の割合で株式分割を、また、2020年2月14日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。
 8. 当社は、2019年3月14日付けで普通株式1株につき普通株式10株の割合で株式分割を、また、2020年2月14日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。
 そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)]の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東京証監審第133号)に基づき、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
 なお、第21期、第22期及び第23期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

| 回次 | | 第21期 | 第22期 | 第23期 | 第24期 | 第25期 |
|-------------------------------|-----|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | | 2016年5月 | 2017年5月 | 2018年5月 | 2019年5月 | 2020年5月 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 76.07 | 222.80 | 271.01 | 234.28 | 376.91 |
| 1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△) | (円) | 37.67 | △3.68 | 48.15 | 55.73 | 115.70 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | (円) | — | — | — | — | — |
| 1株当たり配当額 | (円) | 4.00 | — | 7.99 | 9.00 | 19.77 |

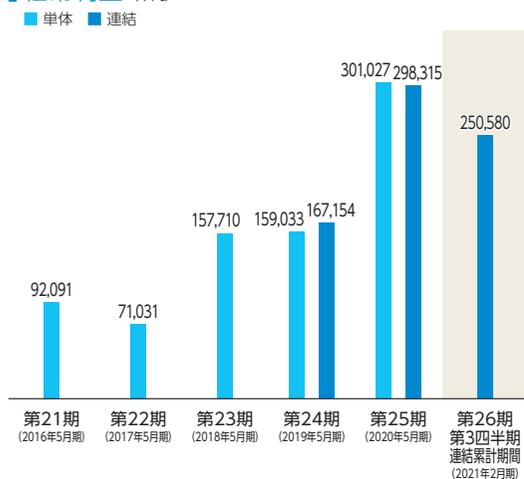
売上高 (千円)



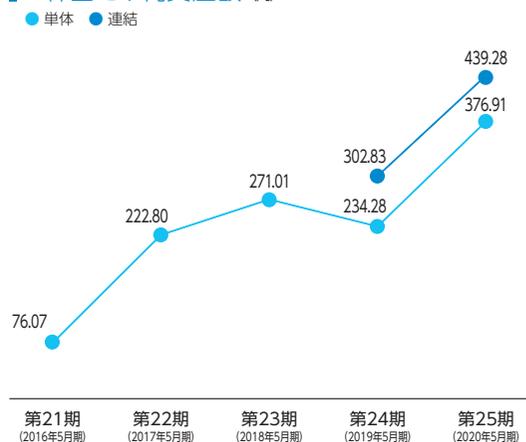
純資産額 / 総資産額 (千円)



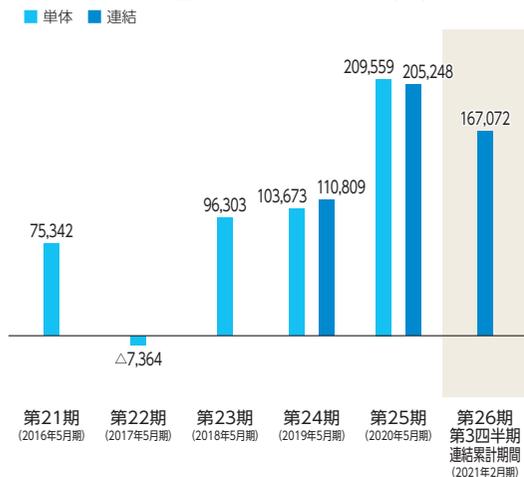
経常利益 (千円)



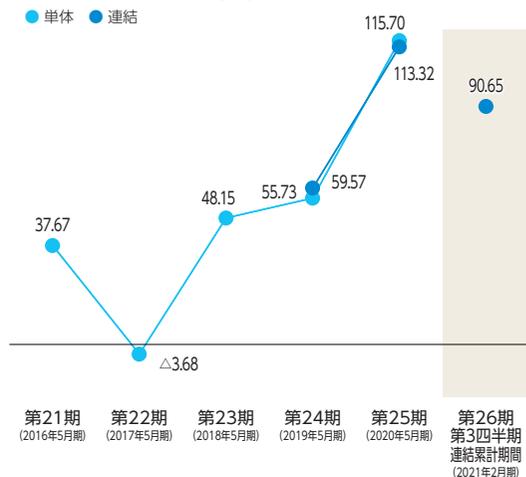
1株当たり純資産額 (円)



親会社株主に帰属する当期 (四半期) 純利益及び当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)



1株当たり当期 (四半期) 純利益又は当期純損失 (△) (円)



(注) 当社は、2019年3月14日付けで普通株式1株につき普通株式10株の割合で株式分割を、また、2020年2月14日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っておりますが、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、上記「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期 (四半期) 純利益又は当期純損失 (△)」を記載しております。

目 次

| | 頁 |
|--|----|
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部 【証券情報】 | 2 |
| 第1 【募集要項】 | 2 |
| 1 【新規発行株式】 | 2 |
| 2 【募集の方法】 | 3 |
| 3 【募集の条件】 | 4 |
| 4 【株式の引受け】 | 5 |
| 5 【新規発行による手取金の使途】 | 6 |
| 第2 【売出要項】 | 7 |
| 1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】 | 7 |
| 2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】 | 8 |
| 3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】 | 9 |
| 4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】 | 10 |
| 【募集又は売出しに関する特別記載事項】 | 11 |
| 第二部 【企業情報】 | 12 |
| 第1 【企業の概況】 | 12 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 12 |
| 2 【沿革】 | 15 |
| 3 【事業の内容】 | 16 |
| 4 【関係会社の状況】 | 20 |
| 5 【従業員の状況】 | 21 |
| 第2 【事業の状況】 | 22 |
| 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 | 22 |
| 2 【事業等のリスク】 | 26 |
| 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 29 |
| 4 【経営上の重要な契約等】 | 38 |
| 5 【研究開発活動】 | 39 |
| 第3 【設備の状況】 | 40 |
| 1 【設備投資等の概要】 | 40 |
| 2 【主要な設備の状況】 | 41 |
| 3 【設備の新設、除却等の計画】 | 41 |

| | | |
|-----|----------------------|-----|
| 第4 | 【提出会社の状況】 | 42 |
| 1 | 【株式等の状況】 | 42 |
| 2 | 【自己株式の取得等の状況】 | 44 |
| 3 | 【配当政策】 | 45 |
| 4 | 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 | 46 |
| 第5 | 【経理の状況】 | 59 |
| 1 | 【連結財務諸表等】 | 60 |
| 2 | 【財務諸表等】 | 99 |
| 第6 | 【提出会社の株式事務の概要】 | 112 |
| 第7 | 【提出会社の参考情報】 | 113 |
| 1 | 【提出会社の親会社等の情報】 | 113 |
| 2 | 【その他の参考情報】 | 113 |
| 第四部 | 【株式公開情報】 | 114 |
| 第1 | 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】 | 114 |
| 第2 | 【第三者割当等の概況】 | 115 |
| 1 | 【第三者割当等による株式等の発行の内容】 | 115 |
| 2 | 【取得者の概況】 | 117 |
| 3 | 【取得者の株式等の移動状況】 | 119 |
| 第3 | 【株主の状況】 | 120 |
| | 監査報告書 | 巻末 |

【表紙】

| | |
|-------------------------|--|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2021年5月7日 |
| 【会社名】 | 株式会社テンダ |
| 【英訳名】 | TENDA Co., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役会長 小林 謙 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号 |
| 【電話番号】 | 03-3590-4110（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役執行役員経営管理本部長 田村 芳明 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号 |
| 【電話番号】 | 03-3590-4150 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役執行役員経営管理本部長 田村 芳明 |
| 【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 | 株式 |
| 【届出の対象とした募集(売出)金額】 | 募集金額 ブックビルディング方式による募集 773,500,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 341,250,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 187,525,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

| 種類 | 発行数 (株) | 内容 |
|------|----------------|--|
| 普通株式 | 280,000 (注) 2. | 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。 |

- (注) 1. 2021年5月7日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、2021年5月7日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数123,000株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数157,000株の合計であります。したがって本有価証券届出書の対象とした募集（以下「本募集」という。）のうち自己株式の処分に係る募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。なお、2021年5月21日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 当社は、いちよし証券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、30,000株を上限として、福利厚生を目的に、テダ従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。
4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【募集の方法】

2021年6月1日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は2021年5月21日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

| 区分 | | 発行数（株） | 発行価額の総額（円） | 資本組入額の総額（円） |
|------------------|---------|---------|-------------|-------------|
| 入札方式のうち入札による募集 | | — | — | — |
| 入札方式のうち入札によらない募集 | | — | — | — |
| ブックビルディング方式 | 新株式発行 | 123,000 | 339,787,500 | 183,885,000 |
| | 自己株式の処分 | 157,000 | 433,712,500 | — |
| 計（総発行株式） | | 280,000 | 773,500,000 | 183,885,000 |

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2021年5月7日開催の取締役会決議に基づき、2021年6月1日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、本募集における自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（3,250円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は910,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

| 発行価格 (円) | 引受価額 (円) | 払込金額 (円) | 資本 組入額 (円) | 申込株数単 位 (株) | 申込期間 | 申込 証拠金 (円) | 払込期日 |
|--------------|--------------|--------------|------------------|-------------------|----------------------------------|------------------|--------------|
| 未定 (注) 1. | 未定 (注) 1. | 未定 (注) 2. | 未定 (注) 3. | 100 | 自 2021年6月2日(水) 至 2021年6月7日(月) | 未定 (注) 4. | 2021年6月9日(水) |

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2021年5月21日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2021年6月1日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2021年5月21日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2021年6月1日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2021年5月7日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2021年6月1日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2021年6月10日(木) (以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込みに先立ち、2021年5月25日から2021年5月31日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

| 店名 | 所在地 |
|-----------------|-------------------|
| 株式会社三井住友銀行 池袋支店 | 東京都豊島区西池袋一丁目21番7号 |

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4 【株式の引受け】

| 引受人の氏名又は名称 | 住所 | 引受株式数 (株) | 引受けの条件 |
|---------------|---------------------|--------------|---|
| いちよし証券株式会社 | 東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号 | 未定 | 1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金として、2021年6月9日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。 |
| みずほ証券株式会社 | 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 | | |
| SMB C日興証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 | | |
| 株式会社SBI証券 | 東京都港区六本木一丁目6番1号 | | |
| マネックス証券株式会社 | 東京都港区赤坂一丁目12番32号 | | |
| 松井証券株式会社 | 東京都千代田区麹町一丁目4番地 | | |
| 極東証券株式会社 | 東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号 | | |
| 東洋証券株式会社 | 東京都中央区八丁堀四丁目7番1号 | | |
| | — | 280,000 | — |

(注) 1. 2021年5月21日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2021年6月1日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

| 払込金額の総額 (円) | 発行諸費用の概算額 (円) | 差引手取概算額 (円) |
|-------------|---------------|-------------|
| 837,200,000 | 20,000,000 | 817,200,000 |

- (注) 1. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における新株式発行及び自己株式の処分に係るそれぞれの合計額であります。
2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新株式発行及び自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(3,250円)を基礎として算出した見込額であります。
3. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
4. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額817,200千円については、今後の事業拡大に向けた①研究開発費として150,000千円、事業運営上のリスクでもある人材の確保のため②採用費を含めた人件費として100,000千円、ビジネスプロダクト事業の販売拡大のため③広告宣伝費用250,000千円、④借入金の返済317,200千円を充当する予定であります。

① 研究開発費

ビジネスプロダクト事業の既存プロダクト及び今後計画しております新プロダクトの研究開発及び市場調査費用として、150,000千円(2022年5月期に50,000千円、2023年5月期に50,000千円、2024年5月期に50,000千円)を充当する予定です。

② 人材採用費用及び人件費

技術者を中心とした優秀な人材の補強と維持のため、人材採用費用及び人件費として100,000千円(2022年5月期に30,000千円、2023年5月期に30,000千円、2024年5月期に40,000千円)を充当する予定です。

③ 広告宣伝費用

ビジネスプロダクト事業拡大のため既存プロダクト及び新プロダクトの見込み顧客の増加を目的に広告宣伝費用として、250,000千円(2022年5月期に75,000千円、2023年5月期に75,000千円、2024年5月期に100,000千円)を充当する予定です。

④ 借入金の返済

金融機関からの借入金の返済として317,200千円(2022年5月期に130,000千円、2023年5月期に100,000千円、2024年5月期に87,200千円)を充当する予定です。

なお、上記調達資金は、具体的な充当時期までは安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2021年6月1日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

| 種類 | 売出数（株） | | 売出価額の総額（円） | 売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称 |
|----------|-------------------|---------|-------------|---|
| — | 入札方式のうち入札による売出し | — | — | — |
| — | 入札方式のうち入札によらない売出し | — | — | — |
| 普通株式 | ブックビルディング方式 | 105,000 | 341,250,000 | 東京都新宿区 小林 謙 100,000株 東京都板橋区 中村 繁貴 5,000株 |
| 計(総売出株式) | — | 105,000 | 341,250,000 | — |

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（3,250円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4. に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

| 売出価格 (円) | 引受価額 (円) | 申込期間 | 申込株数単 位 (株) | 申込 証拠金 (円) | 申込受付場所 | 引受人の住所及び 氏名又は名称 | 元引受契約 の内容 |
|------------------------|--------------|--|-------------------|------------------|-------------------|---------------------------------------|--------------|
| 未定 (注) 1. (注) 2. | 未定 (注) 2. | 自 2021年 6月2日(水) 至 2021年 6月7日(月) | 100 | 未定 (注) 2. | 引受人の本店及 び全国各支店 | 東京都中央区日本橋茅場町 一丁目5番8号 いちよし証券株式会社 | 未定 (注) 3. |

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1.と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(2021年6月1日)に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7.に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

| 種類 | 売出数（株） | | 売出価額の総額 （円） | 売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称 |
|----------|-----------------------|--------|----------------|--|
| — | 入札方式のうち入札 による売出し | — | — | — |
| — | 入札方式のうち入札 によらない売出し | — | — | — |
| 普通株式 | ブックビルディング 方式 | 57,700 | 187,525,000 | 東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号 いちよし証券株式会社 57,700株 |
| 計(総売出株式) | — | 57,700 | 187,525,000 | — |

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、いちよし証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、いちよし証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシュエアプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（3,250円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4. に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

| 売出価格 (円) | 申込期間 | 申込株数単位 (株) | 申込証拠金 (円) | 申込受付場所 | 引受人の住所 及び氏名又は名称 | 元引受契約の内容 |
|--------------|--|---------------|--------------|----------------------------------|--------------------|----------|
| 未定 (注) 1. | 自 2021年 6月2日(水) 至 2021年 6月7日(月) | 100 | 未定 (注) 1. | いちよし証券 株式会社の本 店及び全国各 支店 | — | — |

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日（2021年6月1日）に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
4. いちよし証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注）7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、いちよし証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)への上場を予定しております。

2. グリーンシュエアオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である小林まり子（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、57,700株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下「グリーンシュエアオプション」という。）を、2021年7月2日行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、主幹事会社は、2021年6月10日から2021年6月30日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシュエアオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、当社株主であり売出人かつ当社役員である小林謙及び中村繁貴並びに当社株主であり貸株人である小林まり子並びに当社株主であり当社役員である林貢正及び松下貴弥並びに当社株主である株式会社KFC及び加藤善久は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2021年12月6日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社の株主であり取締役かつ新株予約権を保有する中村繁貴、林貢正及び松下貴弥は、主幹事会社に対し、ロックアップ期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社株式の売却等は行わない旨合意しております。

さらに、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第24期 | 第25期 |
|-----------------------|-----------|-----------|
| 決算年月 | 2019年5月 | 2020年5月 |
| 売上高 (千円) | 2,548,080 | 3,193,801 |
| 経常利益 (千円) | 167,154 | 298,315 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | 110,809 | 205,248 |
| 包括利益 (千円) | 109,807 | 203,678 |
| 純資産額 (千円) | 534,804 | 809,598 |
| 総資産額 (千円) | 1,137,225 | 1,828,974 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 302.83 | 439.28 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 59.57 | 113.32 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 47.0 | 44.3 |
| 自己資本利益率 (%) | 18.6 | 30.5 |
| 株価収益率 (倍) | — | — |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 36,494 | 418,736 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 213,188 | △135,945 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | △519,294 | 390,364 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (千円) | 531,039 | 1,204,141 |
| 従業員数 (名) | 212 | 217 |

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員であります。臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
5. 前連結会計年度(第24期)及び当連結会計年度(第25期)の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
6. 当社は、2019年3月14日付けで普通株式1株につき普通株式10株の割合で株式分割を、また、2020年2月14日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第21期 | 第22期 | 第23期 | 第24期 | 第25期 |
|-----------------------------------|-----------------|------------|-----------------|---------------|--------------|
| 決算年月 | 2016年 5月 | 2017年 5月 | 2018年 5月 | 2019年 5月 | 2020年 5月 |
| 売上高 (千円) | 2,038,340 | 2,179,723 | 2,549,130 | 2,378,688 | 2,961,046 |
| 経常利益 (千円) | 92,091 | 71,031 | 157,710 | 159,033 | 301,027 |
| 当期純利益又は 当期純損失(△) (千円) | 75,342 | △7,364 | 96,303 | 103,673 | 209,559 |
| 資本金 (千円) | 20,000 | 100,000 | 100,000 | 100,000 | 100,000 |
| 発行済株式総数 (株) | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 20,000 | 2,000,000 |
| 純資産額 (千円) | 152,148 | 445,608 | 542,015 | 413,736 | 694,648 |
| 総資産額 (千円) | 759,945 | 1,295,897 | 1,503,485 | 995,963 | 1,705,719 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 76,074.41 | 222,804.25 | 271,007.53 | 234.28 | 376.91 |
| 1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円) | 4,000.00 (—) | — (—) | 7,986.00 (—) | 900.00 (—) | 19.77 (—) |
| 1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円) | 37,671.45 | △3,682.30 | 48,151.97 | 55.73 | 115.70 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | — | — | — | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 20.0 | 34.4 | 36.1 | 41.5 | 40.7 |
| 自己資本利益率 (%) | 63.5 | — | 19.5 | 21.7 | 37.8 |
| 株価収益率 (倍) | — | — | — | — | — |
| 配当性向 (%) | 10.6 | — | 16.6 | 16.1 | 17.1 |
| 従業員数 (名) | 134 | 163 | 168 | 186 | 203 |

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第21期、第22期及び第23期は潜在株式が存在しないため、また第24期及び第25期は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員であります。臨時雇用者は従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
5. 前事業年度(第24期)及び当事業年度(第25期)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
なお、第21期から第23期については、会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくEY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。
6. 第22期につきましては、当期純損失のため自己資本利益率及び配当性向は記載しておりません。
7. 当社は、2019年3月14日付けで普通株式1株につき普通株式10株の割合で株式分割を、また、2020年2月14日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。
8. 当社は、2019年3月14日付けで普通株式1株につき普通株式10株の割合で株式分割を、また、2020年2月14日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第21期、第22期及び第23期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

| 回次 | 第21期 | 第22期 | 第23期 | 第24期 | 第25期 |
|-----------------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 2016年5月 | 2017年5月 | 2018年5月 | 2019年5月 | 2020年5月 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 76.07 | 222.80 | 271.01 | 234.28 | 376.91 |
| 1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円) | 37.67 | △3.68 | 48.15 | 55.73 | 115.70 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円) | — | — | — | — | — |
| 1株当たり配当額 (円) | 4.00 | — | 7.99 | 9.00 | 19.77 |

2 【沿革】

当社は、代表取締役会長小林謙が、「テンダ」の社名にこめた「常に広い視野 (extend) を持つ、最高の「advisory」であれ。「優しさ」 (tenderness) は従業員の満足へ、そしてお客様、ひいては社会の発展へ。「がってんだ」の心意気で、お客様のニーズに向き合う。」を実現し、ソフトウェアサービス企業としてお客様にもっとも評価・支持される会社であり続けることを目指し、1995年6月に設立しました。

当社の沿革は次のとおりであります。

| 年月 | 概要 |
|----------|--|
| 1995年6月 | システムエンジニアの社会的な需要が高まる中、システムエンジニアによる情報処理サービス、情報システムの企画設計を目的として、東京都豊島区に株式会社テンダを設立。 |
| 2006年6月 | 一般労働者派遣事業の認可取得。 |
| 2006年10月 | プライバシーマークの認証取得。 |
| 2007年2月 | 中国北京市に、北京天達楽恵軟件有限公司を設立。 |
| 2008年3月 | マニュアル&シミュレーションコンテンツ作成ソフト「Dojo」を販売開始。 |
| 2008年7月 | 米国Unify Corporationが開発・販売するソフトウェア製品の日本国内における販売、教育、技術サポートを目的として、ユニファイジャパン株式会社を子会社化。 |
| 2009年9月 | 本店を東京都豊島区西池袋一丁目11番1号に移転。 |
| 2010年5月 | 有料職業紹介事業の認可取得。 |
| 2011年3月 | 中国大連市に、大連天達科技有限公司を設立（現連結子会社）。 |
| 2011年10月 | 株式会社テンダが株式会社テンダホールディングスを株式移転により純粋持株会社として設立、株式会社テンダ、及びグループ各社を子会社とする持株会社体制へ移行。 |
| 2012年7月 | 株式会社テンダがカードソーシャルゲーム開発・運用の開始（現ゲームコンテンツ事業）。 |
| 2013年1月 | 北京天達楽恵軟件有限公司の清算結了。 |
| 2013年3月 | 株式会社テンダが宮城県仙台市に仙台支店開設。 |
| 2013年8月 | 株式会社テンダがORICON NEXT株式会社（現株式会社oricon ME）との協業により、ソーシャルゲーム「ヴァンパイア†ブラッド」を各ゲーム配信プラットフォームにて配信開始。 |
| 2013年11月 | 企画、制作、セールスプロモーション業務の強化を目的としてアイデアビューロー株式会社を子会社化（現連結子会社）。 |
| 2014年8月 | 株式会社テンダが電気通信事業者の認可取得。 |
| 2014年12月 | 株式会社テンダがORICON NEXT株式会社（現株式会社oricon ME）から、ソーシャルゲーム「ヴァンパイア†ブラッド」の著作物、及び著作権を譲り受ける。 |
| 2015年11月 | 株式会社テンダがビジネス向けプロダクトをクラウドに集約したインテグレーションサービス「TEんTOシリーズ」を販売開始。 |
| 2016年6月 | 株式会社テンダが株式会社テンダホールディングスを吸収合併。 |
| 2018年12月 | RPAを低コスト、且つ自社で実現することができるRPA導入時の課題解決ソリューションプラットフォーム「D-Analyzer」を販売開始。 |
| 2019年4月 | システムの操作手順を画面上でナビゲーション表示する「分かり易さ」を追求したマニュアルソリューションサービス「Dojo Sero」を販売開始。 |
| 2019年10月 | 本店を東京都豊島区東池袋三丁目1番1号に移転。 |
| 2020年12月 | 株式会社テンダがユニファイジャパン株式会社を吸収合併。 |

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、「人と社会を豊かにする」をミッションとし、「ITサービスで人と社会の価値を創造する」をビジョンとして、請負を中心にWebシステムやそれに関わるWebサイト（ホームページや商業目的として利用されるWebページ等の総称）／アプリケーションの開発・保守・運用、及びビジネスプロダクト（製品）の提供、ゲームコンテンツの企画・開発及び運用保守を主な事業として取り組んでおります。

当社グループは、当社、連結子会社（アイデアビューロー株式会社、大連天達科技有限公司）の計3社で構成されており、当社グループの事業における当社及び当社の関係会社の位置付け、セグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、当社は、2020年6月1日付けで組織変更を行い、従来企業向け業務をITソリューション事業としていたところ、受託業務を主として行うITソリューション事業と製品販売業務を主として行うビジネスプロダクト事業とに報告セグメントの変更を行い、オンラインゲーム事業の名称をゲームコンテンツ事業に変更しました。

以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(1) ITソリューション事業

ITによる顧客企業の業務やワークフローの改善・改革をトータルにサポートし、顧客企業のワークスタイル変革を推進するためのシステム開発、保守、運営技術者支援に関するトータルサービスを提供しております。

具体的には、ECショップ、会員サイト、プロモーションサイトなど、顧客企業とお客様との重要な接点となるWebサイトの構築から、顧客企業のワークスタイル変革のための業務の自動化・効率化の開発、AI（Artificial Intelligence・人工知能）やRPA（Robotic Process Automation）（注1）といったデジタル技術を活用した顧客企業のサービスの再構築や、技術者派遣（経験豊富なITエンジニアと技術を求めている企業を最善にマッチングし、プロジェクト単位の技術支援、開発支援を行うサービス）を手掛けており、開発から保守・運営まで一気通貫で対応することが可能となっております。

当社グループは、2001年以降モバイル事業に取り組み、2021年1月末現在までに1,000件以上のシステム（Webサイト／アプリ）の開発実績に裏付けられた知見から従来の請負開発のみならず、多数の国内LAMP（注2）エンジニアを中心としたアジャイル型開発手法（注3）を積極的に取り入れております。さらに顧客企業の状況に応じて必要な人材を必要な期間だけ契約するラボ型開発契約により、顧客企業のご要望に柔軟かつスピーディーに対応できるだけでなく、システムソリューションの提供に留まらない、仕組みから大きく変える業務改善を提案し、ワンストップで提供できることが強みです。また、顧客企業のニーズに合ったシステム開発に基づき、「Responsive Krei」（レスポンシブクレイ）（注4）、「Crawl Krei」（クロールクレイ）（注5）をはじめとした幅広い自社開発ソリューションを用意し、効率的な開発が可能であることも特徴となっております。

本サービスは主として顧客企業又は一次請け企業との請負契約により収益が発生しますが、開発だけでなく保守・運用サービスもセットで提供することにより、収益の安定化を図っております。また、顧客企業のリピート率は2021年1月末現在85%と、高いリピート率（注6）を達成しております。

なお、本サービスは当社が提供しておりますが、Webサイト構築と合わせて、紙カタログの作成をアイデアビューロー株式会社が提供しております。

（注1）ホワイトカラーの単純な定型作業（デスクワーク）を、AIなどの技術を用いて自動化する概念。

（注2）オープンソースソフトウェアの組み合わせを指し、具体的にはOSのLinux、WebサーバーのApache、データベースのMySQL、プログラミングのPerl、PHP、Pythonを指す。

（注3）仕様や設計の変更が当然であるという前提に立ち、初めから厳密な仕様は決めず、おおよその仕様だけで細かいイテレーション（反復）開発を開始し、小単位での「実装→テスト実行」を繰り返し、徐々に開発を進めていく手法。

（注4）「Responsive Krei」（レスポンシブクレイ）はWebサイトのコンテンツを構成するテキストや画像、デザイン・レイアウト情報（テンプレート）などを一元的に保存・管理するシステム。専門的な知識を必要とせず、直感操作でサイトを構築でき、Webサイトへのファーストアクセスに使用するスマートフォンに最適化されているだけでなく、タブレットやPC画面でも見ることができるレスポンシブWebデザインを採用し、100種類以上のデザインパターンを利用可能。

（注5）「Crawl Krei」（クロールクレイ）はインターネット上で公開されているWebサイトに掲載されている情報を、自動的に収集・加工（クロールリング&スクレイピング）し、そのデータをお客様へ提供するサービス。収集できる対象（Webサイト／Webページ内の画像やPDFも可能）が豊富で、かつ期間や時間などの条件設定を行うことで、必要な情報を正しく抽出し、また抽出されたデータをお客様が使いやすいよう、CSVやJSON形式などでも出力することが可能。

(注6) リピート率は、ITソリューション事業において2020年5月期に取引があった顧客企業を基準として2021年5月期においても継続して取引実績がある顧客企業をリピート企業として算定しております。

(2) ビジネスプロダクト事業

「ホワイトカラーの業務効率化」をコンセプトに、マニュアル自動作成ソフト「Dojo」（ドジョー）、次世代マニュアルナビゲーション「Dojo Sero」（ドジョーセロ）、RPA（Robotic Process Automation）業務自動分析・導入ソリューションプラットフォーム「D-Analyzer」（ディーアナライザー）をはじめとした、AI（Artificial Intelligence・人工知能）やクラウドを活用したプロダクトなどの企画・開発・販売を行っております。

お客様の声を反映しご満足いただけるサービスを理想として、製品企画、製品開発、クオリティアシュアランス、デザイン、マーケティング、販売促進、プロモーション、カスタマーサポートを、すべて当社グループ内（当社及び大連天達科技有限公司）で行える体制を整えていることが特徴です。

なお、本サービスはソフトウェアの導入が中心ですが、操作指導やコンテンツ作成支援など必要に応じて保守・運用も含めた契約とすることで、導入後も収益を獲得できるモデルとなっております。

主な製品サービスは以下のとおりであります。

a. マニュアル自動作成ソフト「Dojo」

パソコン上のすべての操作を、自動でマニュアル化するマニュアルソリューションです。業務上のシステム操作・手順を、自動で操作対象画面・操作手順の説明文として自動作成し、電子文書媒体に出力します。2008年にリリース後、累計導入企業は2,600社以上となっており、2009年には公益財団法人りそな中小企業振興財団と日刊工業新聞社が主催し、経済産業省中小企業庁および中小企業基盤整備機構が後援する「中小企業優秀新技術・新製品賞」にて「優秀賞」を受賞しております。

b. マニュアルナビゲーション「Dojo Sero」

「Dojo」の上位製品として2019年にリリースした、システムの操作手順を実画面上でナビゲーション表示する「わかりやすさ」を追求したマニュアルソリューションです。操作手順をリアルタイムに実画面上に表示する「ナビゲーション機能」と、実システムにメモが自由自在に貼れる「ふせん機能」で運用ルールの共有・浸透、早期習熟を支援します。

本製品につきまして特許申請を行っていましたが、2019年8月7日に特許取得となりました。

また、2021年4月7日には、「中小企業優秀新技術・新製品賞」にて新設されたソフトウェア部門の最上位の賞である「中小企業基盤整備機構理事長賞」を受賞いたしました。

c. RPA導入ソリューションプラットフォーム「D-Analyzer」

2018年にリリースした、RPAを導入する際に必要なRPA化する業務の選定を自動で行えるパッケージソリューションです。RPA化に適切な業務をパソコン操作記録から解析を行い、業務フローとして出力し、業務にかけられている時間（RPA化の投資対効果）を算出できます。

(3) ゲームコンテンツ事業

2001年よりソーシャルゲーム（注1）をはじめとしたコンテンツの制作・運用を開始し、2014年からは蓄積された企画、開発、運用ノウハウを活かし、コンテンツプロバイダーとして自社ゲームの提供を行っております。本サービスは国内プラットフォーム運営事業者の運営するプラットフォーム上、またはプラットフォームを介してユーザーに無料で提供され、アイテムを購入する際に課金が行われる課金型のビジネスモデルを採用しております。自社所有ゲームをエンジン化（基本機能の共通化）し、ゲーム化権を獲得した有名IP（Intellectual Property・知的資産）を自社エンジンに載せることで、開発期間の短縮化、低コスト化（当社比）を実現するとともに、プラットフォーム運営のノウハウを活用した集客・売上の拡大や、ゲーム運営ノウハウを活用したゲームタイトルの長寿命化を図ることが当社の強みとなっております。また、ゲーム化権を所有した法人から受託開発サービスとして、ソーシャルゲームからネイティブゲームまで、企画、開発、運営のトータルサポートも可能となっております。

主なゲームタイトルは以下のとおりであります。

① 自社タイトル

a. 「ヴァンパイア†ブラッド」 (カードバトルRPG) (注2)

2012年よりサービスを開始したスマートフォン、フィーチャーフォン向けのソーシャルゲームです。2014年にORICON NEXT株式会社から著作物、及び著作権を譲り受け、自社タイトルとして配信を開始し、多数の有名ゲームプラットフォームでサービスを提供しております。自社タイトルとして配信を開始した翌年の2015年には、月間売上ランキング1位を獲得するプラットフォームもある人気ゲームです。

b. 「からくりサーカス～Larmes d'un Clown (ラームズ ダン クラウン)～」 (カードバトルRPG)

2018年よりサービスを開始したスマートフォン向けのソーシャルゲームです。累計発行部数1,500万部を誇る人気少年漫画「からくりサーカス」の初となるソーシャルゲームです。2018年に放映開始されたアニメで再構築されたストーリーを再現しているカードRPGです。

c. 「ヤマダゲームたぷたん」 (パズル)

2017年よりサービスを開始したスマートフォン向けのカジュアルパズルゲームです。個性豊かな「マペット」と呼ばれるオリジナルキャラクターの中から相棒を選び、タップするだけの簡単操作でスコアを競うパズルゲームです。

② 受託開発、運用タイトル

a. 「宇宙戦艦ヤマト2202 遙かなる旅路」 (カードバトルRPG)

2014年よりサービスを開始したスマートフォン、フィーチャーフォン向けのソーシャルゲームです。傑作アニメーション映画「宇宙戦艦ヤマト2199」をソーシャルゲーム化し、その後、最新作「宇宙戦艦ヤマト2202」の登場と共に、アップデートし「宇宙戦艦ヤマト2202 遙かなる旅路」としてリリースしたカードRPGです。

b. 「ろくでなしBLUES～激闘クロニクル～」 (カードバトルRPG)

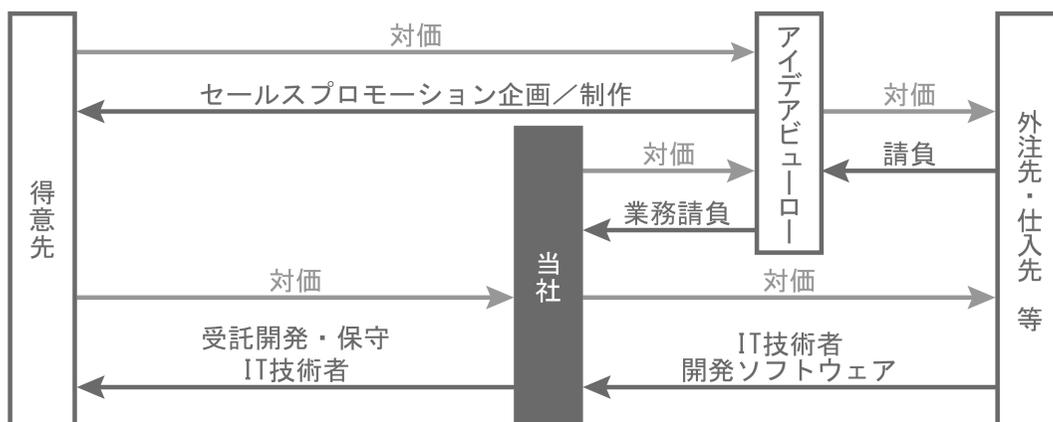
2017年よりサービスを開始したスマートフォン向けのソーシャルゲームです。人気少年漫画「ろくでなしBLUES (ブルース)」のソーシャルゲームです。ストーリーを忠実に再現したことで、原作ファンはもちろん、未読の方でも新たな出会いを楽しめるカードRPGです。

(注1) ソーシャルネットワークワーキングサービス (SNS) をプラットフォームにしたオンラインゲームの総称。

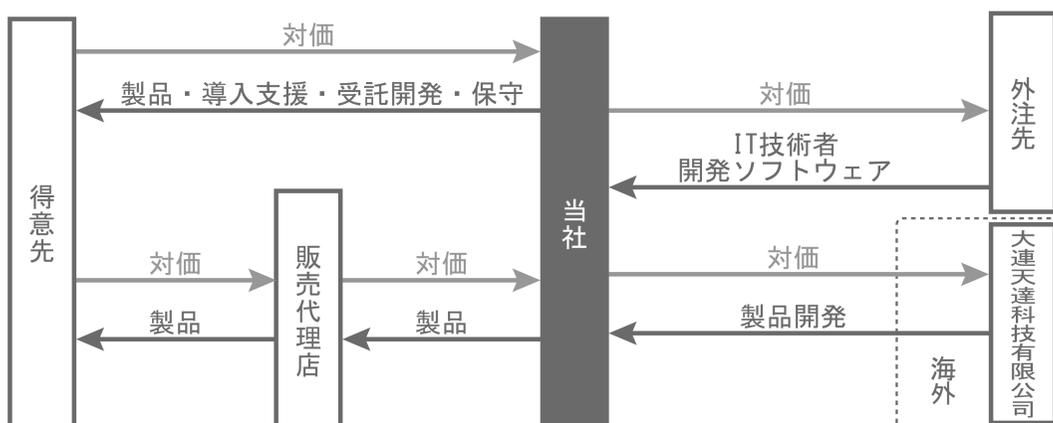
(注2) 主にソーシャルゲームにおけるジャンルで、カードの収集や、カードを使用した対戦を行いながら冒険するタイプのゲームの総称。

事業の系統図は、次のとおりであります。

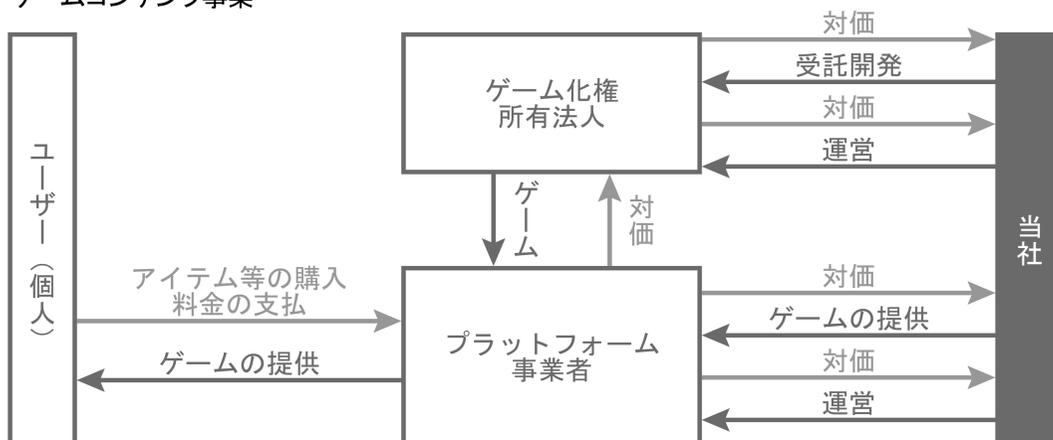
ITソリューション事業



ビジネスプロダクト事業



ゲームコンテンツ事業



4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有 (又は被所有) 割合(%) | 関係内容 |
|-----------------------------------|--------|------------|-------------|----------------------------|---------|
| (連結子会社) アイデアビューロー株式会社 (注) 3 | 東京都豊島区 | 30,000千円 | ITソリューション事業 | 100.0 | 役員の兼任1名 |
| (連結子会社) 大連天達科技有限公司 (注) 3 | 中国大連市 | 1,583,220円 | ビジネスプロダクト事業 | 100.0 | 役員の兼任4名 |

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|-------------|---------|
| ITソリューション事業 | 118 |
| ビジネスプロダクト事業 | 49 |
| ゲームコンテンツ事業 | 27 |
| 全社(共通) | 25 |
| 合計 | 219 |

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。臨時雇用者は従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2. 全社(共通)は、人事、経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 206 | 35.6 | 5.4 | 4,512 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|-------------|---------|
| ITソリューション事業 | 118 |
| ビジネスプロダクト事業 | 36 |
| ゲームコンテンツ事業 | 27 |
| 全社(共通) | 25 |
| 合計 | 206 |

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。臨時雇用者は従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)は、人事、経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

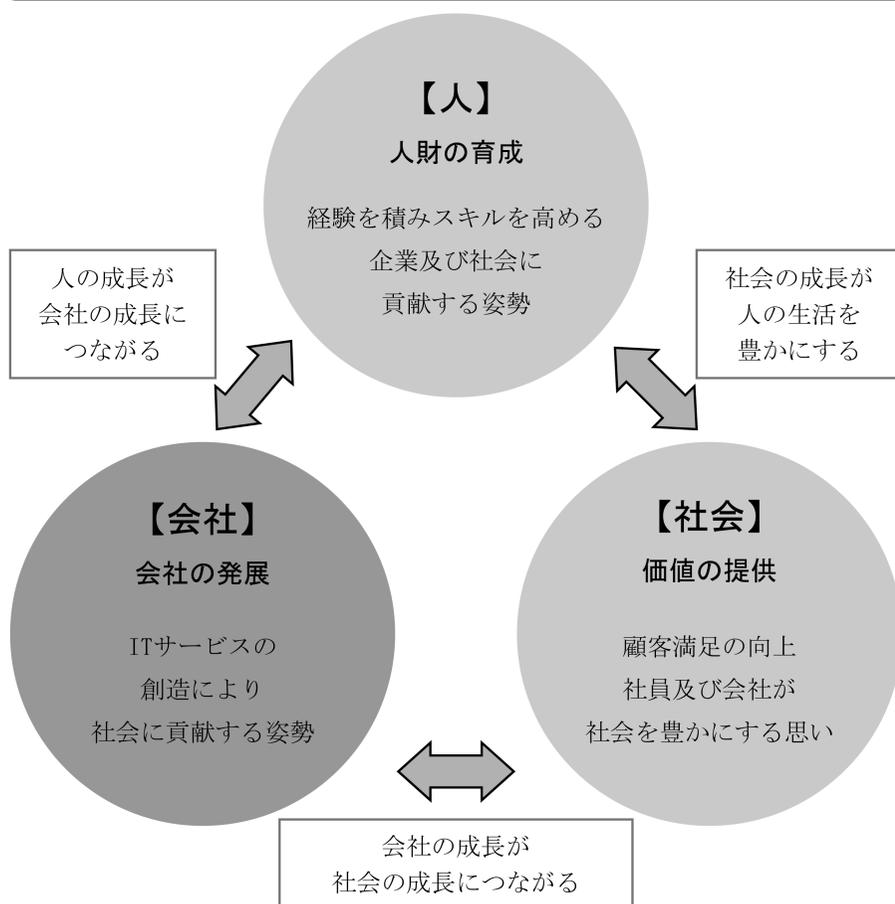
(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「人と会社が相互に育てあい、社会と顧客に喜ばれ、豊かな人生を作り上げる企業文化を育む」を経営理念として掲げ、「人」・「会社」・「社会」それぞれの成長が更に相互の成長を促す、そんな成長循環をスムーズに回すことを目指す「SHINKA」経営を実践しております。

テンダの考えるSHINKA

$$\begin{array}{ccccccc} \text{真価} & = & \text{進化} & \times & \text{深化} & \times & \text{心火} \\ \text{〈成長〉} & & \text{〈チャレンジ〉} & & \text{〈探求〉} & & \text{〈情熱〉} \end{array}$$

SHINKA経営における「成長循環」



企業理念(MVV)と事業ドメイン

Mission

(存在理由)

人と社会を豊かにする

Vision

(未来の姿)

ITサービスで人と社会の価値を創造する

Value

(行動規範)

常にチャレンジする・探求心を忘れない

情熱を持ち行動する

Domain

(事業ドメイン)

AIとクラウドでワークスタイル変革を目指す

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、お客様の満足をいただける付加価値の高いプロダクトを創造し、長期にわたってお客様から信頼されるサービスを提供することを基本方針とし、事業規模の拡大と収益性の向上を重要な課題と認識しております。特に売上高と営業利益が重要であると認識し、最も重要な指標と位置付けております。また、資本効率を判断する指標として自己資本利益率(ROE)を重要な指標として位置付けております。

この結果、それぞれの2020年5月期における指標の実績は、連結売上高3,193百万円、営業利益292百万円、自己資本利益率(ROE)30.5%となりました。

(3) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移しました。一方、消費増税による消費の落ち込みに加え、新型コロナウイルス感染症の影響による国内外の経済活動の制限により、先行き不透明な状況が継続しております。

当社グループのITソリューション事業及びビジネスプロダクト事業が属するITサービス市場においては、2020年1月のWindows7サポート終了に向けたPCの入替や、基幹系管理システムのリプレース計画・実施、またワークスタイル改革を目的としたインフラ増強を行う企業が多く見られ、継続してIT投資が行われた状況でした。2021年5月期以降も、デジタル活用によるビジネスにおける新たな価値創出を企図したデジタルトランスフォーメーション(DX)への取組みが進展し、企業の旺盛なIT投資の流れは継続すると予測されます。一方、安倍内閣時に始まった働き方改革は3年目に入り、2019年4月から働き方関連法案が順次施行され、民間企業では、ITを積極的に活用した

生産性の向上、ルーティンワークの削減、柔軟な働き方の実現といった取り組みが本格的になっており、ワークスタイル変革ソリューションの需要が今後、更に高まると予測しております。

しかしながら2020年に入り新型コロナウイルス感染症が世界的に広まり、様々な経済活動に影響が出ており、ITサービス市場においても対面による営業活動、イベントやセミナーの開催などの活動が制限されたことで、新規受注の獲得に影響を受けております。その他においても様々な影響が出ており、2019年までの堅調な成長から一転し、2020年は、暦年、年度ともマイナス成長の予測となっております。2021年以降は、プラスに回帰すると種々の市場予測で分析されており、今後は新型コロナウイルス感染症対策を進めながら新しい生活様式に対応した需要の創出が期待され、その新たな需要に対応したソリューションの提供を行う必要があると考えております。

ゲームコンテンツ事業が属するオンラインプラットフォームゲーム市場は、継続して成長が見られる中、収益ランキングにおける上位タイトルの入れ替わりやサブスクリプション型サービス(契約期間中は、利用し放題の定額課金サービス)の登場などいくつかの変化が見られます。オンラインプラットフォームゲーム市場では、スマートフォンやタブレットにダウンロードしてプレイするネイティブアプリが市場を牽引していますが、HTML5と呼ばれるブラウザ技術の発展により、ブラウザでネイティブアプリに近い表現が可能になりつつあります。同時に第5世代の通信技術5Gの登場により、オンラインプラットフォームゲーム市場は大きな変化が起こる可能性があり、その動向を注視する必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけとして外出を控える行動が定着したことによりゲームをプレイする時間が増加し、情報サービス市場とは逆に国内ゲーム市場は、2020年1月～9月において前期より高い売上上の状況となっております。

(4) 経営戦略

当社グループは、従業員の約70%が技術者であり、その技術者が持つ経験やナレッジを活かし、総合的な視点に立った上でお客様の価値を創出するITサービス企業グループです。常にチャレンジし続けることで卓越した製品やサービスを生み出し提供することがお客様・社会への貢献と考えております。

① ITソリューション事業

当社グループの主力事業であるITソリューション事業では、これまで1,000件以上のシステム開発(Webサイト/アプリ)の開発実績に裏付けられた経験とナレッジで、お客様の信頼を頂いていることを強みに、働き方の改善を主目的にIT活用を行うソリューション・サービス・製品を「ワークスタイル変革ソリューション」と定義し、働き方の改善に向けコンサルティング提案し、企画・設計、システム開発、保守・運用に至るまでトータル的にサポートを行いお客様の課題解決に貢献しております。さらに、柔軟で無駄のない開発環境を目指して始動したラボ型開発(お客様の状況に応じて必要な人材を必要な期間だけ契約する開発)をより認知拡大し、ご利用いただくことでお客様の無駄を無くし、より強固な関係を築いていくことを目指しております。また、ラボ型開発は、お客様と一緒にシステム開発を行う共同開発型となるため、トラブル発生リスクを低下させることを目指しております。

② ビジネスプロダクト事業

ビジネスプロダクト事業では、競争優位の確立を目指し、最優先計画としてAIやクラウドを活かした業務効率化・自動化の実現を掲げ、ワークスタイル変革に伴うニーズ変化に合わせ、新製品や既存製品につきまして、体系的に機能の充実を図ってまいりました。今後、さらにお客様の課題解決に役立つ機能を搭載し、プロダクトの提供に留まらずお客様の価値を創出するソリューションの提供をしていくことで拡販を目指してまいります。

③ ゲームコンテンツ事業

ゲームコンテンツ事業においては、機能やデザイン性の高度化とともに市場の成熟化が進みつつあり、ゲームタイトル毎の収益格差が拡大傾向にあります。一方、当社グループの主力とする特定ゲームプラットフォームにおいては、開発からプラットフォーム運営までを行うことで優位性をとることを目指しております。また、中期的な視点に基づいて、新ゲームエンジンの取得へ向けた活動や自社IP(Intellectual Property・知的資産)の開発・取得への活動を開始しております。一方、リスクの低いビジネスモデルとして、IP所有者から受託し、新タイトルの開発からプラットフォーム運営までのビジネスを展開しております。今後は、既存ゲームエンジンを活用した自社IPの開発・展開を行うと同時に新規ゲームエンジンへの研究開発投資を行ってまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、今後の経営環境の悪化やそれに伴うIT投資意欲の減退などが懸念され不透明感が増している状況です。このような状況の中、当社グループは、更なる成長と強固な経営基盤を確立するため、以下の事項を今後の事業展開における対処すべき課題として認識し、重点的に取り組んでまいります。

① 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大防止や顧客、従業員を含むステークホルダーの安全確保を目的に、従業員の在宅勤務を推奨するほか、不要不急のイベント開催・参加や国内外の出張取り止めを実施しております。

一方で新型コロナウイルス感染症による経済活動の制限により、従来の活動方式に加えて、在宅型の新たな営業活動方式の取入れ、オンラインセミナーによる集客など、外部環境の変化に対応した営業活動を展開してまいります。

② 優秀な人材の確保と育成

継続的な成長の原資である人材は当社グループにとって最も重要な経営資源と認識しております。当社グループビジョンと共鳴し、主体的に課題解決ができる優秀な人材の確保と成長を支える人材育成を重要課題として、採用体制の強化、採用ルートの拡大、教育・育成、研修制度及び人事評価制度の充実等、各種施策を進めてまいります。

③ 主要事業の拡大

ITソリューション事業においては、お客様の業務改革・改善を実現するために社内外のツールを組み合わせた最適なソリューションのメニュー化を推進し、コンサルティング提案を行ってまいります。そのために他事業との連携やビジネスパートナー企業との連携強化を進めると同時に提案力を強化するために、人材の育成や採用など人材への投資を積極的に行ってまいります。

ビジネスプロダクト事業においては、ワークスタイル変革に伴うニーズ変化に合わせ、新製品や既存製品につきまして、体系的に機能の充実を図ってまいりました。今後、さらにお客様の課題解決に役立つ機能を搭載し、バージョンアップさせていくことで拡販を目指してまいります。同時に、技術シーズの発掘や市場ニーズを的確に捉え、次期製品の研究・開発を進めてまいります。

ゲームコンテンツ事業においては、提供するゲームのクオリティ向上等を目的に既存メンバーの育成に重点をおき、企画・開発・運営等、すべての面で底上げによる体制強化を図ってまいります。

④ 経営管理体制及び内部管理体制の強化

経営の健全性・適切性の確保に向け経営管理体制を有効に機能させると同時に、適時開示体制やコンプライアンス体制、リスク管理体制などの内部管理体制の充実に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特殊なリスク

① 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症拡大に対して当社グループは、顧客、従業員を含むステークホルダーの安全確保を目的に、従業員の在宅勤務を推奨するほか、テレビ会議の活用、マスク着用の徹底、不要不急のイベント開催や国内外の出張取り止めなどを積極的に実施してまいりました。各事業では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ITソリューション事業において、IT投資抑制や大型投資抑制が続いており、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた予算を策定していたものの、2021年1月に首都圏などに対し、二度目の緊急事態宣言が発出され、顧客の予算凍結による案件の消失、延期が発生し、業績に影響が出ております。しかしながら、2021年3月以降は、延期案件の受注が再開するなど受注動向は回復傾向にあります。ビジネスプロダクト事業においては、期初にこそ展示会の中止や営業機会の損失など新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、ニューノーマルに対応した営業活動(オンライン対応、Webセミナー等)や、再開した展示会等での成果が見込め業績への影響は回避できる見込みです。

今後、事態がさらに、深刻化・長期化した場合には、顧客の投資意欲減退による商談の減少や客先訪問の制限によるサービスレベルの一時的な低下が生じる等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

一方、新型コロナウイルス感染症拡大により、テレワークの導入やクラウド化の加速など新たなニーズも期待されております。

当社グループは、このリスクを特殊なリスクと位置づけ、今後もモニタリングを実施し、対策の検討・見直しを継続的に行ってまいります。

(2) 事業内容について

① 経済環境の変化に伴うIT投資動向等について

当社グループのITソリューション事業及びビジネスプロダクト事業は、IT投資動向の影響を受けます。経済環境の悪化や景気低迷により、顧客企業のIT投資意欲が減退するような場合には、受注の減少、保守・運用契約の解約等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② ゲーム市場について

当社グループのゲームコンテンツ事業が属するゲーム市場は、ゲームアプリの活況やeスポーツの台頭等により、当面市場拡大が続いていくものと見込んでおります。しかしながら、予期せぬ法的規制やソーシャルゲームプラットフォーム事業者等の動向変化により、ゲーム市場全体の成長鈍化、急激な環境変化が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 技術革新について

当社グループのITソリューション事業及びビジネスプロダクト事業が展開しているITサービス業界は、絶えず技術革新がなされ、それに伴う新サービスの提供も頻繁に行われております。当社グループでは、常に市場動向を注視し技術革新への対応を講じておりますが、何らかの理由で技術革新への対応が遅れた場合、あるいは想定していない新技術・新サービスが普及した場合、当社製品の陳腐化、競争力の低下を招くおそれがあり、その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 特定タイトルにおける収益依存について

当社グループのゲームコンテンツ事業では、売上高の大部分が特定のタイトルに依存する状況にあり、当連結会計年度におけるゲームコンテンツ事業の売上高に対して、「ヴァンパイア×ブラッド」の売上高が2020年5月期で44.7%と大きな割合を占めております。当社グループとしましては、他タイトルのサービス拡大や継続的な新タイ

トルの開発等を推進し、タイトル別売上高の平準化に努めていく所存であります。同タイトルの収益が当社グループの想定を大きく下回る場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑤ 外部委託先業者の活用について

当社グループのITソリューション事業における受託開発業務では、開発業務の一層の内製化を図る一方で、生産能力の確保、効率化向上等を目的に一部業務を外注委託先業者に委託しており、国内外で広く優良な委託先の確保に努めております。そのため、委託外注費の高騰等、何らかの理由により、当社が事業運営上必要とする業務委託量に対し、十分な外注委託先業者を確保できなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑥ 受託開発における見積違い及び納期遅延等の発生について

当社グループの受託開発業務では、案件の作業工程に基づき必要工数やコストを予測し見積を行っておりますが、すべての案件に対して正確に見積もる事は困難であり、工数の増加等により実績額が見積額を超えた場合には、低採算または採算割れとなる可能性があります。また、当社が顧客との間で予め定めた期日までに作業を完了・納品できなかった場合には遅延損害金、また最終的に作業完了・納品ができなかった場合には損害賠償責任が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 重大な不具合について

当社グループは、プロダクト開発における不具合をなくすことを重要な課題と認識し、開発段階から十分なテストを行うことはもちろん、出荷段階においてもテスト・検査を入念に実施し、品質向上に努めております。しかしながら、各ハードウェアの環境やフレームワークとの相性もあり、不具合を皆無にすることは困難であります。当社の過失によるシステム不具合が顧客に損害を与えた場合には、損害賠償責任の負担及び当社グループの社会的信用の失墜等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ ゲームコンテンツ事業のゲーム内課金ビジネスについて

オンラインプラットフォームゲーム市場においては、現在、利用者が基本無料でプレイできるゲームが主流となっており、当社グループのタイトルにおいてもゲーム内課金による収益が主な収益源となっております。当社グループは、利用者の求めるサービスを提供し安定的に継続した収益を得られるよう努めております。しかしながら、利用者の嗜好に合わない設計、あるいは利用者の嗜好に大きな変化があった場合、実際の課金件数、課金額が当社想定と大幅に乖離する可能性があります。当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業体制について

① 人材の確保と育成について

当社グループが継続的に事業拡大していくためには、優秀な人材の確保及び継続した育成が極めて重要な課題と認識しており、人材の確保に向けた採用活動を積極的に行うと同時に研修制度及び評価制度の拡充等各種施策の推進に努めております。しかしながら、当社グループが必要とする人材を十分に確保できなかった場合、あるいは中核となる人材の流出等があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 内部管理体制について

当社グループは、経営の健全性・適切性の確保を目的に、法令及び企業倫理に沿った各種規程の制定・整備、監査役会及び内部監査室による法令・ルール等の遵守状況の確認を実施し、適切な内部管理体制の構築、維持に努めております。しかしながら、法令に抵触する事態や内部関係者による不正行為等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

① 労働者派遣における法的規制等について

当社グループのITソリューション事業における一部業務は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に基づく労働者派遣事業の許可（般13-301767）及び「職業安定法」に基づく有料職業紹介業の許可（13-ユ-304584）を取得し行う「労働者派遣事業」に該当します。当社グループは関係法令の遵守に努めており、当該法令に抵触する事実はないものと認識しております。しかしながら、派遣元事業主として欠格事

由及び許可の取消事由に抵触し、監督官庁より業務の停止処分等を受けた場合、グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 下請代金支払遅延等防止法について

当社グループが属する情報サービス業界は、技術者不足が常態化しており、当社グループはビジネスパートナー事業者と業務委託契約を締結し、業務を委託しております。パートナーとの多くの取引が「下請代金支払遅延等防止法」（以下、下請法という）対象取引に該当します。当社グループは、委託にあたり法令遵守を徹底しておりますが、運用の不備等により、下請法に抵触し監督官庁より勧告等の処分を受けた場合には、当社グループの信用が失墜し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 重要な訴訟について

当社は、株式会社Verveに対して開発委託したソフトウェアについて、開発遅延及び動作不良を主たる理由として検収及び支払を拒絶しており、このため、同社より29,937千円の代金支払請求の訴訟を提起されております。当社としては、検収及び支払を拒絶していることに法的正当性はあるものと認識しておりますが、訴訟の推移によっては、今後の業績に影響を及ぼす可能性もあり、現時点ではその影響を予測することは困難であります。なお、本件に関しましては、2018年2月に同社に対しまして東京地方裁判所に損害賠償請求事件として反訴を行っております。

(6) その他

① 情報管理について

当社グループは、業務上入手する機密情報、個人情報等の管理を徹底することはもとより、当社グループ自体の保有する機密情報やノウハウの社外流出を防止することを経営上の重要課題の一つと位置付けております。そのため、情報管理については、代表取締役社長を最高情報セキュリティ責任者とした内部情報管理体制を整備・運用しております。また社内規程の整備、研修の実施等により、全従業員に対し、情報の取扱い方法等について徹底した教育と社内啓発を行い、情報管理意識の向上に努めております。

しかしながら、不正アクセスその他の原因により、情報漏洩が発生した場合には、損害賠償請求や謝罪金の発生、社会的な信用の失墜等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 知的財産権の侵害について

当社グループは、提供しているプロダクトやサービスの名称について商標登録をしております。また、当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しないよう常に注意を払って事業展開を行っております。しかしながら、当社グループの認識の範囲外で第三者の知的財産権を侵害する可能性があり、過失により当社グループの役員あるいは、従業員が第三者の知的財産権を侵害する事態が発生した場合には、その第三者より損害賠償請求及び差止め請求等の訴訟を起こされる可能性があるほか、当社グループの社会的信用の失墜により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 自然災害、事故等について

当社グループでは、自然災害、事故等に備えサーバーの分散化、定期的なバックアップ、稼動状況の監視によりシステムトラブルの防止や回避に努めております。しかしながら、大地震、台風等の自然災害や事故等により、設備の破壊や電力供給の制限等、事業継続に支障が生じた場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

④ 海外子会社の事業活動について

当社は、中国の子会社においてビジネスプロダクト事業を行っております。海外での事業展開には、様々な潜在的リスクが伴い、当社にとって望ましくない政治的・経済的要因により、輸出入管理・投資規制・収益の本国送金規制・移転価格税制等に関する予期できない法律・規制の変更等のリスクに直面する可能性があります。また、海外拠点での人材確保や管理運営において困難に直面する可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は、次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況は次のとおりであります。

第25期連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移しました。一方、消費増税による消費の落ち込みに加え、新型コロナウイルス感染症の影響による国内外の経済活動の制限により、先行き不透明な状況が継続しております。

当社グループが属する情報サービス業界においては、生産性の向上、業務の効率化や自動化に対するシステムの需要が高まり、IoT（Internet of Things）やAI（Artificial Intelligence・人工知能）に代表される新技術の普及により、企業の競争力強化に向けたIT投資需要は増加傾向にあります。また、情報サービスの利用環境における企業のニーズは、クラウド化の進展が顕著となっております。

このような経営環境のもと、当社グループの主力事業であるITソリューション事業では、競争優位の確立を目指し、最優先計画としてAIやクラウドを活かした業務効率化・自動化の実現を掲げ、ワークスタイル変革に伴うニーズ変化に合わせ、新製品や既存製品につきまして、体系的に機能の充実を図ってまいりました。

オンラインゲーム事業においては、機能やデザイン性の高度化とともに市場の成熟化が進みつつあり、ゲームタイトル毎の収益格差が拡大傾向にあります。一方、当社グループの主力とする特定ゲームプラットフォームにおいては、開発からプラットフォーム運営までを行うことで優位性をとることを目指しております。また、中期的な視点に基づいて、新ゲームエンジンの取得へ向けた活動や自社IPの開発・取得への活動を開始しております。一方、リスクの低いビジネスモデルとして、新タイトルの開発からプラットフォーム運営までを、IP所有者から受託するビジネスを展開しております。

以上の結果、売上高3,193百万円（前連結会計年度比25.3%増）、営業利益292百万円（前連結会計年度比76.7%増）、経常利益298百万円（前連結会計年度比78.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益205百万円（前連結会計年度比85.2%増）と増収増益になりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(ITソリューション事業)

ITソリューション事業につきましては、製品関連については、マニュアル自動作成ツール「Dojo」が業務効率化・自動化の実現を必要としている企業を軸として、業種を問わずニーズが高まった事と提案力や営業体制を強化したことが相まって、売上高が前連結会計年度361百万円から561百万円と55.6%増となったこと、受託開発関連については、中規模のシステム受託開発が堅調に推移したことやIT技術者不足などにより前連結会計年度1,637百万円から1,999百万円と22.1%増となりました。

その結果、売上高2,561百万円（前連結会計年度比28.2%増）、セグメント利益666百万円（前連結会計年度比37.5%増）となりました。

(オンラインゲーム事業)

オンラインゲーム事業につきましては、自社タイトルゲーム「からくりサーカス ～Larmes d'un Clown～」の配信を前連結会計年度から開始し、当連結会計年度においては、ヤマダゲームやMobage、TSUTAYAオンラインゲーム等、10プラットフォームにわたるソーシャルゲームプラットフォームへの横展開を行ったことが通年で実績に繋がって83百万円の売上増となりました。既存タイトルにおきましても種々の施策を行った結果、売上高632百万円（前連結会計年度比15.1%増）、セグメント利益143百万円（前連結会計年度比20.1%増）となりました。

事業毎売上高

| 区 分 | 第24期 (2019年5月期) | | 第25期 (当連結会計年度) (2020年5月期) | | 前連結会計年度末比増減 | |
|-------------|--------------------|------------|---------------------------------|------------|-------------|-----------|
| | 金額 (千円) | 構成比 (%) | 金額 (千円) | 構成比 (%) | 金額 (千円) | 比率 (%) |
| ITソリューション事業 | 1,998,482 | 78.4 | 2,561,056 | 80.2 | 562,573 | 28.2 |
| オンラインゲーム事業 | 549,597 | 21.6 | 632,744 | 19.8 | 83,147 | 15.1 |
| 合 計 | 2,548,080 | 100.0 | 3,193,801 | 100.0 | 645,720 | 25.3 |

第26期第3四半期連結累計期間（自 2020年6月1日 至 2021年2月28日）

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、2020年初頭から世界的に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症の拡大の影響下にありました。2021年1月には首都圏、近畿圏などの人口密集地域に二度目の緊急事態宣言が発出され依然として経済の不透明感が継続しております。

当社グループを取り巻く経営環境は、ITソリューション事業及びビジネスプロダクト事業においては、コロナ禍において一時的な需要の足踏み感はありましたが全体としてはDX（デジタルトランスフォーメーション）への移行が加速しており、これらの需要に対応していくことでビジネスチャンスが創出できる状況にあります。ゲームコンテンツ事業は、モバイル端末の高機能化や、5G回線網の整備などによりゲームコンテンツの今後の展開が期待されております。

このような状況のもと、ITソリューション事業においてはラボ型（お客様の状況に応じて必要な人材を必要な期間だけ契約する型式）契約の推進や受託プロジェクトの管理徹底、ビジネスプロダクト事業においては、展示会における新規顧客の獲得の強化、オンライン展示会やオンライン営業等の新しい集客・成約方法の確立、ゲームコンテンツ事業においては新規タイトルの開発と既存タイトルの販促諸施策の実施に取り組みました。

この結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は2,175百万円、営業利益は251百万円、経常利益は250百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は167百万円となりました。

各セグメントの経営成績は次のとおりであります。

（ITソリューション事業）

ITソリューション事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響で顧客企業のIT投資が抑制され、大型案件の規模縮小や受注延期などが発生しましたが、ラボ型契約による受注が堅調に推移したことなどから、売上高は1,339百万円、セグメント利益は399百万円となりました。

（ビジネスプロダクト事業）

ビジネスプロダクト事業においては、Dojo等の製品販売が好調であったことなどから、売上高は384百万円、セグメント利益は118百万円となりました。

（ゲームコンテンツ事業）

ゲームコンテンツ事業においては、外出自粛によるゲーム需要の拡大などにより、売上高は452百万円となったものの、新規タイトルのリリース遅延によりセグメント利益は84百万円となりました。

なお、当社は2020年5月期連結会計年度まで報告セグメントの事業区分を「ITソリューション事業」「オンラインゲーム事業」の2区分としておりましたが、2021年5月期第1四半期連結会計期間より「ITソリューション事業」、「ビジネスプロダクト事業」、「ゲームコンテンツ事業」の3区分に変更しております。詳細は「第5 経理の状況 注記事項（セグメント情報等）2 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

新しいセグメント区分に基づく2019年5月期連結会計年度及び2020年5月期連結会計年度における外部顧客への売上高及びセグメント利益を、参考情報として以下記載いたします。

| 区 分 | 第24期 (2019年5月期) | | 第25期 (2020年5月期) | | 第26期第3四半期 (2021年5月期) | |
|-------------|-----------------------|---------------------|-----------------------|---------------------|-------------------------|---------------------|
| | 外部顧客への 売上高 (千円) | セグメント 利益 (千円) | 外部顧客への 売上高 (千円) | セグメント 利益 (千円) | 外部顧客への 売上高 (千円) | セグメント 利益 (千円) |
| ITソリューション事業 | 1,637,240 | 389,371 | 1,999,118 | 432,526 | 1,337,534 | 399,121 |
| ビジネスプロダクト事業 | 361,242 | 95,816 | 561,937 | 219,345 | 384,938 | 118,007 |
| ゲームコンテンツ事業 | 549,597 | 119,265 | 632,744 | 143,233 | 452,914 | 84,888 |
| 調整額(注1) | — | △438,746 | — | △502,260 | — | △350,107 |
| 合 計 | 2,548,080 | 165,707 | 3,193,801 | 292,843 | 2,175,387 | 251,910 |

- (注) 1. セグメント利益の調整額は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. 2019年5月期連結会計年度及び2020年5月期連結会計年度の新セグメント区分に基づく外部顧客への売上高・セグメント利益は、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

財政状態につきましては次のとおりであります。

第25期連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

i 資産の部

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ691百万円増加し、1,828百万円となりました。

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ630百万円増加し、1,559百万円となりました。これは、主として金融機関からの借入や営業活動による資金獲得に伴う現金及び預金673百万円の増加及び債権回収による売掛金55百万円の減少などによります。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末に比べ61百万円増加し、269百万円となりました。これは、主として本社移転による敷金及び保証金の増加48百万円、建物の増加12百万円及び減価償却費30百万円による減少などによります。

ii 負債の部

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ416百万円増加し、1,019百万円となりました。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ150百万円増加し、595百万円となりました。これは、主として短期借入金が50百万円増加したこと、消費税増税により未払消費税等が41百万円増加したこと及び債務の弁済による買掛金の減少14百万円などによります。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末に比べ266百万円増加し、423百万円となりました。これは、金融機関から長期借入金400百万円を行ったこと及び長期借入金の返済を130百万円行ったことによります。

iii 純資産の部

純資産は、前連結会計年度末に比べ274百万円増加し、809百万円となりました。これは、主として親会社株主に帰属する当期純利益205百万円を計上したことによる利益剰余金の増加及び自己株式の処分を71百万円行ったことなどによります。

第26期第3四半期連結累計期間（自 2020年6月1日 至 2021年2月28日）

i 資産の部

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ3百万円増加し、1,832百万円となりました。

（流動資産）

流動資産は、前連結会計年度末に比べ4百万円増加し、1,563百万円となりました。これは、前連結会計年度末に比べ、主として営業活動による売上債権の増加が38百万円あったこと、受託開発ゲームの完成等による仕掛品の減少が19百万円あったこと、現金及び預金の減少が28百万円あったことなどによります。

（固定資産）

固定資産は、前連結会計年度末に比べ0百万円減少し269百万円となりました。これは、前連結会計年度末に比べ、主としてソフトウェアの増加が36百万円あったこと、固定資産の減価償却費を33百万円計上したことなどによります。

ii 負債の部

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ130百万円減少し、889百万円となりました。

（流動負債）

流動負債は、前連結会計年度末に比べ14百万円減少し、580百万円となりました。これは、前連結会計年度末に比べ、主として1年内返済予定の長期借入金の増加が35百万円あったこと、前受収益の減少が21百万円あったこと、未払消費税等の減少が19百万円あったことなどによります。

（固定負債）

固定負債は、前連結会計年度末に比べ115百万円減少し、308百万円となりました。これは、前連結会計年度末に比べ、金融機関からの長期借入金の返済が115百万円あったことによります。

iii 純資産の部

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ134百万円増加し、943百万円となりました。これは、前連結会計年度末に比べ、主として親会社株主に帰属する当期純利益167百万円を計上したこと、剰余金の配当を36百万円行ったことなどによります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

第25期連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末と比べ673百万円増加し1,204百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ382百万円増加し418百万円となりました。資金の増加の主な要因は、税金等調整前当期純利益298百万円（前年同期比131百万円の増加）、売掛金の減少55百万円（前年同期比50百万円の減少）、未払消費税等の増加41百万円（前年同期比69百万円の増加）となっております。資金の減少の主な要因は、法人税等の支払額86百万円（前年同期比32百万円の増加）となっております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、135百万円となりました。前連結会計年度においては、213百万円の獲得であります。資金使用の主な要因は、本社移転に伴う敷金及び保証金の差入れによる支出94百万円（前年同期比94百万円の増加）及び有形固定資産の取得による支出38百万円（前年同期比34百万円の増加）となっております。資金の獲得の主な要因は、本社移転に伴う旧本社退去による敷金の返還31百万円（前年同期比31百万円の増加）となっております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、390百万円となりました。前連結会計年度においては519百万円の使用であり

ます。資金の増加の主な要因は、自己株式の処分による収入87百万円（前年同期比87百万円の増加）、長期借入れによる収入400百万円（前年同期比400百万円の増加）となっております。資金の減少の主な要因は、長期借入金返済130百万円（前年同期比30百万円の減少）となっております。

③ 生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当社が提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

b 受注実績

第25期連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 受注高(千円) | 前期比(%) | 受注残高(千円) | 前期比(%) |
|-------------|-----------|--------|----------|--------|
| ITソリューション事業 | 2,438,685 | 116.0 | 88,852 | 42.1 |
| オンラインゲーム事業 | 632,744 | 115.1 | — | — |
| 合計 | 3,071,430 | 115.8 | 88,852 | 42.1 |

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. ITソリューション事業におきましては、受注から売上までに一定の期間が必要な受託開発分野のみ受注残を記載しております。また、オンラインゲーム事業におきましては、ゲーム自体を無償で提供、お客様がゲーム内でコンテンツ等の入手時に課金し、これが当社の収入となるため、受注残はございません。

第26期第3四半期連結累計期間（自 2020年6月1日 至 2021年2月28日）

当第3四半期連結累計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、当社は第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの事業区分を「ITソリューション事業」、「ビジネスプロダクト事業」、「ゲームコンテンツ事業」の3区分に変更しております。

| セグメントの名称 | 当第3四半期連結累計期間 (自2020年6月1日 至2021年2月28日) | |
|-------------|---|--------------|
| | 受注高 (千円) | 受注残高 (千円) |
| ITソリューション事業 | 1,389,589 | 141,183 |
| ビジネスプロダクト事業 | 384,875 | — |
| ゲームコンテンツ事業 | 453,132 | — |
| 合計 | 2,227,596 | 141,183 |

(注) ITソリューション事業におきましては、受注から売上までに一定の期間が必要な受託開発分野のみ受注残を記載しております。ビジネスプロダクトに事業におきましては、受注から納品まで期間が2か月以内が殆どのため受注残の管理をしておりません。また、ゲームコンテンツ事業におきましては、ゲーム自体を無償で提供、お客様がゲーム内でコンテンツ等の入手時に課金し、これが当社の収入となるため、通常は受注残はございません。

c 販売実績

第25期連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 金額(千円) | 前期比(%) |
|-------------|-----------|--------|
| ITソリューション事業 | 2,561,056 | 128.2 |
| オンラインゲーム事業 | 632,744 | 115.1 |
| 合計 | 3,193,801 | 125.3 |

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため、記載を省略しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、当社は第25期連結会計年度まで報告セグメントの事業区分を「ITソリューション事業」「オンラインゲーム事業」の2区分としておりましたが、第26期第1四半期連結会計期間より「ITソリューション事業」、「ビジネスプロダクト事業」、「ゲームコンテンツ事業」の3区分に変更しております。詳細は「第5 経理の状況 注記事項（セグメント情報等）2 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

新しいセグメント区分に基づく販売実績を、参考情報として以下記載いたします。

| セグメントの名称 | 金額(千円) | 前期比(%) |
|-------------|-----------|--------|
| ITソリューション事業 | 1,999,118 | 122.1 |
| ビジネスプロダクト事業 | 561,937 | 155.6 |
| オンラインゲーム事業 | 632,744 | 115.1 |
| 合計 | 3,193,801 | 125.3 |

第26期第3四半期連結累計期間（自 2020年6月1日 至 2021年2月28日）

当第3四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 金額(千円) |
|-------------|-----------|
| ITソリューション事業 | 1,337,534 |
| ビジネスプロダクト事業 | 384,938 |
| ゲームコンテンツ事業 | 452,914 |
| 合計 | 2,175,387 |

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来生じる実際の結果と異なる可能性がありますのでご注意ください。

① 重要な会計方針及び見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、当連結会計年度における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

連結財務諸表作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

a. 工事進行基準の進捗率

当社グループでは、受注制作のソフトウェアのうち、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約においては工事進行基準を適用しており、進捗率の見積りは原価比例法を採用しております。

当社グループでは工事収益総額、工事原価総額、及び連結会計年度末時点における工事進捗度を合理的に見積り、これに応じて当期の工事収益及び工事原価を計上しておりますが、見積りが実際の発生と異なる可能性があります。

b. 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。課税所得は、中期経営計画の前提となった数値を、経営環境等の外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報（過去における中期経営計画の達成状況、予算など）と整合的に修正見積っております。

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

c. 受注損失引当金の算定

受注業務に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末の未成業務のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる業務については損失見込額を計上することとしております。損失見込額が多額となる場合には、当連結グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

d. 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症の影響により旅客業や観光業、イベント関連業など著しく停滞している業界もあり、全体として厳しい状況にある経済活動は、2021年に入っても第3波の拡がりにより継続すると予想されるものの、当社グループの主な事業であるITソリューション事業においては、テレワークやリモート業務をサポートする製品やサービスへの引き合いは活発であります。オンラインゲーム事業は、新型コロナウイルス感染症の影響をほとんど受けない個人向けの事業であります。

このような状況により、本感染症は翌連結会計年度の業績までは影響はあると考えておりますが、当社の連結財務諸表に与える影響は軽微であるとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。

他方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束せず、世界経済の低迷が2021年以降も長期化した場合は、当社グループの製品、サービスの需要減少をもたらす、連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

なお、連結財務諸表の作成のための基本となる重要な会計基準等は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、中規模のシステム受託開発が堅調に推移したことやIT技術者の不足、Dojo等の製品販売が好調だったこと、2018年12月リリースの新作ゲーム「からくりサーカス」を10ソーシャルゲームプラットフォームに展開するなどのため、3,193百万円（前年同期比25.3%増加）となりました。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は、売上増を外注の増加により対応したことなどのため、1,927百万円（前年同期比26.8%増加）となりました。

その結果、売上総利益は1,266百万円（前年同期比23.1%増加）となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、営業体制の充実や内部管理体制の拡充のため人件費が増加したことなどのため、973百万円（前年同期比12.8%増）となりました。

その結果、営業利益は292百万円（前年同期比76.7%増）となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当連結会計年度の営業外収益については、助成金収入が増加したことや海外連結子会社との取引による為替差益の発生などのため、7百万円（前年同期比50.6%増）となりました。

当連結会計年度の営業外費用については、支払利息が減少したことなどのため、2百万円（前年同期比42.9%減）となりました。

その結果、経常利益は298百万円（前年同期比78.5%増）となりました。

(特別利益、特別損失及び親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度においては特別利益及び特別損失の計上はありません。

その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、205百万円（前年同期比85.2%増）となりました。

2021年5月期第3四半期累計期間(自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)

(売上高)

当第3四半期連結累計期間の売上高については、技術者支援（SES）の売上が堅調に推移する一方で、新型コロナウイルス感染拡大による先行き不透明感により、大企業向けの開発案件などが低調に推移し、製品販売においては、緊急事態宣言などに伴い、営業活動、イベントやセミナーの開催などの活動が制限されたこと、オンラインゲーム受託新タイトル「新選組 ～桜華妖乱～」の開発に一部人員を割り当てたこともあり、既存の自社タイトルゲームの売上がやや低調に推移したことなどにより、2,175百万円となりました。

(売上原価、売上総利益)

当第3四半期連結累計期間の売上原価については、利益確保に向けて外注から社内内製化への推進及びリモートワーク推進による業務効率化により売上原価の圧縮を実施したことなどにより、1,249百万円となりました。

その結果、売上総利益は、925百万円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当第3四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費については、研究開発の計画を一部変更し、各セグメントの研究開発人員を受託開発に投入したことにより研究開発費が削減されたこと、新型コロナウイルス感染症の影響により一部展示会の中止、リモートワーク推進による通勤費等の経費削減により673百万円となりました。

その結果、営業利益は、251百万円となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当第3四半期連結累計期間の営業外収益については、助成金収入などにより4百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間の営業外費用については、支払利息や海外連結子会社との取引による為替差損の発生により6百万円となりました。

その結果、経常利益は、250百万円となりました。

(特別利益、特別損失、親会社株主に帰属する四半期純利益)

当第3四半期連結累計期間においては特別利益及び特別損失の計上はありません。

その結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は167百万円となりました。

③ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、研究開発、人材投資、マーケティング費用に資金を要しており、株式上場時の公募及び自己株式処分による資金を充てることとしております。事業に必要な流動性については、自己資金で確保できていると考えておりますが、一時的な資金需要については銀行等の金融機関からの借入により対応できるものと考えております。

④ 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境の変化をはじめ、様々なリスク要因が当社グループの成長及び経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。そのため、当社グループは、常に市場動向等に留意しつつ、内部管理体制の強化、優秀な人材の確保及び育成に努め、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因の低減を図ってまいります。

⑤ 経営者の問題意識と今後の対応について

当社グループは、更なる成長と強固な経営基盤を確立するため、以下の事項を今後の事業展開における対処すべき課題として認識し、重点的に取り組んでまいります。

(1) 経営管理体制及び内部管理体制の強化

経営の健全性・適切性の確保に向け経営管理体制を有効に機能させると同時に、適時開示体制やコンプライアンス体制、リスク管理体制などの内部管理体制の充実に努めてまいります。

(2) 優秀な人材の確保と育成

継続的な成長の原資である人材は当社グループにとって最も重要な経営資源と認識しております。当社グループビジョンと共鳴し、主体的に課題解決ができる優秀な人材の確保と成長を支える人材育成を重要課題として、採用体制の強化、採用ルートの拡大、教育・育成、研修制度及び人事評価制度の充実等、各種施策を進めてまいります。

(3) 主要事業の拡大

強い経営体制の会社として持続的に成長し社会貢献を行うために、既存事業の拡大及び新サービスの創出により、収益の拡大を目指してまいります。

ITソリューション事業においては、大手SIerからの大型案件受注の流れをさらに確実なものにしていくため、顧客視点に立った提案力の強化を図ってまいります。

ビジネスプロダクト事業においては、2020年5月期連結会計年度において2つの製品をリリースいたしました。今後、さらにお客様の課題解決に役立つ機能を搭載し、バージョンアップさせていくことで拡販を目指してまいります。同時に、技術シーズの発掘や市場ニーズを的確に捉え、次期製品の研究・開発を進めてまいります。

ゲームコンテンツ事業においては、提供するゲームのクオリティ向上等を目的に既存メンバーの育成に重点をおき、企画・開発・運営等、すべての面で底上げによる体制強化を図ってまいります。

(4) ビジネスパートナー企業との協業強化と拡大

当社グループは、お客様のご要望に機動的に対応するためにビジネスパートナーとの協業強化が不可欠と認識しております。近年の技術者不足を踏まえ、ビジネスパートナーとの連携をより強固なものに発展させると同時に、新たなビジネスパートナーの発掘を積極的に行い、開発体制を強化してまいります。

⑥ 目標とする経営指標（連結売上高、営業利益、自己資本利益率）に対する今後の方針と対策

当社グループは、事業規模の拡大と収益性の向上を重要な課題と認識しております。そのため、今後の目標とする指標を連結売上高では、前期比10%以上の成長、営業利益では、前期比20%以上の成長としております。この目標を実現することにより利益率の向上を図り、結果として資本効率の指標である自己資本利益率（ROE）を向上

させる方針であります。

事業の拡大につきましては、新型コロナウイルス感染症の発生により今後さらに企業におけるワークスタイル変革は加速すると考えており、時代に合ったワークスタイル変革ソリューションを企業に提供し続け、変革の推進と加速を支援していくことにより事業を拡大してまいります。

具体的には、働き方の改善を主目的としてIT活用を行うソリューション・サービス・製品を「ワークスタイル変革ソリューション」と定義し、働き方の改善に向けコンサルティング提案し、企画・設計、システム開発、保守・運用に至るまでトータル的にサポートを行いお客様の課題解決に貢献してまいります。

また、コンサルティング提案の中でお客様の状況に応じて、より良いプロダクトを提供できるように、当社グループのプロダクト群の機能アップを体系的に図り、より付加価値の高いサービスを提供し続けてまいります。

そのために2022年5月期を初年度とする中期経営計画の中で人材育成や優秀な人材の採用によるコンサルティング力の向上や顧客企業のニーズに応じた新製品の開発を計画しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

第25期連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

当社グループは、競争優位のある製品、サービスの創出を目指し研究及び開発を行っております。研究開発活動は、主に各事業セグメントの製造部門が担っております。

ITソリューション事業においては、新製品の開発、既存製品の機能強化等について、各々プロジェクトチームを編成して取り組んでおります。

オンラインゲーム事業においては、新タイトルの開発について、タイトルごとのプロジェクトチームを編成し取り組んでおります。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は1百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) ITソリューション事業

ITソリューション事業では、当連結会計年度においては、「Dojo」をRPAテクノロジーズ株式会社が販売している「BizRobo!」へオプション搭載するための開発費用等を研究開発費として計上いたしました。

当連結会計年度における研究開発費の金額は1百万円であります。

(2) オンラインゲーム事業

オンラインゲーム事業では、当連結会計年度においては、自社新タイトル発売のための研究開発活動を計画しておりましたが、他社の新タイトルの受託開発を行うこととし、研究開発に充てる予定だった人員を当該開発に充当し自社タイトル発売に係る研究開発活動を行わないこととしたため、当連結会計年度の研究開発費の金額は0百万円であります。

第26期第3四半期連結累計期間（自 2020年6月1日 至 2021年2月28日）

当社グループは、競争優位のある製品、サービスの創出を目指し研究及び開発を行っております。研究開発活動は、主に各事業セグメントの製造部門が担っております。

なお、当社は2020年6月1日付けの組織変更に伴い、第1四半期連結会計期間より「ITソリューション事業」、「ビジネスプロダクト事業」、「ゲームコンテンツ事業」の3区分に変更しております。

当第3四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は4百万円であり、セグメントごとの状況は以下のとおりであります。

ITソリューション事業においては、RPAやDXに関する調査、研究に取り組んでおりますが、受託開発が好調なことなどにより当第3四半期連結累計期間においては研究開発費の支出はございません。

ビジネスプロダクト事業においては、新製品の開発、既存製品の大幅な改良に取り組んでおり、当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は4百万円であります。

ゲームコンテンツ事業においては、自社新タイトルの発売の調査・研究に取り組んでおりますが、当第3四半期連結累計期間においては、他社新タイトルの受託開発の完成のために人的資源を集中したことにより、研究開発費の支出はございません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第25期連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

当社グループでは、マニュアル自動作成ソフト「Dojo」の性能向上を中心とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は72百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) ITソリューション事業

当連結会計年度の主な設備投資は、「Dojo」シリーズ及びRPA導入ソリューションプラットフォーム「D-Analyzer」の性能向上等ソフトウェアへの投資を中心に総額40百万円の投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) オンラインゲーム事業

当連結会計年度においては、重要な設備投資はありません。

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 全社共通

当連結会計年度においては、本社事務所を移転したことにより、間仕切り等の内部造作の構築の設備投資を31百万円行いました。

また、当連結会計年度において、旧本社事務所の間仕切り等内部造作の廃棄がありました。

第26期第3四半期連結累計期間（自 2020年6月1日 至 2021年2月28日）

当社グループでは、マニュアル自動作成ソフト「Dojo」の性能向上を中心とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当第3四半期連結累計期間の設備投資の総額は32百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、当社は2020年6月1日付けの組織変更に伴い、第1四半期連結会計期間より「ITソリューション事業」、「ビジネスプロダクト事業」、「ゲームコンテンツ事業」の3区分に変更しております。

(1) ITソリューション事業

当第3四半期連結累計期間においては、記載すべき設備投資は行っておりません。

(2) ビジネスプロダクト事業

当第3四半期連結累計期間においては、Dojo製品のアップデート等に37百万円の投資を行いました。

(3) ゲームコンテンツ事業

当第3四半期連結累計期間においては、記載すべき設備投資は行っておりません。

(4) 全社共通

当第3四半期連結累計期間においては、連結会計システム導入等に5百万円の投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年5月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | 従業員数 (名) |
|-------------------------|---------------------------------|------------|----------|---------------|------------|-----|--------|-------------|
| | | | 建物 | 工具、器具 及び備品 | ソフト ウェア | その他 | 合計 | |
| 本社 (東京都豊島区) | ITソリューション オンラインゲーム 全社(共通) | 事務所 設備等 | 18,855 | 12,507 | 65,942 | 54 | 97,359 | 176 |
| 仙台支店 (宮城県仙台市 青葉区) | ITソリューション | 事務所 設備等 | 2,469 | 297 | — | — | 2,766 | 27 |

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 本社及び仙台支店を賃借しております。年間賃料は、110,965千円であります。

(2) 国内子会社

記載すべき重要な設備はありません。

(3) 在外子会社

記載すべき重要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】(2021年4月30日現在)

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 8,000,000 |
| 計 | 8,000,000 |

② 【発行済株式】

| 種類 | 発行数(株) | 上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------|--------------------------------|--|
| 普通株式 | 2,000,000 | 非上場 | 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 2,000,000 | — | — |

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

| 項目 | 第2回新株予約権 | 第3回新株予約権 |
|--|--|-------------------------------|
| 決議年月日 | 2019年4月12日 | 2019年12月26日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 5 当社従業員 2 | 当社取締役 2 当社従業員 39 |
| 新株予約権の数(個) ※ | 900(注) 1 | 584 [563] (注) 1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※ | 普通株式 90,000(注) 1 | 普通株式 58,400 [56,300] (注) 1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) ※ | 923(注) 2 | 1,130(注) 2 |
| 新株予約権の行使期間 ※ | 2021年4月13日～2029年4月12日 | 2021年12月27日～2029年12月26日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※ | 発行価格 923 資本組入額 461.5 | 発行価格 1,130 資本組入額 565 |
| 新株予約権の行使の条件 ※ | <p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、または従業員の地位を有していることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>当社株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合に限り、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。</p> | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 ※ | <p>新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> | |
| 組織再編制行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※ | (注) 3 | |

※ 最近事業年度の末日(2020年5月31日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については最近事業年度末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式による行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

(1) 合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

(2) 吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

(3) 新設分割

新設分割により設立する株式会社

(4) 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

(5) 株式移転

株式移転により設立する株式会社

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|---------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2016年6月1日 (注) 1 | — | 2,000 | 80,000 | 100,000 | — | — |
| 2019年3月14日 (注) 2 | 18,000 | 20,000 | — | 100,000 | — | — |
| 2020年2月14日 (注) 3 | 1,980,000 | 2,000,000 | — | 100,000 | — | — |

(注) 1. 株式会社テナホールディングスを吸収合併（合併比率1：1）したことによる増加であります。

2. 株式分割（1：10）によるものであります。

3. 株式分割（1：100）によるものであります。

(4) 【所有者別状況】

2021年4月30日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | 計 | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|------|--------------|------------|-------|----|-----------|--------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | — | — | — | 2 | — | — | 7 | 9 | — |
| 所有株式数 (単元) | — | — | — | 12,430 | — | — | 7,570 | 20,000 | — |
| 所有株式数 の割合(%) | — | — | — | 62.15 | — | — | 37.85 | 100.00 | — |

(注) 自己株式157,000株は、「個人その他」に1,570単元含まれております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年4月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------------------|----------|--|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 157,000 | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 1,843,000 | 18,430 | 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。 |
| 単元未満株式 | — | — | — |
| 発行済株式総数 | 2,000,000 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 18,430 | — |

② 【自己株式等】

2021年4月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社テンダ | 東京都豊島区東池袋三丁目 1番1号 | 157,000 | — | 157,000 | 7.85 |
| 計 | — | 157,000 | — | 157,000 | 7.85 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 最近事業年度 | | 最近期間 | |
|----------------------------------|---------|-----------------|---------|-----------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | 770 | 87,010 | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他 (一) | — | — | — | — |
| 保有自己株式数 | 157,000 | — | 157,000 | — |

(注) 2020年2月14日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。最近事業年度における引き受ける者の募集を行った取得自己株式の内訳は、株式分割前770株であります。

3 【配当政策】

当社は、株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。また、取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、AI、RPAの急速な進歩や、高速かつ大容量通信が可能となる5Gの実用化などのIT業界を取り巻く経営環境の変化に対応すべく、人員の強化と技術レベルの向上、新製品の開発などに有効投資してまいりたいと考えております。

2020年5月期事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり19.77円としております。

(注) 基準日が2020年5月期に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------------|----------------|-----------------|
| 2020年8月31日 定時株主総会決議 | 36,436 | 19.77 |

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会に対する責任を自覚しコンプライアンスを徹底することで、社会から信頼を得る企業として、ステークホルダーから評価いただける企業価値の向上、また、業務執行の公平性、透明性及び効率性の確保に努めております。

この目的を継続的に実現するためには、コーポレート・ガバナンス体制を確立し、有効に機能させることが不可欠であると認識し、積極的に取り組んでおります。今後も企業の成長ステージに沿った見直しを図り、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っていく所存であります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

- ・当社は監査役会設置会社であります。当社は社外監査役を含めた監査役による監査体制が、経営監視・監督機能として有効であると判断し、監査役会設置会社を採用しております。
- ・取締役会は当社の企業規模等に鑑み、経営体制、及びコーポレート・ガバナンスの有効性を重視し、社外取締役1名を含む8名の体制を取っております。取締役会は原則毎月1回のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定を行うとともに、業務執行状況を監督しております。

議長：代表取締役会長 小林 謙

メンバー：代表取締役社長 中村 繁貴、取締役 林 貢正、取締役 松下 貴弥、取締役 田村 芳明、
取締役 今村 彰利、取締役 難波 嘉己、社外取締役 芳野 弘

- ・社外取締役は取締役会における重要な業務執行の意思決定プロセス等において、経営陣から独立した中立的な立場から経営判断いただくために、豊富な経験と高い見識を有する方を選任するものとしております。また、社外監査役は取締役会における重要な業務執行の意思決定プロセス等において、株主利益に配慮した公平な決定がなされるために、弁護士、公認会計士としての専門的な知識や経験を有する方を選任するものとしております。
- ・社外取締役、及び社外監査役の選定にあたっては東京証券取引所が定める独立性判断基準を参考に、当社との人的、資金的関係、及び取引、利害関係を確認しております。
- ・取締役候補者は代表取締役会長、及び代表取締役社長が選定し、社外取締役に諮問のうえ、取締役会での承認を得た後に株主総会の決議により選任しております。
- ・監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名の計3名体制をとっております。各監査役は監査役会が定めた監査役監査基準、監査計画、及び職務分担に基づき、取締役の業務執行の適法性について監査しております。社外監査役2名は弁護士、及び公認会計士であり、専門の見地から監査を行っております。

議長：常勤監査役 小原 良實

メンバー：社外監査役 鈴木 基宏、社外監査役 長谷川 雄史

- ・経営会議は、第1部と第2部があり、第1部は、取締役、常勤監査役、事業部長、及び内部監査室長で構成され、予算統制を目的として毎月1回、開催しております。第2部は、第1部と同じメンバーで構成され、中期経営計画及び年度行動計画の進捗に関する事項を確認することを目的として原則、四半期に1回開催しております。第1部、第2部共に代表取締役社長が議長となり、予算統制上の問題・課題の対策が不十分な場合や行動計画の進捗に課題がある場合は、対策の見直しや新たな対策の策定が指示されます。
- ・内部監査室は、内部監査室長1名を配置し、代表取締役社長の命を受け当社グループ全体の内部監査を実施し、代表取締役社長に対して監査結果を報告しております。代表取締役社長は、監査結果の報告に基づき、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。また、内部監査室と監査役、会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、有効かつ効率的な監査に努めております。

b. 当該体制を採用する理由

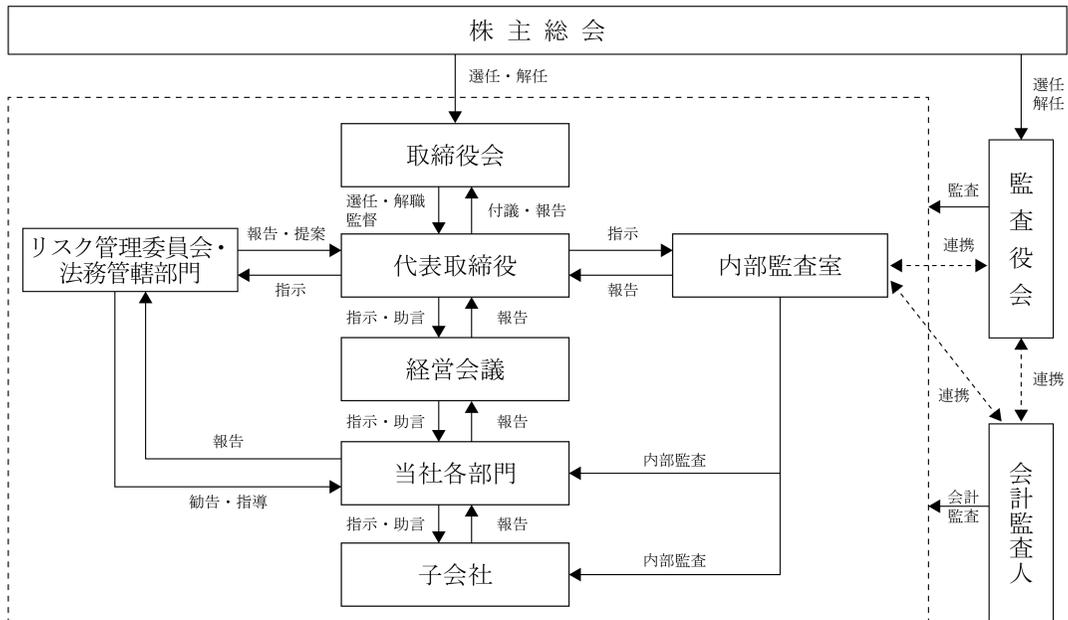
当社の社外取締役1名、及び社外監査役2名は、当社との人的、資本的関係、また取引、利害関係はなく、独立した視点により、経営に対する監督・監査が行われていると考えております。

取締役会における適切な意思決定を実現するため、社外取締役は取締役会において独立した視点により自身の見識に基づいた助言を行っており、また、社外監査役は専門の見地から適法性等を確認し、経営に対する監督機能を果たしております。

前述のとおり、社外取締役、社外監査役が適切に機能する企業統治体制を採用することにより、取締役会における適切な意思決定が担保されると考えております。

c. 当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりであります。



d. 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制として、2019年8月27日の取締役会にて、「内部統制システム構築の基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

(a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等に従い、経営に関する重要な事項を決定する。
- ロ. 取締役会は、内部統制の基本方針を決定し、取締役が、適切に内部統制システムを構築・運用し、それに従い職務執行しているかを監督する。
- ハ. 取締役は、他の取締役と情報の共有を推進することにより、相互に業務執行の監督を行う。
- ニ. 取締役は、各監査役が監査役会で定めた監査方針・計画のもと、監査役監査を受ける。
- ホ. 代表取締役社長は、コンプライアンス推進責任者として、コンプライアンスを経営の基本方針の一つとして、コンプライアンス体制の整備及び維持・向上に努める。
- ヘ. コンプライアンス意識の徹底・向上を図るため、取締役及び使用人を対象とした、コンプライアンス教育・研修を継続的に実施する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報については、法令及び「文書管理規

程」「稟議規程」等の関連規程に従い、適切に記録し、定められた期間保存する。また、その他関連規程は、必要に応じて適時見直し等の改善をする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. リスク管理は、「リスク管理方針」に基づきテナダグループとして一貫した方針の下に、効果的かつ総合的に実施する。

ロ. 代表取締役社長は、リスク管理最高責任者として、リスク管理委員会を設置する。リスク管理委員会は、全社的なリスクの把握とその評価及び対応策の策定を行い、各部門長と連携しながら、リスクを最小限に抑える体制を構築する。また、重要な事項については、取締役会に報告する。

ハ. 事業部門及びスタッフ部門は、「リスク管理規程」に基づき、その担当事項に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対応方針及び対策を決定し、適切にリスク管理を実施するとともに定期的にリスク管理状況をリスク管理委員会に報告する。

ニ. 内部監査室は当社グループのリスク管理体制について監査を行い、監査を通じてリスクを発見した場合は代表取締役社長に報告する。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関することを「取締役会規程」に定めるとともに、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時開催する。

また、予算統制、事業計画の進捗等、経営に関する重要事項については、取締役、常勤監査役、事業部長、及び内部監査室長から構成される経営会議にて確認をして、毎月1回、または四半期に1回開催する。

ロ. 意思決定の迅速化のため、「組織規程」「業務分掌規程」及び「職務権限規程」等の社内規程を整備し、役割、権限、責任を明確にする。

(e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は社会的責任を果たすため、「法令遵守」「社会秩序」「高い倫理観」、及び「社会貢献」を基本的な事項として行動する行動規範を定めている。

ロ. 内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を設置し、内部監査責任者は内部監査規程に基づき監査を実施する。

ハ. グループ内使用人からのコンプライアンス違反に対する社内通報体制として、内部通報制度を整備し、その運用に関する内部通報規程を定め、是正、改善の必要があるときは速やかに適切な措置をとる。

(f) 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社は「子会社管理規程」に定める承認事項・報告事項について、規程に定める事業管掌部門へ報告し、承認を求めるとともに、定期的に業務進捗状況の報告を実施し、経営管理情報、リスク情報の共有を図りながら、業務執行体制の適正を確保する。また、事業管掌部門は、重要事項について、取締役会、または経営会議に報告する。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備するため、「リスク管理方針」に基づき、当社のリスク管理委員会が、当社及び子会社から成る企業集団におけるリスクを総括的に管理する。

ハ. 子会社は、当社の内部監査室による定期的な内部監査の対象とし、内部管理体制の適切性、有効性を検証する。監査結果は、当社の代表取締役社長に報告する。

ニ. 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備するため、当社の「内部通報制度」を子会社に共通して適用する。

(g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに監査役の指示の実効性確保に関する事項

イ. 当社は、監査役の職務を補助する使用人は配置していないが、取締役会は監査役会と必要に応じて協議を行い、当該使用人を任命及び配置することができる。

ロ. 補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。

ハ. 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の要請に基づき補助を行う際、監査役の指揮命令に従うものとする。

- (h) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 監査役は、取締役会以外にも経営会議等の業務執行の重要な会議へ出席し、当社における重要事項や損害を及ぼすおそれのある事実等について報告を受ける。
- ロ. 取締役及び使用人は、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を監査役に報告する。
- ハ. 取締役及び使用人は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合、すみやかに、監査役に報告する。
- ニ. 「内部通報制度」に基づく通報または、監査役に対する職務の執行状況その他に関する報告を行ったことを理由として、テナダグループの取締役、執行役員、及び使用人に対し不利な取り扱いを行わない。
- (i) 監査役 of 職務執行について生ずる費用等の処理に係る事項
- 監査役 of 職務執行について生ずる費用等の請求手続きを定め、監査役から前払い又は償還手続きの請求があった場合は、当該請求に係る費用が監査役 of 職務執行に必要なと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従い、これに応じる。
- (j) その他監査役 of 監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役会は、代表取締役社長と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換を実施する。
- ロ. 監査役は、会計監査人及び内部監査室とも意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求める。
- (k) 財務報告 of 信頼性を確保するための体制
- イ. 財務報告 of 信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制 of 整備及び運用を行う。
- ロ. その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行う。
- (l) 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制
- 当社は、反社会的勢力・団体・個人とは一切関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とする。その旨を取締役及び使用人に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。
- e. リスク管理体制 of 整備 of 状況
- 当社グループは、リスク管理方針を「事業運営に影響を与える様々なリスクへの適切な対策を講じることにより、リスク of 顕在化による損失などの回避または低減するとともに、緊急事態においては、組織 of 機能を維持し迅速な復旧を図るためにリスク管理に取り組む事」としてリスク管理体制を整備しております。
- 具体的な管理体制は、以下の通りです。
- リスク管理方針 of 決定・改定は取締役会で決定します。リスク管理最高責任者 of 代表取締役社長は、リスク管理委員会を管掌し、リスク管理方針案 of 立案、リスク管理体制 of 構築・整備を担うと同時にリスク管理に関する重要事項を取締役会に報告します。代表取締役社長が委員長を務めるリスク管理委員会は、各部門 of リスク状況 of 把握・分析、リスク of 評価方法立案並びに評価、全社リスク対応策 of 策定、各部門 of 運用確認と指導などを担います。具体的なリスク管理活動は、事業部長を中心とした事業部門が実施主体となりコーポレート部門が支援しリスク管理 of PDCA サイクルを運用しております。
- リスク管理委員会は、リスク of 洗替（管理対象 of リスク of 確認、新たなリスク of 特定・分析・評価）とリスク対応策 of 策定 of 内容を議論するため最低年2回開催され、重要リスク対応や全社リスク of 検討などを目的として必要に応じてリスク管理ワークショップを開催しております。
- f. 当社 of 子会社 of 業務 of 適正を確保するための体制整備 of 状況
- 当社は、子会社 of 業務 of 適正を確保するために、子会社管理規程に基づき子会社 of 職務執行状況を管理する体制を構築しております。また、内部監査を実施することにより、子会社業務が適切に運営されていることを確認する体制を構築し、業務 of 適正性を確保しております。

g. 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室が実施しております。内部監査は「内部監査規程」の定めにより策定した監査計画に基づき、業務の効率性、内部統制の有効性及びコンプライアンス状況について内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長へ報告するとともに、必要に応じて被監査部門に対して改善勧告を行っております。

また、当社の監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席するとともに、業務執行及び財産状況の調査を通して、取締役の職務執行を監視しております。各監査役により独立した立場で監査を実施し、監査役会にて報告・協議しております。

さらに、内部監査室、監査役及び会計監査人は、それぞれが連携して効率的に監査を実施するため、適時情報交換、意見交換を行う等連携し、監査計画や監査結果の共有を行っております。

h. 会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査人にEY新日本有限責任監査法人を起用しておりますが、同監査法人及び同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はありません。

当社は、同監査法人との間で、会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結し、同契約に基づき監査報酬を支払っております。

業務を執行した公認会計士は、山本秀仁、栗野正成の2名であり、監査業務に係る補助者は公認会計士5名、その他13名であります。なお、継続監査年数については全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査役と同監査法人は、当社及びグループ会社における監査体制、監査計画、監査実施状況等についての意見交換等を目的として、定期連絡会、監査立会、その他情報交換を行っております。

同監査法人は、計画的に当社及びグループ各社に対する内部監査を実施している部門と連携し、会計監査を行っております。

i. 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題と位置づけており、社外取締役及び社外監査役を選任し、独立した立場から監督及び監査を十分に行える体制を整備し、経営監視機能の強化に努めております。

当社の社外取締役は、芳野弘1名であり、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係はありません。

同氏は株式会社アドプラッツの代表取締役を務めておりますが、同社と当社との間には利害関係を有したことはありません。

当社の社外監査役は、鈴木基宏、及び長谷川雄史の2名であり、2氏と当社との間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係はありません。

鈴木基宏は弁護士として鈴木基宏法律事務所、株式会社ベルウッドイーストの代表取締役、株式会社鈴高ホールディングス、及び株式会社鈴高コーポレーションの取締役、長谷川雄史は公認会計士として長谷川雄史公認会計士事務所の代表、ゼロス監査法人のパートナー社員、及び株式会社h.a.oの代表取締役を務めておりますが、当社との間には利害関係を有したことはありません。

また、当社では社外役員を選任するための独立性に関する基準、または方針として特段の定めはありませんが、東京証券取引所における独立役員に関する判断基準を参考の上、当社からの独立性を確保できる者を候補者として選任することとしております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 会社法第427条第1項に規定する責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役、及び社外監査役が責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

b. 取締役の定数

当社の取締役は9名以内にする旨を定款で定めております。

c. 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。また、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

d. 中間配当

当社は株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

e. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

f. 株主総会の特別決議事項要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の定めによる決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員状況】

① 役員一覧

男性11名 女性一名(役員のうち女性の比率-%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(株) |
|---------------------------|-------|------------|---|-------|----------|
| 代表取締役 会長 | 小林 謙 | 1954年10月9日 | 1980年4月 日本エヌ・シー・アール株式会社(現日本NCR株式会社) 入社 1985年10月 日本シー・アンド・シーシステムズ株式会社(現Profit Cube Inc.) 入社 1995年6月 当社設立 代表取締役 1998年9月 株式会社ハートランドシステム(現株式会社KFC) 代表取締役(現任) 2007年1月 北京天達楽恵軟件有限公司 董事長 2011年3月 ユニファイジャパン株式会社 取締役 2011年10月 株式会社テンダホールディングス 代表取締役 2013年10月 大連天達科技有限公司 董事長(現任) 2015年6月 アイデアビューロー株式会社 代表取締役(現任) 2018年8月 当社 代表取締役会長(現任) | (注) 3 | 244,000 |
| 代表取締役 社長 | 中村 繁貴 | 1976年6月8日 | 2000年11月 当社 入社 2006年5月 当社 取締役 2007年1月 北京天達楽恵軟件有限公司 監事 2008年6月 ユニファイジャパン株式会社 取締役 2011年6月 北京天達楽恵軟件有限公司 董事 2011年8月 当社 常務取締役 2011年10月 株式会社テンダホールディングス 取締役 2013年10月 大連天達科技有限公司 董事(現任) 2015年6月 ユニファイジャパン株式会社 代表取締役 2016年6月 当社 専務取締役 2017年8月 当社 取締役副社長 2018年8月 当社 代表取締役社長(現任) | (注) 3 | 105,000 |
| 取締役執行役員 マーケティング 本部長 | 林 貢正 | 1964年9月29日 | 1984年4月 株式会社トッパン・ムーア・オペレーションズ(現トッパン・フォームズ・オペレーション株式会社) 入社 1989年3月 株式会社ソフィア 入社 1992年2月 ダイワボウソフトウェア株式会社(現ダイワボウアソシエ株式会社) 入社 1994年8月 住金物産情報システム株式会社(現キャンノンITソリューションズ株式会社) 入社 2000年10月 サイボウズ株式会社 入社 2007年3月 サイボウズ・メディアアンドテクノロジー 取締役 2008年3月 株式会社プリングアップ 取締役 インテグラート・ビジネスシステム株式会社(現サイボウズ総合研究所株式会社) 取締役 2011年2月 サイボウズ総合研究所株式会社 副社長執行役員 2013年1月 当社 入社 2013年9月 アイデアビューロー株式会社 取締役 2014年5月 当社 取締役 2015年3月 株式会社テンダホールディングス 取締役 2018年6月 当社 取締役経営管理本部長 2019年1月 大連天達科技有限公司 董事(現任) 2019年6月 当社 取締役執行役員経営管理本部長 2020年6月 当社 取締役執行役員マーケティング本部長(現任) | (注) 3 | — |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(株) |
|-----------------------------|-------|-------------|---|-------|----------|
| 取締役執行役員 ゲームコンテンツ 事業部長 | 松下 貴弥 | 1977年4月3日 | 2004年4月 イーディーコントライブ株式会社 入社 2005年8月 シダックス株式会社 入社 2007年9月 株式会社ゴンゾロツソ (現株式会社ウィ ローエンターテイメント) 入社 2012年4月 株式会社ウィローエンターテイメント 取締役 2014年2月 株式会社テンダホールディングス 入社 2014年6月 当社 転籍 2014年6月 アイデアビューロー株式会社 出向 2016年6月 当社 ゲームコンテンツ事業部長 2018年8月 当社 取締役ゲームコンテンツ事業部長 2019年6月 当社 取締役執行役員ゲームコンテンツ 事業部長 (現任) | (注) 3 | — |
| 取締役執行役員 経営管理本部長 | 田村 芳明 | 1965年9月7日 | 1989年4月 株式会社協和銀行 (現株式会社りそな銀 行) 入行 2007年6月 株式会社レオパレス21 入社 2011年6月 株式会社MDI 取締役 2018年6月 同社 執行役員 2020年4月 当社 入社 2020年6月 当社 執行役員経営管理本部長 2020年8月 当社 取締役執行役員経営管理本部長 (現任) | (注) 3 | — |
| 取締役執行役員 経営企画本部長 | 今村 彰利 | 1972年12月8日 | 1996年10月 モルガン銀行 (現JPモルガン・チェース 銀行) 入行 1999年12月 KPMGフィナンシャル・サービス・コンサル ティング株式会社 入社 2000年7月 バンクオブアメリカ証券会社 (現BofA証 券株式会社) 入社 2002年6月 メリルリンチ日本証券株式会社 (現BofA 証券株式会社) 入社 2005年4月 株式会社インボイス 入社 2008年6月 同社 執行役員 2014年4月 同社 取締役 2016年1月 株式会社ジオコード 入社 2016年3月 同社 取締役 2018年8月 株式会社GARDEN 設立 代表取締役 (現 任) 2020年6月 当社 入社 執行役員経営企画本部長 2020年8月 当社 取締役 執行役員経営企画本部長 (現任) | (注) 3 | — |
| 取締役 | 難波 嘉己 | 1965年11月13日 | 1988年4月 三井物産株式会社 入社 2001年8月 PT Bussan Auto Finance 出向 Chief Operating Officer 2017年4月 米国三井物産株式会社 ニューヨーク本 店 Mobility Division Divisional Operating Officer & Senior Vice President 2020年5月 fabbit株式会社 入社 2020年8月 当社 取締役 (現任) | (注) 3 | — |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(株) |
|-------|--------|------------|---|-------|----------|
| 取締役 | 芳野 弘 | 1963年3月27日 | 1986年4月 ソニー株式会社 入社 1986年7月 株式会社ソニーファイナンスインターナショナル 出向 1994年9月 ソニーエレクトロニクスアメリカ 出向 1998年9月 ソニーアメリカ カードマーケティング&サービスカンパニー 出向 2007年4月 フェリカネットワークス株式会社 代表取締役 2014年2月 株式会社モンスター・ラボ 社外取締役 2015年3月 株式会社テングホールディングス 取締役 2015年11月 株式会社オフィスサワムラ (現株式会社アドブラッツ) 代表取締役副社長 2016年6月 当社 取締役 2016年11月 株式会社オフィスサワムラ (現株式会社アドブラッツ) 代表取締役 (現任) 2018年8月 当社 社外取締役 (現任) | (注) 3 | — |
| 常勤監査役 | 小原 良實 | 1954年7月18日 | 1978年4月 日本電気株式会社 入社 1993年7月 NECパーソナルシステム株式会社 (現NECパーソナルコンピュータ株式会社) 出向 1998年7月 日本電気株式会社 経営監査本部監査部長 2010年6月 NECエンジニアリング株式会社 (現NECプラットフォームズ株式会社) 監査役 2016年3月 ゴールドシティ株式会社 入社 2016年8月 株式会社コミュニティネット 入社 2016年12月 当社 内部監査室長 2018年3月 当社 監査役 2018年5月 当社 常勤監査役 (現任) 2019年1月 大連天達科技有限公司 監事 (現任) | (注) 4 | — |
| 監査役 | 鈴木 基宏 | 1978年9月9日 | 2003年10月 弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所 入所 2009年9月 小林総合法律事務所 (現長島・大野・常松法律事務所) 入所 2009年10月 株式会社鈴高ホールディングス (現株式会社鈴高コンサルタント) 取締役 株式会社鈴高コーポレーション取締役 (現任) 2013年4月 鈴木基宏法律事務所設立 代表 (現任) 2015年4月 株式会社ベルウッドイースト 代表取締役 (現任) 2017年8月 当社 監査役 2018年5月 当社 社外監査役 (現任) | (注) 4 | — |
| 監査役 | 長谷川 雄史 | 1985年5月18日 | 2009年3月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 入所 2013年3月 会計士登録 2013年11月 株式会社AGSコンサルティング 入社 2017年5月 長谷川雄史公認会計士事務所設立 代表 (現任) 2018年6月 当社 社外監査役 (現任) 2018年11月 ゼロス監査法人 パートナー (現任) 2019年1月 株式会社h.a.o 取締役 2019年2月 株式会社匠堂 社外監査役 2019年7月 株式会社h.a.o 代表取締役 (現任) | (注) 4 | — |
| 計 | | | | | 349,000 |

- (注) 1. 取締役 芳野 弘は、社外取締役であります。
2. 監査役 鈴木 基宏及び長谷川 雄史は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2020年8月31日開催の定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役 小原 良實、鈴木 基宏、長谷川 雄史の任期は、2020年2月14日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、取締役会の業務の迅速性、及び機能の向上により、経営の効率化を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は6名で、取締役マーケティング本部長 林 貢正、取締役ゲームコンテンツ事業部長 松下 貴弥、取締役経営管理本部長 田村 芳明、取締役経営企画本部長 今村 彰利、ビジネスプロダクト事業部長 富澤 和宏、ITソリューション事業部長 高木 洋充、で構成されております。

② 社外役員の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題と位置づけており、社外取締役及び社外監査役を選任し、独立した立場から監督及び監査を十分に行える体制を整備し、経営監視機能の強化に努めております。

当社の社外取締役は、芳野 弘1名であり、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系及び取引関係その他利害関係はありません。

同氏は株式会社アドプラッツの代表を務めておりますが、同社と当社との間には利害関係を有したことはありません。

当社の社外監査役は、鈴木 基宏、及び長谷川 雄史の2名であり、2氏と当社との間に人的関係、資本的关系及び取引関係その他利害関係はありません。

鈴木 基宏は鈴木基宏法律事務所の代表、株式会社ベルウッドイーストの代表取締役、及び株式会社鈴高コーポレーションの取締役、長谷川 雄史は長谷川雄史公認会計士事務所の代表、ゼロス監査法人のパートナー社員、及び株式会社h. a. oの代表取締役を務めておりますが、当社との間には利害関係を有したことはありません。

また、当社では社外役員を選任するための独立性に関する基準、または方針として特段の定めはありませんが、東京証券取引所における独立役員に関する判断基準を参考の上、当社からの独立性を確保できる者を候補者として選任することとしております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、当社及び当社グループの業務を執行することなく、原則として月1回開催される取締役会において、企業統治等の観点から客観的な意見の陳述及び助言を行うことにより、業務の執行を監督しております。

監査役及び監査役会は、社外取締役と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行う等の連携を通じて、監査の実効性の確保に努めております。

また、会計監査人とも定期的に会合を持ち、必要に応じて監査役会への出席を求めるなどの緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報の交換を行い、実質的かつ効率的な監査の実施に努めております。

なお、内部監査部門等からは監査計画と監査結果について定期的に報告を受け、必要に応じて調査を求めるなどの緊密な連携を保ち、組織的かつ効率的な監査を実施するよう努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 組織、人員

当社の監査役会は常勤監査役1名と非常勤監査役2名（社外監査役）で組成の3名で構成されております。非常勤監査役の鈴木基宏は、弁護士として企業法務に関する専門的知識を有しております。また、長谷川雄史は、公認会計士として企業会計に精通しているほか、財務及び会計に関する専門的知見を有しております。

なお当社は、会社法第427条第1項に基づき、非常勤監査役との間で、法令の定める限度まで監査役の責任を限定する契約を締結しております。

b. 監査役会の状況

監査役会は第25期事業年度において14回開催しております。各監査役の出席状況、及び監査役会における主な検討事項は以下のとおりであります。

当社監査役会構成メンバーと監査役会出席状況

| 氏名 | 役職名 | 出席状況（出席率） |
|--------|------------|-----------|
| 小原 良實 | 常勤監査役 | 14回（100%） |
| 鈴木 基宏 | 社外監査役（非常勤） | 14回（100%） |
| 長谷川 雄史 | 社外監査役（非常勤） | 14回（100%） |

監査役会における主な検討事項や協議事項は以下のとおりであります。

- ・ 監査方針、監査計画、及び監査職務分担、監査報告作成
- ・ 会計監査人の評価、及び再任・不再任
- ・ 会計監査人の報酬等の決定に関する同意

監査役会は、会計監査人及び内部監査室との三様監査連絡会及び会計監査人との連絡会を開催し、監査方針や監査計画について期初に意見交換を行うほか、監査の進捗状況等について情報交換を行っております。

c. 監査役の活動状況

各監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会へ出席し、必要と認められた場合は独自に意見を述べております。常勤監査役は、経営会議等の重要な会議への出席、稟議書等の重要な文書の閲覧、内部監査室との定期会合での情報共有のほか、取締役、及び会計監査人との意見交換を適宜行っております。また、本社、及び仙台支店において業務及び財産の状況を調査しております。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。常勤監査役の活動内容は、監査役会の報告事項として他の監査役と情報共有しております。

② 内部監査の状況

当社は独立した内部監査室を設け内部監査室長1名を配置し、代表取締役社長の命を受け当社グループ全体の内部監査を実施し、代表取締役社長に対して監査結果を報告しております。代表取締役社長は、監査結果の報告に基づき、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。また、内部監査室と監査役、会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、有効かつ効率的な監査に努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2019年5月期以降の2年間

c. 業務を執行した公認会計士

山本 秀仁
栗野 正成

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他13名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

EY新日本有限責任監査法人を選定した理由は、当社の事業内容及び事業規模等を勘案し、同監査法人は、専門性及び独立性並びに適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためです。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の独立性・専門性、会計監査人による監査の適切性・妥当性を評価項目として、監査法人に対して評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 16,830 | — | 22,550 | — |
| 連結子会社 | — | — | — | — |
| 計 | 16,830 | — | 22,550 | — |

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young) に対する報酬 (a を除く)
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社の事業規模、監査計画、監査内容、監査日数等を勘案して、監査法人との協議の上で、監査役会の同意を踏まえて報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

前連結会計年度につきましては、会社法上の会計監査契約は締結していないため、監査役会に会計監査人の報酬等の同意につきましては付議されていません。

当連結会計年度につきましては、会社法上の会計監査契約を締結しましたが、監査役会におきまして当社の事業規模、監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、妥当であると判断して同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2020年8月31日であり、決議の内容は取締役年間報酬総額の上限を2億円以内（うち社外取締役分5百万円以内）です（決議日時点における取締役の員数は8名（うち社外取締役1名））。

また、当社の監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年11月22日であり、決議の内容は監査役年間報酬総額の上限を1千万円以内です。個別の役員報酬の算定方法についての決定方針を定めておりませんが、株主総会にて決議された報酬限度額の範囲内で、各役員の職務の内容や成果等を総合的に勘案し、報酬額を決定しております。なお、業績連動報酬制度は採用していません。

b. 役員報酬等の決定プロセス

各取締役の報酬は2020年8月31日開催の取締役会決議により、代表取締役会長、代表取締役社長が案を策定し、社外取締役に諮問のうえ、報酬額を決定しております。

監査役の報酬については監査役の協議において決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|--------------------|----------------|----------------|--------|-------|-----------------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 84,900 | 84,900 | — | — | 6 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | 5,400 | 5,400 | — | — | 1 |
| 社外取締役 | 3,450 | 3,450 | — | — | 1 |
| 社外監査役 | 3,600 | 3,600 | — | — | 2 |

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務取締役の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、特段の基準は設けておりませんが、キャピタルゲインや配当金を期待して保有するものを純投資目的株式、それ以外に保有目的のあるものを純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、企業価値の向上に資すると判断されるものについては、保有し、また、重要性の高い銘柄については、定期的に取締役会で中長期的な経済合理性、取引の状況等を検証していく方針であります。この方針に基づき保有の妥当性が認められない場合には、縮減を図ります。議決権行使については、発行会社の健全な経営と中長期的な企業価値向上に資するか等を総合的に勘案し、適切に行使しております。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

| 区分 | 当事業年度 | | 前事業年度 | |
|------------|-------------|----------------------|-------------|----------------------|
| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(千円) | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(千円) |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 1,106 | 1 | 745 |

| 区分 | 当事業年度 | | |
|------------|-------------------|------------------|------------------|
| | 受取配当金の合計額 (千円) | 売却損益の合計額 (千円) | 評価損益の合計額 (千円) |
| 非上場株式以外の株式 | 16 | — | — |

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- (3) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(2018年6月1日から2019年5月31日まで)及び当連結会計年度(2019年6月1日から2020年5月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(2018年6月1日から2019年5月31日まで)及び当事業年度(2019年6月1日から2020年5月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年12月1日から2021年2月28日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年6月1日から2021年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応するために、社内体制の構築、会計専門誌の購読、セミナーへの参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2019年5月31日) | 当連結会計年度 (2020年5月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 531,039 | 1,204,141 |
| 受取手形及び売掛金 | 338,058 | 282,128 |
| 商品 | 408 | 727 |
| 仕掛品 | 20,193 | 46,963 |
| 貯蔵品 | 1,341 | 2,613 |
| その他 | 39,850 | 24,392 |
| 貸倒引当金 | △1,960 | △1,571 |
| 流動資産合計 | 928,931 | 1,559,396 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 31,610 | 39,236 |
| 減価償却累計額 | △16,671 | △11,947 |
| 建物（純額） | 14,939 | 27,289 |
| 機械及び装置 | 207 | 207 |
| 減価償却累計額 | △134 | △153 |
| 機械及び装置（純額） | 73 | 54 |
| 工具、器具及び備品 | 30,454 | 40,551 |
| 減価償却累計額 | △26,291 | △26,808 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 4,162 | 13,743 |
| 土地 | 1,860 | 1,860 |
| 有形固定資産合計 | 21,035 | 42,947 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 39,973 | 52,919 |
| その他 | 242 | 242 |
| 無形固定資産合計 | 40,215 | 53,161 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 745 | 1,106 |
| 敷金及び保証金 | 46,641 | 94,841 |
| 繰延税金資産 | 48,422 | 31,383 |
| その他 | 51,233 | 46,136 |
| 投資その他の資産合計 | 147,042 | 173,468 |
| 固定資産合計 | 208,293 | 269,578 |
| 資産合計 | 1,137,225 | 1,828,974 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2019年5月31日) | 当連結会計年度 (2020年5月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 87,437 | 73,075 |
| 短期借入金 | — | 50,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 109,086 | 112,052 |
| 未払法人税等 | 50,482 | 39,784 |
| 前受収益 | 109,779 | 135,067 |
| 受注損失引当金 | 757 | — |
| 製品保証引当金 | 2,226 | 1,124 |
| その他 | 85,064 | 184,403 |
| 流動負債合計 | 444,834 | 595,507 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 157,586 | 423,868 |
| 固定負債合計 | 157,586 | 423,868 |
| 負債合計 | 602,420 | 1,019,375 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 100,000 | 100,000 |
| 資本剰余金 | 226,123 | 242,062 |
| 利益剰余金 | 416,171 | 605,525 |
| 自己株式 | △215,982 | △144,911 |
| 株主資本合計 | 526,312 | 802,676 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 284 | 520 |
| 為替換算調整勘定 | 8,206 | 6,401 |
| その他の包括利益累計額合計 | 8,491 | 6,922 |
| 純資産合計 | 534,804 | 809,598 |
| 負債純資産合計 | 1,137,225 | 1,828,974 |

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2021年2月28日)

| 資産の部 | |
|-----------|-----------|
| 流動資産 | |
| 現金及び預金 | 1,176,027 |
| 受取手形及び売掛金 | 320,714 |
| 商品 | 1,248 |
| 仕掛品 | 27,536 |
| 貯蔵品 | 2,564 |
| その他 | 37,183 |
| 貸倒引当金 | △1,807 |
| 流動資産合計 | 1,563,467 |
| 固定資産 | |
| 有形固定資産 | 34,384 |
| 無形固定資産 | |
| ソフトウェア | 64,682 |
| その他 | 242 |
| 無形固定資産合計 | 64,924 |
| 投資その他の資産 | 169,998 |
| 固定資産合計 | 269,307 |
| 資産合計 | 1,832,775 |

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2021年2月28日)

| | |
|---------------|-----------|
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 買掛金 | 77,174 |
| 短期借入金 | 50,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 147,233 |
| 未払法人税等 | 42,677 |
| 賞与引当金 | 10,204 |
| 受注損失引当金 | 711 |
| 製品保証引当金 | 72 |
| その他 | 252,513 |
| 流動負債合計 | 580,586 |
| 固定負債 | |
| 長期借入金 | 308,420 |
| 固定負債合計 | 308,420 |
| 負債合計 | 889,006 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | |
| 資本金 | 100,000 |
| 資本剰余金 | 242,062 |
| 利益剰余金 | 736,162 |
| 自己株式 | △144,911 |
| 株主資本合計 | 933,313 |
| その他の包括利益累計額 | |
| その他有価証券評価差額金 | 874 |
| 為替換算調整勘定 | 9,579 |
| その他の包括利益累計額合計 | 10,454 |
| 純資産合計 | 943,768 |
| 負債純資産合計 | 1,832,775 |

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 2,548,080 | 3,193,801 |
| 売上原価 | 1,519,482 | 1,927,287 |
| 売上総利益 | 1,028,597 | 1,266,513 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1、2 862,890 | ※1、2 973,669 |
| 営業利益 | 165,707 | 292,843 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 823 | 22 |
| 受取配当金 | 13 | 16 |
| 為替差益 | 247 | 1,786 |
| 助成金収入 | 3,574 | 4,887 |
| その他 | 306 | 767 |
| 営業外収益合計 | 4,965 | 7,480 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 2,766 | 2,008 |
| 固定資産除却損 | ※3 588 | — |
| その他 | 163 | — |
| 営業外費用合計 | 3,518 | 2,008 |
| 経常利益 | 167,154 | 298,315 |
| 特別損失 | | |
| 会員権評価損 | 150 | — |
| 特別損失合計 | 150 | — |
| 税金等調整前当期純利益 | 167,004 | 298,315 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 72,892 | 76,153 |
| 法人税等調整額 | △16,696 | 16,913 |
| 法人税等合計 | 56,195 | 93,066 |
| 当期純利益 | 110,809 | 205,248 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | — | — |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 110,809 | 205,248 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 110,809 | 205,248 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2 | 235 |
| 為替換算調整勘定 | △1,003 | △1,805 |
| その他の包括利益合計 | ※1 △1,001 | ※1 △1,569 |
| 包括利益 | 109,807 | 203,678 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 109,807 | 203,678 |
| 非支配株主に係る包括利益 | — | — |

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 当第3四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日) |
|------------------|---|
| 売上高 | 2,175,387 |
| 売上原価 | 1,249,582 |
| 売上総利益 | 925,805 |
| 販売費及び一般管理費 | 673,895 |
| 営業利益 | 251,910 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 12 |
| 受取配当金 | 9 |
| 助成金収入 | 4,655 |
| その他 | 22 |
| 営業外収益合計 | 4,700 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 2,152 |
| 為替差損 | 3,877 |
| その他 | 0 |
| 営業外費用合計 | 6,029 |
| 経常利益 | 250,580 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 250,580 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 78,416 |
| 法人税等調整額 | 5,091 |
| 法人税等合計 | 83,507 |
| 四半期純利益 | 167,072 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益 | — |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 167,072 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自 2020年6月1日
至 2021年2月28日)

| | |
|-----------------|---------|
| 四半期純利益 | 167,072 |
| その他の包括利益 | |
| その他有価証券評価差額金 | 353 |
| 為替換算調整勘定 | 3,178 |
| その他の包括利益合計 | 3,532 |
| 四半期包括利益 | 170,605 |
| (内訳) | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 170,605 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | — |

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|---------|---------|---------|----------|----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 100,000 | 226,123 | 321,334 | — | 647,457 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | — | — | △15,972 | — | △15,972 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | — | — | 110,809 | — | 110,809 |
| 自己株式の取得 | — | — | — | △215,982 | △215,982 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | — | — | — | — | — |
| 当期変動額合計 | — | — | 94,837 | △215,982 | △121,145 |
| 当期末残高 | 100,000 | 226,123 | 416,171 | △215,982 | 526,312 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 純資産合計 |
|-------------------------|----------------------|--------------|-----------------------|----------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 為替換算 調整勘定 | その他の 包括利益 累計額合計 | |
| 当期首残高 | 282 | 9,210 | 9,493 | 656,950 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | — | — | — | △15,972 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | — | — | — | 110,809 |
| 自己株式の取得 | — | — | — | △215,982 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 2 | △1,003 | △1,001 | △1,001 |
| 当期変動額合計 | 2 | △1,003 | △1,001 | △122,146 |
| 当期末残高 | 284 | 8,206 | 8,491 | 534,804 |

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|---------|---------|---------|----------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 100,000 | 226,123 | 416,171 | △215,982 | 526,312 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | — | — | △15,894 | — | △15,894 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | — | — | 205,248 | — | 205,248 |
| 自己株式の処分 | — | 15,939 | — | 71,071 | 87,010 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | — | — | — | — | — |
| 当期変動額合計 | — | 15,939 | 189,354 | 71,071 | 276,364 |
| 当期末残高 | 100,000 | 242,062 | 605,525 | △144,911 | 802,676 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 純資産合計 |
|-------------------------|----------------------|--------------|-----------------------|---------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 為替換算 調整勘定 | その他の 包括利益 累計額合計 | |
| 当期首残高 | 284 | 8,206 | 8,491 | 534,804 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | — | — | — | △15,894 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | — | — | — | 205,248 |
| 自己株式の処分 | — | — | — | 87,010 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 235 | △1,805 | △1,569 | △1,569 |
| 当期変動額合計 | 235 | △1,805 | △1,569 | 274,794 |
| 当期末残高 | 520 | 6,401 | 6,922 | 809,598 |

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 167,004 | 298,315 |
| 減価償却費 | 38,364 | 43,614 |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少) | △1,580 | △389 |
| 受注損失引当金の増減額 (△は減少) | 757 | △757 |
| 製品保証引当金の増減額 (△は減少) | 2,226 | △1,101 |
| 役員賞与引当金の増減額 (△は減少) | △8,120 | — |
| 受取利息及び受取配当金 | △837 | △39 |
| 助成金収入 | △3,574 | △4,887 |
| 支払利息 | 2,766 | 2,008 |
| 固定資産除却損 | 588 | — |
| 会員権評価損 | 150 | — |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | 5,899 | 55,930 |
| たな卸資産の増減額 (△は増加) | 5,513 | △28,360 |
| 前払費用の増減額 (△は増加) | △15,022 | 17,650 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | △53,335 | △14,362 |
| 未払金の増減額 (△は減少) | △12,841 | 18,766 |
| 未払費用の増減額 (△は減少) | 161 | 6,507 |
| 未払消費税等の増減額 (△は減少) | △28,063 | 41,933 |
| 前受収益の増減額 (△は減少) | △2,035 | 25,287 |
| 預り金の増減額 (△は減少) | △8,673 | 26,875 |
| その他 | 84 | 19,602 |
| 小計 | 89,433 | 506,593 |
| 利息及び配当金の受取額 | 837 | 39 |
| 助成金の受取額 | 3,574 | 920 |
| 利息の支払額 | △2,630 | △1,964 |
| 法人税等の支払額 | △54,720 | △86,851 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 36,494 | 418,736 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | △4,063 | △38,942 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △9,744 | △39,536 |
| 貸付金の回収による収入 | 210,800 | — |
| 敷金及び保証金の回収による収入 | — | 31,979 |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | — | △94,543 |
| 保険積立金の積立による支出 | △5,903 | △5,903 |
| 定期預金の払戻による収入 | 30,000 | 12,000 |
| 定期預金の預入による支出 | △7,900 | △1,000 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 213,188 | △135,945 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日) |
|----------------------|--|--|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額 (△は減少) | △124,000 | 50,000 |
| 長期借入れによる収入 | — | 400,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | △161,022 | △130,752 |
| リース債務の返済による支出 | △2,318 | — |
| 自己株式の処分による収入 | — | 87,010 |
| 自己株式の取得による支出 | △215,982 | — |
| 配当金の支払額 | △15,972 | △15,894 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △519,294 | 390,364 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △60 | △52 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | △269,671 | 673,102 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 800,710 | 531,039 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※1 531,039 | ※1 1,204,141 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

アイデアビューロー株式会社

ユニファイジャパン株式会社

大連天達科技有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大連天達科技有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a 商品

先入先出法による原価法

b 仕掛品

個別法による原価法

c 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～36年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

- | | |
|---------------|--|
| 市場販売目的のソフトウェア | 見込販売数量に基づく償却額と3年を限度とする残存有効期間に基づ く均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法 |
| 自社利用のソフトウェア | 5年 |
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

③ 製品保証引当金

完成システムに係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注製作のソフトウェアに係る収益の計上基準

- ・当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約
工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）によっております。
- ・その他の契約
工事完成基準によっております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

アイデアビューロー株式会社

ユニファイジャパン株式会社

大連天達科技有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大連天達科技有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。な

お、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a 商品及び製品

先入先出法による原価法

b 仕掛品

個別法による原価法

c 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～36年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

市場販売目的のソフトウェア 見込販売数量に基づく償却額と3年を限度とする残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法

自社利用のソフトウェア 5年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度末に見合う分を計上しております。

③ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

④ 製品保証引当金

完成システムに係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注製作のソフトウェアに係る収益の計上基準

- ・当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）によっております。
- ・その他の契約工事完成基準によっております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり

ます。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり

ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイドランス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年5月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年5月期の年度末より適用予定であります。

（追加情報）

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

（新型コロナウイルス感染症の影響について）

新型コロナウイルス感染症の影響により旅客業や観光業、イベント関連業など著しく停滞している業界もあり、全体として厳しい状況にある経済活動は、2021年に入っても第3波の拡がりにより継続すると予想されるものの、当社グループの主な事業であるITソリューション事業においては、テレワークやリモート業務をサポートする製品やサービスへの引き合いは活発であり、オンラインゲーム事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響をほとんど受けない個人向けのゲーム事業を行っております。

このような状況により、本感染症は翌連結会計年度の業績までは影響はあると考えておりますが、当社の連結財務諸表に与える影響は軽微であるとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。

他方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束せず、世界経済の低迷が2021年以降も長期化した場合は、当社グループの製品、サービスの需要減少をもたらし、連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 損害賠償に係る偶発債務

前連結会計年度 (2019年5月31日)

当社は、株式会社Verveに対して開発委託したソフトウェアについて、開発遅延及び動作不良を主たる理由として検収及び支払を拒絶しており、このため、同社より29,937千円の代金支払請求の訴訟を提起されております。当社としては、検収及び支払を拒絶していることに法的正当性はあるものと認識しておりますが、訴訟の推移によっては、今後の業績に影響を及ぼす可能性もあり、現時点ではその影響を予測することは困難であります。

当連結会計年度 (2020年5月31日)

当社は、株式会社Verveに対して開発委託したソフトウェアについて、開発遅延及び動作不良を主たる理由として検収及び支払を拒絶しており、このため、同社より29,937千円の代金支払請求の訴訟を提起されております。当社としては、検収及び支払を拒絶していることに法的正当性はあるものと認識しておりますが、訴訟の推移によっては、今後の業績に影響を及ぼす可能性もあり、現時点ではその影響を予測することは困難であります。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日) |
|--------|--|--|
| 広告宣伝費 | 38,708千円 | 33,171千円 |
| 役員報酬 | 109,535 " | 97,350 " |
| 給料手当 | 302,607 " | 382,944 " |
| 退職給付費用 | 8,101 " | 7,897 " |
| 支払手数料 | 74,396 " | 105,004 " |
| 減価償却費 | 11,355 " | 23,521 " |
| 研究開発費 | 80,120 " | 1,989 " |

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日) |
|-------|--|--|
| 一般管理費 | 80,120千円 | 1,989千円 |
| 計 | 80,120千円 | 1,989千円 |

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物 | 550千円 | 一千円 |
| 工具、器具及び備品 | 38 " | — " |
| 計 | 588千円 | 一千円 |

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日) |
|--------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 3 | 360 |
| 組替調整額 | — | — |
| 税効果調整前 | 3 | 360 |
| 税効果額 | △1 | △124 |
| その他有価証券評価差額金 | 2 | 235 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | △1,003 | △1,805 |
| 組替調整額 | — | — |
| 税効果調整前 | △1,003 | △1,805 |
| 税効果額 | — | — |
| 為替換算調整勘定 | △1,003 | △1,805 |
| その他の包括利益合計 | △1,001 | △1,569 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|--------|----|----------|
| 普通株式(株) | 2,000 | 18,000 | — | 20,000 |

(変動事由の概要)

株式分割

2019年3月14日付けで1：10の割合で株式分割を実施したことによる増加 18,000株

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-------|----|----------|
| 普通株式(株) | — | 2,340 | — | 2,340 |

(変動事由の概要)

2017年11月21日の株主総会決議及び2018年10月15日の取締役会決議による自己株式の取得 234株

2019年3月14日付けで1：10の割合で株式分割を実施したことによる増加 2,106株

3. 新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計年度末残高(千円) |
|------|---------------------|------------|--------------|----|----|----------|----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社 | ストック・オプションとしての新株予約権 | — | — | — | — | — | |
| 合計 | | | — | — | — | — | |

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2018年8月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 15,972 | 7,986 | 2018年5月31日 | 2018年8月29日 |

(注) 当社は、2019年3月14日付けで、普通株式1株につき普通株式10株の割合で株式分割を、また、2020年2月14日付けで、普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2019年8月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 15,894 | 900 | 2019年5月31日 | 2019年8月28日 |

(注) 当社は、2020年2月14日付けで、普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-----------|----|-----------|
| 普通株式(株) | 20,000 | 1,980,000 | — | 2,000,000 |

(変動事由の概要)

株式分割

2020年2月14日付けで1:100の割合で株式分割を実施したことによる増加 1,980,000株

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|---------|-----|----------|
| 普通株式(株) | 2,340 | 155,430 | 770 | 157,000 |

(変動事由の概要)

2019年10月30日の株式会社博報堂プロダクツを引受先とした第三者割当による自己株式の処分 770株

2020年2月14日付けで1:100の割合での株式分割を実施したことによる増加 155,430株

3. 新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる 株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (千円) |
|------|-----------------------------|----------------|---------------|----|----|--------------|------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結 会計年度末 | |
| 提出会社 | ストック・オプション としての新株予約 権 | — | — | — | — | — | |
| 合計 | | | — | — | — | — | |

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2019年8月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 15,894 | 900 | 2019年5月31日 | 2019年8月28日 |

(注) 当社は、2020年2月14日付けで、普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2020年8月31日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 36,436 | 19.77 | 2020年5月31日 | 2020年8月31日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日) |
|-----------|--|--|
| 現金及び預金 | 531,039千円 | 1,204,141千円 |
| 現金及び現金同等物 | 531,039千円 | 1,204,141千円 |

(リース取引関係)

前連結会計年度(2019年5月31日)

リース取引につきましては、重要性がないため記載を省略しております。

当連結会計年度(2020年5月31日)

リース取引につきましては、重要性がないため記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、ITソリューション事業及びオンラインゲーム事業を行うための開発計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に純投資目的の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主として本社オフィス等の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、及び未払法人税等は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金は、主にソフトウェア開発に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で4年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業担当が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

敷金及び保証金は、オフィス等の賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、発行体との関係を勘

案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の1ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|-----------------------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 531,039 | 531,039 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 338,058 | 338,058 | — |
| (3) 投資有価証券 その他有価証券 | 745 | 745 | — |
| (4) 敷金及び保証金 ^(※1) | 40,627 | 40,627 | — |
| 資産計 | 910,470 | 910,470 | — |
| (1) 買掛金 | 87,437 | 87,437 | — |
| (2) 未払法人税等 | 50,482 | 50,482 | — |
| (3) 長期借入金 ^(※2) | 266,672 | 266,584 | △87 |
| 負債計 | 404,592 | 404,504 | △87 |

(※1) 「連結貸借対照表計上額」及び「時価」は、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額(資産除去債務の未償却残高)を控除しております。

(※2) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 敷金及び保証金

時価は一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、並びに(2) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価について、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 530,365 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 338,058 | — | — | — |
| 敷金及び保証金 | 36,937 | — | — | 3,689 |
| 合計 | 905,361 | — | — | 3,689 |

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | 109,086 | 79,552 | 54,484 | 23,550 | — | — |
| 合計 | 109,086 | 79,552 | 54,484 | 23,550 | — | — |

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、ITソリューション事業及びオンラインゲーム事業を行うための開発計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に純投資目的の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主として本社オフィス等の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払法人税等は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金は、主にソフトウェア開発に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業担当が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

敷金及び保証金は、オフィス等の賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の1ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含ま

れております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|-----------------------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 1,204,141 | 1,204,141 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 282,128 | 282,128 | — |
| (3) 投資有価証券 その他有価証券 | 1,106 | 1,106 | — |
| (4) 敷金及び保証金 ^(※1) | 80,628 | 80,624 | △3 |
| 資産計 | 1,568,004 | 1,568,001 | △3 |
| (1) 買掛金 | 73,075 | 73,075 | — |
| (2) 短期借入金 | 50,000 | 50,000 | — |
| (3) 未払法人税等 | 39,784 | 39,784 | — |
| (4) 長期借入金 ^(※2) | 535,920 | 535,853 | △66 |
| 負債計 | 698,779 | 698,713 | △66 |

(※1) 「連結貸借対照表計上額」及び「時価」は、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（資産除去債務の未償却残高）を控除しております。

(※2) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 敷金及び保証金

時価は一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 1,203,094 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 282,128 | — | — | — |
| 敷金及び保証金 | — | 76,943 | — | 3,685 |
| 合計 | 1,485,222 | 76,943 | — | 3,685 |

(注3) 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 50,000 | — | — | — | — | — |
| 長期借入金 | 112,052 | 146,944 | 116,010 | 92,460 | 68,454 | — |
| 合計 | 162,052 | 146,944 | 116,010 | 92,460 | 68,454 | — |

(有価証券関係)

前連結会計年度(2019年5月31日)

その他有価証券

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------------|--------------------|--------------|------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの | | | |
| 株式 | 745 | 310 | 435 |
| 小計 | 745 | 310 | 435 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの | — | — | — |
| 小計 | — | — | — |
| 合計 | 745 | 310 | 435 |

当連結会計年度(2020年5月31日)

その他有価証券

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------------|--------------------|--------------|------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの | | | |
| 株式 | 1,106 | 310 | 796 |
| 小計 | 1,106 | 310 | 796 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの | — | — | — |
| 小計 | — | — | — |
| 合計 | 1,106 | 310 | 796 |

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出制度を採用しております。

2. 退職給付に関する事項

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、21,699千円であります。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出制度を採用しております。

2. 退職給付に関する事項

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、21,363千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社はストック・オプション付与時点においては未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値はゼロであるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年5月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2020年2月14日に1株を100株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

| | |
|---------------|--|
| 会社名 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 2019年4月12日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 5名 当社従業員 2名 |
| 株式の種類及び付与数(注) | 普通株式 112,000株 |
| 付与日 | 2019年4月13日 |
| 権利確定条件 | 新株予約権者は、対象勤務期間に勤務するとともに、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、及び従業員の地位を有していること。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 2021年4月13日～2029年4月12日 |

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

| | |
|----------|------------|
| 会社名 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 2019年4月12日 |
| 権利確定前(株) | |
| 前連結会計年度末 | — |
| 付与 | 112,000 |
| 失効 | — |
| 権利確定 | — |
| 未確定残 | 112,000 |
| 権利確定後(株) | |
| 前連結会計年度末 | — |
| 権利確定 | — |
| 権利行使 | — |
| 失効 | — |
| 未行使残 | — |

② 単価情報

| | |
|-------------------|------------|
| 会社名 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 2019年4月12日 |
| 権利行使価格(円) | 923 |
| 行使時平均株価(円) | — |
| 付与日における公正な評価単価(円) | — |

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。その結果、単位当たりの本源的価値はゼロとなったため、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

| | |
|---|-----|
| 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | 一千円 |
| 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 | 一千円 |

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社はストック・オプション付与時点においては未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値はゼロであるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年5月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2020年2月14日に1株を100株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 |
|---------------|--|--|
| 決議年月日 | 2019年4月12日 | 2019年12月26日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 5名 当社従業員 2名 | 当社取締役 2名 当社従業員 39名 |
| 株式の種類及び付与数(注) | 普通株式 112,000株 | 普通株式 59,200株 |
| 付与日 | 2019年4月13日 | 2019年12月27日 |
| 権利確定条件 | 新株予約権者は、対象勤務期間に勤務するとともに、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、及び従業員の地位を有していること。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 | 新株予約権者は、対象勤務期間に勤務するとともに、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、及び従業員の地位を有していること。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 2021年4月13日～2029年4月12日 | 2021年12月27日～2029年12月26日 |

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 |
|----------|------------|-------------|
| 決議年月日 | 2019年4月12日 | 2019年12月26日 |
| 権利確定前(株) | | |
| 前連結会計年度末 | 112,000 | — |
| 付与 | — | 59,200 |
| 失効 | 22,000 | 800 |
| 権利確定 | — | — |
| 未確定残 | 90,000 | 58,400 |
| 権利確定後(株) | | |
| 前連結会計年度末 | — | — |
| 権利確定 | — | — |
| 権利行使 | — | — |
| 失効 | — | — |
| 未行使残 | — | — |

② 単価情報

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 |
|-------------------|------------|-------------|
| 決議年月日 | 2019年4月12日 | 2019年12月26日 |
| 権利行使価格(円) | 923 | 1,130 |
| 行使時平均株価(円) | — | — |
| 付与日における公正な評価単価(円) | — | — |

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。その結果、単位当たりの本源的価値はゼロとなったため、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

| | |
|---|----------|
| 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | 18,630千円 |
| 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 | 一千円 |

(税効果会計関係)

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| | |
|-----------------------|-----------|
| 未払金 | 2,080千円 |
| 未払事業税 | 4,166 " |
| 減価償却超過額 | 36,449 " |
| 税務上の繰越欠損金(注) | 16,610 " |
| その他 | 6,571 " |
| 繰延税金資産小計 | 65,876千円 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) | △16,610 " |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △692 " |
| 評価性引当額小計 | △17,303 " |
| 繰延税金資産合計 | 48,572千円 |

繰延税金負債

| | |
|--------------|----------|
| その他有価証券評価差額金 | △150千円 |
| 繰延税金負債合計 | △150 " |
| 繰延税金資産純額 | 48,422千円 |

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額 (単位:千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
|--------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|---------|
| 税務上の繰越欠損金(a) | 45 | 333 | — | — | 2,779 | 13,452 | 16,610 |
| 評価性引当額 | △45 | △333 | — | — | △2,779 | △13,452 | △16,610 |
| 繰延税金資産 | — | — | — | — | — | — | — |

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| | |
|-----------------------|-----------|
| 未払金 | 1,314千円 |
| 未払事業税 | 4,689 " |
| 減価償却超過額 | 20,226 " |
| 税務上の繰越欠損金(注) | 19,298 " |
| その他 | 7,504 " |
| 繰延税金資産小計 | 53,033千円 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) | △19,298 " |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △1,057 " |
| 評価性引当額小計 | △20,355 " |
| 繰延税金資産合計 | 32,677千円 |

繰延税金負債

| | |
|--------------|----------|
| 在外子会社の留保利益 | △1,017千円 |
| その他有価証券評価差額金 | △275 " |
| 繰延税金負債合計 | △1,293 " |
| 繰延税金資産純額 | 31,383千円 |

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額 (単位: 千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
|--------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|---------|
| 税務上の繰越欠損金(a) | — | — | — | 2,779 | 10,490 | 6,027 | 19,298 |
| 評価性引当額 | — | — | — | △2,779 | △10,490 | △6,027 | △19,298 |
| 繰延税金資産 | — | — | — | — | — | — | — |

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | |
|-------------------|-------|
| 法定実効税率 | 34.6% |
| (調整) | |
| 雇用促進税制利用による税額控除 | △3.4% |
| 住民税均等割 | 0.5% |
| 欠損子会社の未認識税務利益 | 1.1% |
| 海外子会社の税率差異 | △1.4% |
| その他 | △0.2% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 31.2% |

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社にサービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部を基礎としたサービス別セグメントから構成されており、「ITソリューション事業」及び「オンラインゲーム事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ITソリューション事業」は、主にマニュアル自動作成ツール「Dojo」、次世代マニュアルナビゲーション「Dojo Sero」、RPA (Robotic Process Automation)業務自動分析・導入ソリューションプラットフォーム「D-Analyzer」、プロジェクト管理ツール「Time Krei」等の製品の開発・販売、及び企業のWebサイト(ホームページや商業目的として利用されるWebページ等の総称)開発、インフラ構築、保守・運営等のWebソリューションサービスを提供しております。

「オンラインゲーム事業」は、主にスマートフォン向けソーシャルゲームから、プラットフォームを用いたブラウザゲーム企画・制作及び保守・運営をトータルサポートしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 (注)1 | 連結財務諸表 計上額 (注)2 |
|------------------------|-----------------|----------------|-----------|-------------|-----------------------|
| | ITソリューション 事業 | オンラインゲーム 事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 1,998,482 | 549,597 | 2,548,080 | — | 2,548,080 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | — | — | — | — | — |
| 計 | 1,998,482 | 549,597 | 2,548,080 | — | 2,548,080 |
| セグメント利益 | 485,188 | 119,265 | 604,453 | △438,746 | 165,707 |
| セグメント資産 | 493,225 | 50,424 | 543,649 | 593,575 | 1,137,225 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 27,121 | 43 | 27,164 | 11,199 | 38,364 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 11,677 | 261 | 11,938 | — | 11,938 |

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△438,746千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額593,575千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、ソフトウェア等であります。

(3) 減価償却費の調整額11,199千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社にサービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部を基礎としたサービス別セグメントから構成されており、「ITソリューション事業」及び「オンラインゲーム事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ITソリューション事業」は、主にマニュアル自動作成ツール「Dojo」、次世代マニュアルナビゲーション「Dojo Sero」、RPA (Robotic Process Automation)業務自動分析・導入ソリューションプラットフォーム「D-Analyzer」、プロジェクト管理ツール「Time Krei」等の製品の開発・販売、及び企業のWebサイト（ホームページや商業目的として利用されるWebページ等の総称）開発、インフラ構築、保守・運営等のWebソリューションサービスを提供しております。

「オンラインゲーム事業」は、主にスマートフォン向けソーシャルゲームから、プラットフォームを用いたブラウザゲーム企画・制作及び保守・運営をトータルサポートしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 (注) 1 | 連結財務諸表 計上額 (注) 2 |
|------------------------|-----------------|----------------|-----------|--------------|------------------------|
| | ITソリューション 事業 | オンラインゲーム 事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 2,561,056 | 632,744 | 3,193,801 | — | 3,193,801 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | — | — | — | — | — |
| 計 | 2,561,056 | 632,744 | 3,193,801 | — | 3,193,801 |
| セグメント利益 | 666,979 | 143,233 | 810,212 | △517,368 | 292,843 |
| セグメント資産 | 495,561 | 56,274 | 551,836 | 1,277,138 | 1,828,974 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 25,337 | 108 | 25,446 | 18,167 | 43,614 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 40,808 | — | 40,808 | 31,921 | 72,729 |

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△517,368千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,277,138千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、ソフトウェア等であります。
- (3) 減価償却費の調整額18,167千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額31,921千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (千円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有)割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|--|-----------------------------------|------------|----------------------|---------------|-------------------------------|---------------|---------------------|--------------|-------|--------------|
| 役員 | 小林 謙 | — | — | 当社 代表取締役 | (被所有) 直接13.8 | 資金の貸付 | 貸付金回収 | 73,000 | 長期貸付金 | — |
| | | | | | | | 受取利息 (注1) | 260 | | |
| 役員及びその近親 者が議決権の過半 数を所有している 会社 | 株式会社ハート ランドシステム(現 株 式会社KFC) | 東京都 新宿区 | 10,000 | 資産管理 会社 | (被所有) 直接66.0 | 資金の貸付 | 貸付金回収 | 137,800 | 長期貸付金 | — |
| | | | | | | | 受取利息 (注1) | 525 | | |
| | | | | | | | 自己株式の 取得 (注2) | 215,982 | — | — |

(注) 1. 利率の決定に当たっては、市場金利を勘案して貸付金利率を合理的に決定しております。

2. 自己株式の取得にあたっては、第三者によるDCF法に基づく株価算定価額をもって時価とし、当該価額をもって取得しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日) |
|------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 302.83円 | 439.28円 |
| 1株当たり当期純利益 | 59.57円 | 113.32円 |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は、2019年3月14日付けで普通株式1株につき普通株式10株の割合で株式分割を、また、2020年2月14日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日) |
|---|---|---|
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 110,809 | 205,248 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | — | — |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 110,809 | 205,248 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 1,860,241 | 1,811,232 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 新株予約権1種類(普通株式112,000株)。 なお、新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 ① ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。 | 新株予約権2種類(普通株式148,400株)。 なお、新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 ② 新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。 |

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)

連結の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であったユニファイジャパン株式会社は、2020年12月1日付けで当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の影響により緊急事態宣言が首都圏を中心に再発出されるなど、飲食業、旅客業、観光業、イベント関連業など著しく停滞している業界もあり、全体として厳しい状況にある経済活動は継続するものと予想されますが、当社グループの主な事業であるITソリューション事業においては、テレワークやリモート業務をサポートするサービスへの引き合いは活発であり、ビジネスプロダクト事業においてもマニュアル作成自動ツール

「Dojo」等への引き合いは活発であり、ゲームコンテンツ事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響をほとんど受けない個人向けのゲーム事業を行っております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期等を予測することは現時点においても困難であります。翌連結会計年度前半までは一定の影響が継続するとの仮定のもと、現時点では繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りに重要な影響はないものと判断して会計処理を行っております。

他方、新型コロナウイルス感染症の影響の拡大や長期化など上記仮定に変化が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

損害賠償に係る偶発債務

当社は、株式会社Verveに対して開発委託したソフトウェアについて、開発遅延及び動作不良を主たる理由として検収及び支払を拒絶しており、このため、同社より29,937千円の代金支払請求の訴訟を提起されております。当社としては、検収及び支払を拒絶していることに法的正当性はあるものと認識しておりますが、訴訟の推移によっては、今後の業績に影響を及ぼす可能性もあり、現時点ではその影響を予測することは困難であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 当第3四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日) |
|-------|---|
| 減価償却費 | 33,808千円 |

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)

1 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2020年8月31日 定時株主総会 | 普通株式 | 36,436 | 19.77 | 2020年5月31日 | 2020年8月31日 | 利益剰余金 |

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注) 1 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2 |
|-----------------------|-------------|-------------|------------|-----------|--------------|--------------------------------|
| | ITソリューション事業 | ビジネスプロダクト事業 | ゲームコンテンツ事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 1,337,534 | 384,938 | 452,914 | 2,175,387 | — | 2,175,387 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 2,411 | — | — | 2,411 | △2,411 | — |
| 計 | 1,339,945 | 384,938 | 452,914 | 2,177,798 | △2,411 | 2,175,387 |
| セグメント利益 | 399,121 | 118,007 | 84,888 | 602,017 | △350,107 | 251,910 |

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額△350,107千円は、未実現利益消去△38千円、セグメント間取引消去13,896千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△363,965千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、2020年6月1日付けで組織変更を行っております。この組織変更に伴って経営管理区分の見直しを行い、第1四半期連結会計期間より、従来「ITソリューション事業」に含めていた「ビジネスプロダクト事業」を新たに報告セグメントとし、また、従来の「オンラインゲーム事業」の名称を「ゲームコンテンツ事業」に変更しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結子会社の吸収合併

1 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

①結合企業

名称 株式会社テンダ

事業内容 ソフトウェア受託開発、ソフトウェア製品販売、ゲームコンテンツ運用開発事業

②被結合企業

名称 ユニファイジャパン株式会社

事業内容 ソフトウェア移行ツール販売・保守事業

(2) 企業結合日(効力発生日)

2020年12月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社テンダを存続会社、ユニファイジャパン株式会社を消滅会社とする吸収合併方式

(4) 企業結合後企業の名称

株式会社テンダ

(5) その他取引の概要に関する事項

ユニファイジャパン株式会社が日本国内における独占販売権を有していたノーツ移行ツールについて、ノーツ移行業務の終焉による市場縮小から、今後独立会社としての採算が見込めないことなどにより、当社へ吸収合併し、既存顧客への保守サービス継続を目的としたものです。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当第3四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日) |
|---|---|
| 1株当たり四半期純利益 | 90円65銭 |
| (算定上の基礎) | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益(千円) | 167,072 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | — |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円) | 167,072 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 1,843,000 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四 半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計 年度末から重要な変動があったものの概要 | — |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

⑤ 【連結附属明細表】(2020年5月31日現在)

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|------------------------|---------------|---------------|-------------|--------------------------|
| 短期借入金 | — | 50,000 | 0.530 | — |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 109,086 | 112,052 | 0.566 | — |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く) | 157,586 | 423,868 | 0.513 | 2021年6月1日～ 2025年5月31日 |
| その他有利子負債 | — | — | — | |
| 合計 | 266,672 | 585,920 | — | — |

(注) 1. 「平均利率」については、当連結会計年度末における借入金残高と適用利率を使用して算定した加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

| 区分 | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 146,944 | 116,010 | 92,460 | 68,454 |

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2019年5月31日) | 当事業年度 (2020年5月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 378,644 | 1,045,935 |
| 受取手形及び売掛金 | 318,827 | 278,261 |
| 商品 | 408 | 727 |
| 仕掛品 | 17,155 | 39,364 |
| 貯蔵品 | 1,301 | 2,573 |
| 前払費用 | 35,332 | 17,567 |
| その他 | 9,608 | 15,507 |
| 貸倒引当金 | △2,080 | △1,755 |
| 流動資産合計 | 759,199 | 1,398,183 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 31,316 | 39,236 |
| 減価償却累計額 | △16,511 | △11,947 |
| 建物(純額) | 14,805 | 27,289 |
| 機械及び装置 | 207 | 207 |
| 減価償却累計額 | △134 | △153 |
| 機械及び装置(純額) | 73 | 54 |
| 工具、器具及び備品 | 25,592 | 35,493 |
| 減価償却累計額 | △22,128 | △22,633 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 3,464 | 12,859 |
| 土地 | 1,860 | 1,860 |
| 有形固定資産合計 | 20,202 | 42,064 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 43,959 | 65,942 |
| その他 | 242 | 242 |
| 無形固定資産合計 | 44,202 | 66,184 |
| 投資その他の資産 | | |
| 関係会社株式 | 26,129 | 26,129 |
| 投資有価証券 | 745 | 1,106 |
| 敷金及び保証金 | 46,025 | 94,230 |
| 保険積立金 | 39,333 | 45,236 |
| 繰延税金資産 | 48,425 | 31,885 |
| その他 | 11,700 | 700 |
| 投資その他の資産合計 | 172,358 | 199,287 |
| 固定資産合計 | 236,763 | 307,536 |
| 資産合計 | 995,963 | 1,705,719 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2019年5月31日) | 当事業年度 (2020年5月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 75,307 | 77,226 |
| 短期借入金 | — | 50,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 109,086 | 112,052 |
| 未払金 | 37,665 | 55,333 |
| 未払費用 | 16,455 | 22,898 |
| 未払法人税等 | 49,600 | 39,300 |
| 未払消費税等 | 17,758 | 55,457 |
| 前受収益 | 104,377 | 134,224 |
| 預り金 | 11,394 | 38,280 |
| 受注損失引当金 | 757 | — |
| 製品保証引当金 | 2,226 | 1,124 |
| その他 | 13 | 1,305 |
| 流動負債合計 | 424,640 | 587,203 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 157,586 | 423,868 |
| 固定負債合計 | 157,586 | 423,868 |
| 負債合計 | 582,226 | 1,011,071 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 100,000 | 100,000 |
| 資本剰余金 | | |
| その他資本剰余金 | 226,123 | 242,062 |
| 資本剰余金合計 | 226,123 | 242,062 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 11,097 | 12,686 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 45,000 | 45,000 |
| 繰越利益剰余金 | 247,212 | 439,289 |
| 利益剰余金合計 | 303,310 | 496,975 |
| 自己株式 | △215,982 | △144,911 |
| 株主資本合計 | 413,451 | 694,127 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 284 | 520 |
| 評価・換算差額等合計 | 284 | 520 |
| 純資産合計 | 413,736 | 694,648 |
| 負債純資産合計 | 995,963 | 1,705,719 |

② 【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日) | 当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 2,378,688 | 2,961,046 |
| 売上原価 | | |
| 商品売上原価 | | |
| 商品期首たな卸高 | 1,426 | 408 |
| 当期商品仕入高 | 1,679 | 5,245 |
| 合計 | 3,105 | 5,654 |
| 商品期末たな卸高 | 408 | 727 |
| 商品売上原価 | 2,696 | 4,926 |
| 製品売上原価 | | |
| 期首仕掛品たな卸高 | 20,436 | 17,155 |
| 当期製品製造原価 | 1,410,239 | 1,778,836 |
| 合計 | 1,430,676 | 1,795,991 |
| 期末仕掛品たな卸高 | 17,155 | 39,364 |
| 製品売上原価 | 1,413,520 | 1,756,627 |
| 売上原価合計 | 1,416,217 | 1,761,554 |
| 売上総利益 | 962,471 | 1,199,492 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1 826,579 | ※1 920,239 |
| 営業利益 | 135,892 | 279,252 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 813 | 13 |
| 受取配当金 | 13 | 16 |
| 業務受託料 | ※2 15,528 | ※2 12,204 |
| 家賃収入 | ※2 6,480 | ※2 6,140 |
| 助成金収入 | 3,574 | 4,887 |
| その他 | 156 | 763 |
| 営業外収益合計 | 26,566 | 24,025 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 2,765 | 2,008 |
| 為替差損 | 70 | 241 |
| 固定資産除却損 | ※3 588 | — |
| その他 | — | 0 |
| 営業外費用合計 | 3,425 | 2,250 |
| 経常利益 | 159,033 | 301,027 |
| 特別損失 | | |
| 会員権評価損 | 150 | — |
| 特別損失合計 | 150 | — |
| 税引前当期純利益 | 158,883 | 301,027 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 72,000 | 75,052 |
| 法人税等調整額 | △16,789 | 16,415 |
| 法人税等合計 | 55,210 | 91,468 |
| 当期純利益 | 103,673 | 209,559 |

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | |
|-------------------------|---------|----------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | |
| | | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高 | 100,000 | 226,123 | 226,123 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | — | — | — |
| 当期純利益 | — | — | — |
| 自己株式の取得 | — | — | — |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | — | — | — |
| 当期変動額合計 | — | — | — |
| 当期末残高 | 100,000 | 226,123 | 226,123 |

| | 株主資本 | | | | | | |
|-------------------------|--------|----------|---------|---------|----------|----------|--------|
| | 利益剰余金 | | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | | | |
| | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | | |
| 当期首残高 | 9,500 | 45,000 | 161,108 | 215,608 | — | 541,732 | |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | 1,597 | — | △17,569 | △15,972 | — | △15,972 | |
| 当期純利益 | — | — | 103,673 | 103,673 | — | 103,673 | |
| 自己株式の取得 | — | — | — | — | △215,982 | △215,982 | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | — | — | — | — | — | — | |
| 当期変動額合計 | 1,597 | — | 86,104 | 87,701 | △215,982 | △128,281 | |
| 当期末残高 | 11,097 | 45,000 | 247,212 | 303,310 | △215,982 | 413,451 | |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|----------------------|----------------|----------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 282 | 282 | 542,015 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | — | — | △15,972 |
| 当期純利益 | — | — | 103,673 |
| 自己株式の取得 | — | — | △215,982 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 2 | 2 | 2 |
| 当期変動額合計 | 2 | 2 | △128,279 |
| 当期末残高 | 284 | 284 | 413,736 |

当事業年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | |
|-------------------------|---------|----------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | |
| | | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高 | 100,000 | 226,123 | 226,123 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | — | — | — |
| 当期純利益 | — | — | — |
| 自己株式の処分 | — | 15,939 | 15,939 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | — | — | — |
| 当期変動額合計 | — | 15,939 | 15,939 |
| 当期末残高 | 100,000 | 242,062 | 242,062 |

| | 株主資本 | | | | | |
|-------------------------|--------|----------|---------|---------|----------|---------|
| | 利益剰余金 | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | | |
| | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 11,097 | 45,000 | 247,212 | 303,310 | △215,982 | 413,451 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | 1,589 | — | △17,483 | △15,894 | — | △15,894 |
| 当期純利益 | — | — | 209,559 | 209,559 | — | 209,559 |
| 自己株式の処分 | — | — | — | — | 71,071 | 87,010 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | — | — | — | — | — | — |
| 当期変動額合計 | 1,589 | — | 192,076 | 193,665 | 71,071 | 280,675 |
| 当期末残高 | 12,686 | 45,000 | 439,289 | 496,975 | △144,911 | 694,127 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|----------------------|----------------|---------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 284 | 284 | 413,736 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | — | — | △15,894 |
| 当期純利益 | — | — | 209,559 |
| 自己株式の処分 | — | — | 87,010 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 235 | 235 | 235 |
| 当期変動額合計 | 235 | 235 | 280,911 |
| 当期末残高 | 520 | 520 | 694,648 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(1) 商品

先入先出法による原価法

(2) 仕掛品

個別法による原価法

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～36年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

市場販売目的のソフトウェア 見込販売数量に基づく償却額と3年を限度とする残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法

自社利用のソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

完成システムに係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

受注製作のソフトウェアに係る収益の計上基準

- ・当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約
工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）によっております。
- ・その他の契約
工事完成基準によっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(1) 商品

先入先出法による原価法

(2) 仕掛品

個別法による原価法

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～36年

工具、器具及び備品 3～18年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

市場販売目的のソフトウェア 見込販売数量に基づく償却額と3年を限度とする残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法

自社利用のソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

完成システムに係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

受注製作のソフトウェアに係る収益の計上基準

- ・当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約
工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）によっております。
- ・その他の契約
工事完成基準によっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

当事業年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の影響により旅客業や観光業、イベント関連業など著しく停滞している業界もあり、全体として厳しい状況にある経済活動は、2021年に入っても第3波の拡がりにより継続すると予想されるものの、当社の主な事業であるITソリューション事業においては、テレワークやリモート業務をサポートする製品やサービスへの引き合いは活発であり、オンラインゲーム事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響をほとんど受けない個人向けのゲーム事業を行っております。

このような状況により、本感染症は翌事業年度の業績までは影響はあると考えておりますが、当社の財務諸表に与える影響は軽微であるとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。

他方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束せず、世界経済の低迷が2021年以降も長期化した場合は、当社の製品、サービスの需要減少をもたらす、財務諸表に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 損害賠償に係る偶発債務

前事業年度（2019年5月31日）

当社は、株式会社Verveに対して開発委託したソフトウェアについて、開発遅延及び動作不良を主たる理由として検収及び支払を拒絶しており、このため、同社より29,937千円の代金支払請求の訴訟を提起されております。当社としては、検収及び支払を拒絶していることに法的正当性はあるものと認識しておりますが、訴訟の推移によっては、今後の業績に影響を及ぼす可能性もあり、現時点ではその影響を予測することは困難であります。

当事業年度（2020年5月31日）

当社は、株式会社Verveに対して開発委託したソフトウェアについて、開発遅延及び動作不良を主たる理由として検収及び支払を拒絶しており、このため、同社より29,937千円の代金支払請求の訴訟を提起されております。当社としては、検収及び支払を拒絶していることに法的正当性はあるものと認識しておりますが、訴訟の推移によっては、今後の業績に影響を及ぼす可能性もあり、現時点ではその影響を予測することは困難であります。

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日) | 当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日) |
|---------|--|--|
| 広告宣伝費 | 41,791千円 | 38,254千円 |
| 役員報酬 | 109,535 " | 97,350 " |
| 給料手当 | 278,199 " | 348,569 " |
| 支払手数料 | 73,738 " | 101,964 " |
| 研究開発費 | 89,620 " | 1,989 " |
| 減価償却費 | 10,999 " | 23,080 " |
| おおよその割合 | | |
| 販売費 | 6% | 5% |
| 一般管理費 | 94 " | 95 " |

※2 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日) | 当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日) |
|-------|--|--|
| 業務受託料 | 15,528千円 | 12,204千円 |
| 家賃収入 | 6,480 " | 6,140 " |

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日) | 当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物 | 550千円 | —千円 |
| 工具、器具及び備品 | 38 " | — " |
| 計 | 588千円 | —千円 |

(有価証券関係)

前事業年度(2019年5月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

| 区分 | 2019年5月31日 |
|-------|------------|
| 子会社株式 | 26,129 |
| 計 | 26,129 |

当事業年度(2020年5月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

| 区分 | 2020年5月31日 |
|-------|------------|
| 子会社株式 | 26,129 |
| 計 | 26,129 |

(税効果会計関係)

前事業年度(2019年5月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| | |
|----------|----------|
| 未払金 | 2,040千円 |
| 減価償却超過額 | 36,449 " |
| 子会社株式評価損 | 2,239 " |
| 未払事業税 | 4,127 " |
| その他 | 6,527 " |
| 繰延税金資産小計 | 51,384千円 |
| 評価性引当額 | △2,808 " |
| 繰延税金資産合計 | 48,575千円 |

繰延税金負債

| | |
|--------------|----------|
| その他有価証券評価差額金 | △150千円 |
| 繰延税金負債合計 | △150 " |
| 繰延税金資産純額 | 48,425千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(2020年5月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| | |
|----------|----------|
| 未払金 | 1,282千円 |
| 減価償却超過額 | 20,226 " |
| 子会社株式評価損 | 2,239 " |
| 未払事業税 | 4,689 " |
| その他 | 6,531 " |
| 繰延税金資産小計 | 34,969千円 |
| 評価性引当額 | △2,808 " |
| 繰延税金資産合計 | 32,160千円 |

繰延税金負債

| | |
|--------------|----------|
| その他有価証券評価差額金 | △275千円 |
| 繰延税金負債合計 | △275 " |
| 繰延税金資産純額 | 31,885千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | |
|-------------------|-------|
| 法定実効税率 | 34.6% |
| (調整) | |
| 雇用促進税制利用による税額控除 | △3.9% |
| 中小企業減税の利用 | △0.5% |
| 住民税均等割 | 0.4% |
| その他 | △0.2% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 30.4% |

(重要な後発事象)

前事業年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

(当社連結子会社の吸収合併)

当社は、2020年10月14日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるユニファイジャパン株式会社を吸収合併することを決議し、2020年12月1日付で吸収合併いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容

①結合企業

| | |
|------|--------------------------------------|
| 名称 | 株式会社テンダ |
| 事業内容 | ソフトウェア受託開発、ソフトウェア製品販売、ゲームコンテンツ運用開発事業 |

②被結合企業

| | |
|------|--------------------|
| 名称 | ユニファイジャパン株式会社 |
| 事業内容 | ソフトウェア移行ツール販売・保守事業 |

(2) 企業結合日(効力発生日)

2020年12月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社テンダを存続会社、ユニファイジャパン株式会社を消滅会社とする吸収合併方式

(4) 企業結合の目的

ユニファイジャパン株式会社が日本国内における独占販売権を有していたノーツ移行ツールについて、ノーツ移行業務の終焉による市場縮小から、今後独立会社としての採算が見込めないことなどにより、当社へ吸収合併し、既存顧客への保守サービス継続を目的としたものです。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理を行います。

なお、これにより、翌事業年度において抱合せ株式消滅差益として 18,305千円を特別利益に計上する予定であります。

④ 【附属明細表】(2020年5月31日現在)

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末 残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|-----------------------------------|---------------|---------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 31,316 | 24,256 | 16,336 | 39,236 | 11,947 | 11,772 | 27,289 |
| 機械及び装置 | 207 | — | — | 207 | 153 | 18 | 54 |
| 工具、器具及び備品 | 25,592 | 13,844 | 3,943 | 35,493 | 22,633 | 4,448 | 12,859 |
| 土地 | 1,860 | — | — | 1,860 | — | — | 1,860 |
| 有形固定資産計 | 58,977 | 38,100 | 20,279 | 76,798 | 34,734 | 16,239 | 42,064 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 501,504 | 53,320 | 2,850 | 551,974 | 486,032 | 31,338 | 65,942 |
| その他 | 242 | — | — | 242 | — | — | 242 |
| 無形固定資産計 | 501,746 | 53,320 | 2,850 | 552,216 | 486,032 | 31,338 | 66,184 |

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

| | | |
|-----------|-------------|----------|
| 建物 | 新本社事務所入居工事 | 24,256千円 |
| 工具、器具及び備品 | 新本社事務所電話設備等 | 2,962千円 |
| ソフトウェア | Dojo7.50 | 15,051千円 |

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

| | | |
|-----------|---------------|----------|
| 建物 | 旧本社事務所設備撤去 | 16,336千円 |
| 工具、器具及び備品 | 旧本社通信設備撤去 | 1,386千円 |
| ソフトウェア | 人材マッチングシステム廃棄 | 2,850千円 |

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|---------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 2,080 | 1,755 | — | 2,080 | 1,755 |
| 受注損失引当金 | 757 | — | 757 | — | — |
| 製品保証引当金 | 2,226 | 1,124 | 2,226 | — | 1,124 |

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(2020年5月31日現在)

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|--------------|--|
| 事業年度 | 毎年6月1日から翌年5月31日まで |
| 定時株主総会 | 毎年8月 |
| 基準日 | 毎年5月31日 |
| 株券の種類 | — |
| 剰余金の配当の基準日 | 毎年5月31日 毎年11月30日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 株式の名義書換え（注）1 | |
| 取扱場所 | 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | — |
| 名義書換手数料 | 無料 |
| 新券交付手数料 | — |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | （注）1 |
| 買取手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 電子公告 https://www.tenda.co.jp/ir/stock/announce.html ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しておこなう。 |
| 株主に対する特典 | なし |

- （注）1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取りを含む株式の取扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社が直接取り扱います。
3. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - （2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - （3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

| 移動年月日 | 移動前所有者の氏名又は名称 | 移動前所有者の住所 | 移動前所有者の提出会社との関係等 | 移動後所有者の氏名又は名称 | 移動後所有者の住所 | 移動後所有者の提出会社との関係等 | 移動株数(株) | 価格(単価)(円) | 移動理由 |
|-------------|-------------------------------------|------------------|--------------------|----------------------------|-------------------|--------------------|--------------|-----------------------------------|--------------------------------------|
| 2018年10月26日 | 株式会社ハートランドシステム(現株式会社KFC)(代表取締役小林 謙) | 東京都新宿区西落合4-7-4 | 特別利害関係者等(大株主上位10名) | 株式会社テンダ(代表取締役小林 謙) | 東京都豊島区西池袋一丁目11番1号 | 当社 | 234 (注) 5 | 215,982,000 (923,000) (注) 4 | 移動前所有者の意向による自己株式の取得、及び当社の資本政策上の理由による |
| 2019年10月30日 | 株式会社テンダ(代表取締役小林 謙) | 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号 | 当社 | 株式会社博報堂プロダクツ(代表取締役社長 岸 直彦) | 東京都江東区豊洲五丁目6番15号 | 特別利害関係者等(大株主上位10名) | 770 (注) 5 | 87,010,000 (113,000) (注) 4 | 業務資本提携による |

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(2018年6月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第229条の3第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとするとしております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとしております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格算定方式は次のとおりです。
DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
5. 当社は、2019年3月14日付けで、普通株式1株につき10株の割合で株式分割を、また、2020年2月14日付けで、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、上記移動株数は当該株式分割前の移動株数を記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

| 項目 | 株式 | 新株予約権① | 新株予約権② |
|-------------|---------------------------|---|--|
| 発行年月日 | 2019年10月30日 | 2019年4月13日 | 2019年12月27日 |
| 種類 | 普通株式 (自己株式) | 第2回新株予約権 (ストック・オプション) | 第3回新株予約権 (ストック・オプション) |
| 発行数 | 普通株式 770株 (注) 7 | 普通株式 1,120株 (注) 7 | 普通株式 592株 (注) 7 |
| 発行価格 | 1株につき113,000円 (注) 4. 7 | 1株につき92,300円 (注) 4. 7 | 1株につき113,000円 (注) 4. 7 |
| 資本組入額 | — (注) 5 | 46,150円 (注) 7 | 56,500円 (注) 7 |
| 発行価額の総額 | 87,010,000円 | 103,376,000円 | 66,896,000円 |
| 資本組入額の総額 | — (注) 5 | 51,688,000円 | 33,448,000円 |
| 発行方法 | 第三者割当の方法による自己株式の処分 | 2019年4月12日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。 | 2019年12月26日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。 |
| 保有期間等に関する確約 | (注) 2 | — | (注) 3 |

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (3) 当社が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (4) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、2020年5月31日であります。
2. 同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式(以下「割当株式」という。)を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
3. 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当を受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当を受けた新株予約権を、原則として、割当を受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
4. 株式の発行価額及び行使に際して払込をなすべき金額は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
5. 自己株式処分のため、資本組入額はありません。

6. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

| | 新株予約権① | 新株予約権② |
|----------------|---|---|
| 行使時の払込金額 | 1株につき92,300円 (注) 7 | 1株につき113,000円 (注) 7 |
| 行使期間 | 2021年4月13日から 2029年4月12日まで | 2021年12月27日から 2029年12月26日まで |
| 行使の条件 | <p>① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位を有していることを要する。ただし、取締役会決議で特に承認した場合はこの限りではない。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。</p> <p>③ 新株予約権の割当てを受けた者は、当社の普通株式に係る株券が日本国内の証券取引所に上場された後1ヶ月の期間が経過するまで、新株予約権を行使することができない。</p> <p>④ その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「第2回新株予約権割当契約書」に定める。</p> | <p>① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位を有していることを要する。ただし、取締役会決議で特に承認した場合はこの限りではない。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。</p> <p>③ 新株予約権の割当てを受けた者は、当社の普通株式に係る株券が日本国内の証券取引所に上場された後1ヶ月の期間が経過するまで、新株予約権を行使することができない。</p> <p>④ その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「第3回新株予約権割当契約書」に定める。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。 | 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。 |

(注) 退職等により取締役2名、従業員3名249株分の権利が喪失しております。

新株予約権① 取締役2名220株

新株予約権② 従業員3名29株

7. 2020年1月17日開催の取締役会の決議により、2020年2月14日付けで普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は、当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております。なお、当該株式分割により、新株予約権①の「発行数」は112,000株、「発行価格」は923円、「資本組入額」は461.5円、「行使時の払込金額」は923円に、新株予約権②の「発行数」は59,200株、「発行価格」は1,130円、「資本組入額」は565円、「行使時の払込金額」は1,130円にそれぞれ調整されております。

2 【取得者の概況】

株式

| 取得者の氏名 又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の職業 及び 事業の内容等 | 割当株数 (株) | 価格(単価) (円) | 取得者と提出 会社との関係 |
|--|------------------|------------------------|-------------|-----------------------|------------------------|
| 株式会社博報堂プロダクツ 代表取締役社長 岸直彦 資本金 100百万円 | 東京都江東区豊洲五丁目6番15号 | 総合広告制作 | 77,000 | 87,010,000 (1,130) | 特別利害関係者等 (大株主上位10名) |

(注) 2020年1月17日開催の取締役会決議により、2020年2月14日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っていることから、「割当株数」及び「価格(単価)」は2020年2月14日付株式分割後の数字に換算して記載しております。

第2回新株予約権の付与(ストック・オプション)

| 取得者の氏名 又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の職業 及び 事業の内容等 | 割当株数 (株) | 価格(単価) (円) | 取得者と提出会社との関係 |
|----------------|---------|------------------------|-------------|---------------------|--|
| 中村 繁貴 | 東京都板橋区 | 会社役員 | 50,000 | 46,150,000 (923) | 特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の代表取締役社長) |
| 林 貢正 | 東京都小金井市 | 会社役員 | 15,000 | 13,845,000 (923) | 特別利害関係者等 (当社の取締役) |
| 松下 貴弥 | 埼玉県所沢市 | 会社役員 | 12,000 | 11,076,000 (923) | 特別利害関係者等 (当社の取締役) |
| 富澤 和宏 | 埼玉県和光市 | 会社員 | 7,000 | 6,461,000 (923) | 当社の従業員 |
| 高木 洋充 | 千葉県柏市 | 会社員 | 6,000 | 5,538,000 (923) | 当社の従業員 |

(注) 1. 退職等の理由により権利を喪失したものに付きましては記載しておりません。
2. 2020年1月17日開催の取締役会決議により、2020年2月14日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っていることから、「割当株数」及び「価格(単価)」は2020年2月14日付株式分割後の数字に換算して記載しております。

第3回新株予約権の付与(ストック・オプション)

| 取得者の氏名 又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の職業 及び 事業の内容等 | 割当株数 (株) | 価格(単価) (円) | 取得者と提出会社との関係 |
|----------------|-------------|------------------------|-------------|----------------------|----------------------|
| 林 貢正 | 東京都小金井市 | 会社役員 | 4,000 | 4,520,000 (1,130) | 特別利害関係者等 (当社の取締役) |
| 松下 貴弥 | 埼玉県所沢市 | 会社役員 | 3,000 | 3,390,000 (1,130) | 特別利害関係者等 (当社の取締役) |
| 齊藤 康記 | 埼玉県さいたま市浦和区 | 会社員 | 2,000 | 2,260,000 (1,130) | 当社の従業員 |
| 川橋 浩二 | 東京都多摩市 | 会社員 | 2,000 | 2,260,000 (1,130) | 当社の従業員 |
| 原 一寿 | 埼玉県さいたま市見沼区 | 会社員 | 2,000 | 2,260,000 (1,130) | 当社の従業員 |
| 菊地 淳 | 埼玉県八潮市 | 会社員 | 2,000 | 2,260,000 (1,130) | 当社の従業員 |
| 市川 誠 | 東京都西東京市 | 会社員 | 2,000 | 2,260,000 (1,130) | 当社の従業員 |
| 迎 真人 | 埼玉県蓮田市 | 会社員 | 2,000 | 2,260,000 (1,130) | 当社の従業員 |

| 取得者の氏名 又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の職業 及び 事業の内容等 | 割当株数 (株) | 価格 (単価) (円) | 取得者と提出会社との関係 |
|----------------|-------------|------------------------|-------------|----------------------|--------------|
| 鎌田 道理 | 埼玉県新座市 | 会社員 | 2,000 | 2,260,000 (1,130) | 当社の従業員 |
| 小椋 裕也 | 東京都北区 | 会社員 | 2,000 | 2,260,000 (1,130) | 当社の従業員 |
| 村山 友樹 | 東京都葛飾区 | 会社員 | 2,000 | 2,260,000 (1,130) | 当社の従業員 |
| 岸 秀憲 | 埼玉県さいたま市中央区 | 会社員 | 1,800 | 2,034,000 (1,130) | 当社の従業員 |
| 上野 嘉人 | 埼玉県さいたま市浦和区 | 会社員 | 1,700 | 1,921,000 (1,130) | 当社の従業員 |
| 木下 進 | 東京都江戸川区 | 会社員 | 1,700 | 1,921,000 (1,130) | 当社の従業員 |
| 早川 学 | 埼玉県飯能市 | 会社員 | 1,600 | 1,808,000 (1,130) | 当社の従業員 |
| 村實 大輔 | 東京都小金井市 | 会社員 | 1,600 | 1,808,000 (1,130) | 当社の従業員 |
| 遅 貴平 | 東京都板橋区 | 会社員 | 1,600 | 1,808,000 (1,130) | 当社の従業員 |
| 秋山 純 | 東京都世田谷区 | 会社員 | 1,500 | 1,695,000 (1,130) | 当社の従業員 |
| 渡辺 光 | 東京都墨田区 | 会社員 | 1,400 | 1,582,000 (1,130) | 当社の従業員 |
| 西川 高平 | 東京都中野区 | 会社員 | 1,400 | 1,582,000 (1,130) | 当社の従業員 |
| 高城 雄大 | 東京都稲城市 | 会社員 | 1,400 | 1,582,000 (1,130) | 当社の従業員 |
| 石井 彩乃 | 神奈川県横浜市青葉区 | 会社員 | 1,200 | 1,356,000 (1,130) | 当社の従業員 |
| 伊達 直人 | 埼玉県川口市 | 会社員 | 1,100 | 1,243,000 (1,130) | 当社の従業員 |
| 佐藤 雅史 | 東京都足立区 | 会社員 | 1,000 | 1,130,000 (1,130) | 当社の従業員 |
| 森本 清尚 | 千葉県市川市 | 会社員 | 1,000 | 1,130,000 (1,130) | 当社の従業員 |
| 黒木 信介 | 千葉県市川市 | 会社員 | 1,000 | 1,130,000 (1,130) | 当社の従業員 |
| 会田 健人 | 埼玉県さいたま市緑区 | 会社員 | 1,000 | 1,130,000 (1,130) | 当社の従業員 |
| 永井 全 | 神奈川県川崎市幸区 | 会社員 | 1,000 | 1,130,000 (1,130) | 当社の従業員 |
| 米山 健 | 神奈川県川崎市多摩区 | 会社員 | 1,000 | 1,130,000 (1,130) | 当社の従業員 |

(注) 1. 退職等の理由により権利を喪失したものに つきましては記載しておりません。

2. 2020年1月17日開催の取締役会決議により、2020年2月14日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っていることから、「割当株数」及び「価格(単価)」は2020年2月14日付株式分割後の数字に換算して記載しております。

3. 上記のほか、新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下である従業員は9名であり、その株式の総数は7,300株(株式分割後)であります。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 株式(自己株式 を除く。)の総 数に対する所有 株式数の割合 (%) |
|-----------------|------------------|---------------------|--|
| 株式会社KFC ※1.6 | 東京都新宿区西落合四丁目7番4号 | 1,166,000 | 58.61 |
| 小林 謙 ※1.2 | 東京都新宿区 | 244,000 | 12.27 |
| 中村 繁貴 ※1.3 | 東京都板橋区 | 155,000 (50,000) | 7.79 (2.51) |
| 加藤 善久 ※1 | 東京都豊島区 | 140,000 | 7.04 |
| 小林 まり子 ※1.5 | 東京都新宿区 | 100,000 | 5.03 |
| 株式会社博報堂プロダクツ ※1 | 東京都江東区豊洲五丁目6番15号 | 77,000 | 3.87 |
| 林 貢正 ※4 | 東京都小金井市 | 19,000 (19,000) | 0.96 (0.96) |
| 松下 貴弥 ※4 | 埼玉県所沢市 | 15,000 (15,000) | 0.75 (0.75) |
| 富澤 和宏 ※7 | 埼玉県和光市 | 7,000 (7,000) | 0.35 (0.35) |
| 堀 学 ※1 | 奈良県奈良市 | 6,000 | 0.30 |
| 高木 洋充 ※7 | 千葉県柏市 | 6,000 (6,000) | 0.30 (0.30) |
| 原 弘美 ※1.7 | 東京都豊島区 | 5,000 | 0.25 |
| 齊藤 康記 ※7 | 埼玉県さいたま市浦和区 | 2,000 (2,000) | 0.10 (0.10) |
| 川橋 浩二 ※7 | 東京都多摩市 | 2,000 (2,000) | 0.10 (0.10) |
| 原 一寿 ※7 | 埼玉県さいたま市見沼区 | 2,000 (2,000) | 0.10 (0.10) |
| 菊地 淳 ※7 | 埼玉県八潮市 | 2,000 (2,000) | 0.10 (0.10) |
| 市川 誠 ※7 | 東京都西東京市 | 2,000 (2,000) | 0.10 (0.10) |
| 迎 真人 ※7 | 埼玉県蓮田市 | 2,000 (2,000) | 0.10 (0.10) |
| 鎌田 道理 ※7 | 埼玉県新座市 | 2,000 (2,000) | 0.10 (0.10) |
| 小椋 裕也 ※7 | 東京都北区 | 2,000 (2,000) | 0.10 (0.10) |
| 村山 友樹 ※7 | 東京都葛飾区 | 2,000 (2,000) | 0.10 (0.10) |
| 岸 秀憲 ※7 | 埼玉県さいたま市中央区 | 1,800 (1,800) | 0.09 (0.09) |
| 上野 嘉人 ※7 | 埼玉県さいたま市浦和区 | 1,700 (1,700) | 0.09 (0.09) |
| 木下 進 ※7 | 東京都墨田区 | 1,700 (1,700) | 0.09 (0.09) |
| 早川 学 ※7 | 埼玉県飯能市 | 1,600 (1,600) | 0.08 (0.08) |
| 村實 大輔 ※7 | 東京都小金井市 | 1,600 (1,600) | 0.08 (0.08) |
| 遅 貴平 ※7 | 東京都板橋区 | 1,600 (1,600) | 0.08 (0.08) |
| 秋山 純 ※7 | 東京都世田谷区 | 1,500 (1,500) | 0.08 (0.08) |
| 渡辺 光 ※7 | 東京都墨田区 | 1,400 (1,400) | 0.07 (0.07) |

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%) |
|--------|---------------|------------------------|------------------------------------|
| 西川 高平 | ※7 東京都中野区 | 1,400 (1,400) | 0.07 (0.07) |
| 高城 雄大 | ※7 東京都稲城市 | 1,400 (1,400) | 0.07 (0.07) |
| 石井 彩乃 | ※7 神奈川県横浜市青葉区 | 1,200 (1,200) | 0.06 (0.06) |
| 伊達 直人 | ※7 埼玉県川口市 | 1,100 (1,100) | 0.06 (0.06) |
| 佐藤 雅史 | ※7 東京都足立区 | 1,000 (1,000) | 0.05 (0.05) |
| 森本 清尚 | ※7 千葉県市川市 | 1,000 (1,000) | 0.05 (0.05) |
| 黒木 信介 | ※7 千葉県市川市 | 1,000 (1,000) | 0.05 (0.05) |
| 会田 健人 | ※7 埼玉県さいたま市緑区 | 1,000 (1,000) | 0.05 (0.05) |
| 永井 全 | ※7 神奈川県川崎市幸区 | 1,000 (1,000) | 0.05 (0.05) |
| 米山 健 | ※7 神奈川県川崎市多摩区 | 1,000 (1,000) | 0.05 (0.05) |
| 鈴木 満 | ※7 宮城県仙台市青葉区 | 900 (900) | 0.05 (0.05) |
| 島田 裕基 | ※7 宮城県仙台市太白区 | 900 (900) | 0.05 (0.05) |
| 芦原 大助 | ※7 宮城県仙台市宮城野区 | 900 (900) | 0.05 (0.05) |
| 小林 唯 | ※7 埼玉県所沢市 | 800 (800) | 0.04 (0.04) |
| 渡邊 圭輔 | ※7 神奈川県横浜市旭区 | 800 (800) | 0.04 (0.04) |
| 寺田 重人 | ※7 埼玉県戸田市 | 800 (800) | 0.04 (0.04) |
| 桑折 浩 | ※7 埼玉県さいたま市北区 | 800 (800) | 0.04 (0.04) |
| 堀内 美幸 | ※7 千葉県千葉市美浜区 | 700 (700) | 0.04 (0.04) |
| 川喜田 徹 | ※7 東京都品川区 | 700 (700) | 0.04 (0.04) |
| 計 | — | 1,989,300 (146,300) | 100.00 (7.35) |

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- 1 特別利害関係者等 (大株主上位10名) 2 特別利害関係者等 (当社代表取締役会長) 3 特別利害関係者等 (当社代表取締役社長)
 - 4 特別利害関係者等 (当社取締役) 5 特別利害関係者等 (当社代表取締役会長の配偶者)
 - 6 特別利害関係者等 (役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)
 - 7 当社従業員
2. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
 3. 株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
 4. 2020年1月17日開催の取締役会決議により、2020年2月14日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っていることから、所有株式数は2020年2月14日付株式分割後の数字に換算して記載しております。

独立監査人の監査報告書

2021年4月30日

株式会社テンド
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本 秀 仁 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 栗野 正 成 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テンドの2018年6月1日から2019年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テンド及び連結子会社の2019年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年4月30日

株式会社テンド
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 秀 仁 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗野 正 成 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テンドの2019年6月1日から2020年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テンド及び連結子会社の2020年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年4月30日

株式会社テンダ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山本 秀 仁 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 栗野 正 成 ㊞
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テンダの2020年6月1日から2021年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年12月1日から2021年2月28日まで）及び第3四半期連結結果計期間（2020年6月1日から2021年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テンダ及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年4月30日

株式会社テンド
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本 秀 仁 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 栗野 正 成 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テンドの2018年6月1日から2019年5月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テンドの2019年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年4月30日

株式会社テンダ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山本 秀 仁 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 栗野 正 成 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テンダの2019年6月1日から2020年5月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テンダの2020年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

